

がいこくじん せいかつが いど
～外国人のための生活ガイド～

おおさかせいかつひっけい

大阪生活必携

にほんごばん

(日本語版)



こうざい おおさか ふこくさいこうりゅうざいだん
(公財)大阪府国際交流財団



2024年3月改定

おおさかひっけい もくじ
大阪生活必携 目次

もくてきべつ い ん で つ く す
目的別インデックス

I. 緊急時の対応 . . . 1

1. 家庭用緊急連絡先リスト
2. 緊急事態（火事・急病・犯罪）火事、急な病気・けがなど、犯罪被害、通報について、
体の部位
3. 災害への備え 台風、地震、災害に関する情報の入手、避難場所、非常用持出品リスト

II. 健康と医療 . . . 8

1. 医療（医療機関を利用する）日本の医療、医療機関、入院、外国語のわかる病院、夜間休日
のけが・病気、薬
2. 医療保険（国民健康保険・介護保険など）日本の医療保険、国民健康保険、
後期高齢者医療制度、介護保険
3. 健康管理 保健所、市町村の保健（医療・健康）センター

III. 暮らしと住まい . . . 16

1. 住宅をさがす 府営住宅に申し込む、その他の公的住宅、民間賃貸住宅を探す
2. 引越しと帰国 以前住んでいた所での手続き、新しい場所に移って来たら、帰国するとき
3. 水道 申し込み、料金、冬場の注意
4. 電気 日本の電気、申し込み、支払い、電気使用量通知・領収証
5. ガス ガスの種類、ガス漏れ、ガス使用量通知・領収証
6. ゴミ ゴミの出し方、その他のゴミの捨て方
7. 日常生活 暮らしのマナー、消費生活
8. 生活に困った時

IV. 在留管理制度・外国人住民基本台帳制度・結婚・離婚 . . . 27

1. 在留カード 在留カード交付、市区町村での手続、地方出入国管理官署での手続、外国人住民に係る住民基本台帳、マイナンバー制度
2. 在留手続 再入国許可（日本を一時離れるとき）、在留期間の更新、在留資格の変更、資格外活動許可
3. 結婚 日本人と外国人の結婚、外国籍の人同士の結婚、在留資格の変更、在留カード記載内容の変更、その他の変更
4. 離婚 離婚するとき、離婚をしたくないとき、離婚後の在留資格、登録事項の変更
5. 死亡 死亡届、埋葬

V. 交通 . . . 39

1. 交通機関 電車（JR・私鉄・地下鉄）、路線バス、タクシー、交通機関での落とし物
2. 自転車 自転車を買う、自転車の置き方、自転車を盗まれたとき、自転車を拾わない、交通ルール
3. 運転免許 国際免許、外国免許の切り替え、日本の運転免許の新規取得、外国免許の翻訳、日本での運転ルール
4. まちで見かける標示や漢字

VI. 妊娠・出産・子育て・教育 . . . 44

1. 妊娠・出産 妊娠したとき、費用、妊娠中などの援助、出産
2. 保育 日本の保育、民間のサービス、ファミリーサポートセンター、幼児教育・保育の無償化児童手当制度
3. 乳幼児の健康・医療 子どもの医療、予防接種、健康診断、乳幼児の医療費
4. 日本の教育システム 義務教育、義務教育以降、児童、生徒の学校生活のサポート、弁当、就学援助制度

VII. 情報・通信 . . . 51

1. 電話 電話の新規申し込み、料金の支払い、問合せ・電話サービス

2. 携帯電話

3. 国際電話のかけ方

4. メディア テレビ、ラジオ、インターネット、新聞・雑誌、外国語の書籍・雑誌のある図書館

VIII. 労働・税金・外国送金 . . . 58

1. 仕事を探す 仕事を探すには、留学生が卒業後の仕事を探す、専門的・技術的業務の仕事を探す

2. 労働 労働条件、労働に関する基準、労働基準監督署、労働災害、相談窓口、雇用保険

3. 税金 税金を払う方法、税の種類

4. 銀行・外国送金 銀行、郵便局、外国送金

5. 年金 厚生年金保険、国民年金保険、脱退一時金

IX. 付録 . . . 65

1. 関係機関リスト 大阪府・府内市町村、大阪市及び市内区役所・市税事務所、堺市及び市内区役所、
国関係機関、大阪府内の国際協会リスト

2. 外国語による相談窓口

3. 健康と医療 休日・夜間急病診療所リスト、保健所リスト、保健（健康）センター等リスト

4. 労働 府内のハローワークリスト、外国人雇用サービスセンター、労働基準監督署リスト

5. 総領事館（関西）・大使館リスト 関西にある総領事館と領事館、日本に所在する大使館と
名誉領事館

- このハンドブックは在住外国人が大阪で住み、働き、子供を育てたりするのに最低限必要と思われる事項を優先して記載しています。
- 内容については2024年3月時点のものです。
- 説明文については概要の説明ですので、詳しいことは各関係機関への問い合わせが必要です。問い合わせ先は特に記載していないかぎり日本語のみの対応となりますので、日本語のできる人に問い合わせ等を手伝ってもらってください。











この事業は宝くじ普及広報事業費の助成を受けています。

■目的別インデックス

こんなとき	ひつよう てつづ 必要な手続き・しなければならないこと	とど てきき 届け出先など	ペー ジ	
にほん せいかつ はじ 日本での生活を始 めるとき	じゅうきょち とどけて 住居地の届出	きょじゅうち し く ちょうそん 居住地の市区町村	28	
	まいなんばーかーど または こじんばんごうつうちしょ マイナンバーカードまたは個人番号通知書		30	
	こくみんけんこうほけん 国民健康保険		10	
	こくみんねんきん 国民年金		64	
ひっこ 引越しするとき	てんしゅつ てんにゅうとどけ てんきょとどけ 転出・転入届（*転居届）	す じく ちょうそん あら じゅうきょち し く 住んでいた市区町村と新たな住居地の市区 ちょうそん 町村 てんきょとどけ おなじ し く ちょうそん （*転居届は同じ市区町村）	18	
しゅつこく 出国するとき	いちじしゅつこく 一時出国	しゅつこくにゅうこくざいりゅうかんのきょく 出入国在留管理局	32	
	きこく 帰国	ぜいきん せいざん 税金の精算	きょじゅうち し く ちょうそん 居住地の市区町村	18
		かいがいてんしゅつとどけ 海外転出届		
		こくみんけんこうほけん だっだい 国民健康保険の脱退		
		こくみんねんきん だっだい 国民年金の脱退		
ざいりゅうかーど へんきやく 在留カードの返却	しゅつこくじ しゅつこくにゅうこくしんさかん へんきやく 出国時に出入国審査官へ返却			
けっこん 結婚するとき	こんいんとどけ 婚姻届	きょじゅうち し く ちょうそん にほんじん ほんせきち し く 居住地の市区町村または日本人の本籍地の市区 ちょうそん 町村	34	
	ふうふう 夫婦のどちらかが にほんじん 日本人	しゅつこくにゅうこくざいりゅうかんのきょく 出入国在留管理局		
	ほんこく とどけて 本国への届出	じこく たいしかん りょうじかん 自国の大使館または領事館		
	ふうふう がいこくせき 夫婦ともに外国籍	ほんこく とどけて 本国への届出		じこく たいしかん りょうじかん 自国の大使館または領事館
りこん 離婚するとき ★	ふうふう 夫婦のどちらかが にほんじん 日本人	きょじゅうち し く ちょうそん 居住地の市区町村	36	
	ほんこく とどけて 本国への届出	じこく たいしかん りょうじかん 自国の大使館または領事館		
	ふうふう がいこくせき 夫婦ともに外国籍	—		じこく たいしかん りょうじかん 自国の大使館または領事館
にんしん 妊娠したとき	ほ しけんこうてちょう こうふ 母子健康手帳の交付	きょじゅうち し く ちょうそん 居住地の市区町村	44	
こどもが 生まれたとき	しゅつせいとどけ 出生届	きょじゅうち し く ちょうそん 居住地の市区町村	45	
	ざいりゅうしかくしゅとく 在留資格取得	しゅつこくにゅうこくざいりゅうかんのきょく 出入国在留管理局		
	ほんこく とどけて 本国への届出	じこく たいしかん りょうじかん 自国の大使館または領事館		
な 亡くなったとき ★	しほつとどけ 死亡届	しほつち とどけてん きょじゅうち し く ちょうそん 死亡地または届出人の居住地の市区町村	38	
	ざいりゅうかーど へんきやく 在留カード返却	しゅつこくにゅうこくざいりゅうかんのきょく 出入国在留管理局		
	ほんこく とどけて 本国への届出	じこく たいしかん りょうじかん 自国の大使館または領事館		
★	ちゅうちようきざいりゅうしゃ はいくうしゃ かそくだいざい とくていかつどう は にほんじん はいくうしゃどう およ えいじゅうしゃ はいくうしゃどう ざいりゅうしかく 中長期在留者のうち配偶者として「家族滞在」、「特定活動（ハ）」、「日本人の配偶者等」及び「永住者の配偶者等」の在留資格を もって在留する人が、配偶者と離婚又は死亡した場合は、14日以内に地方出入国在留管理局への出頭又は東京出入国在留管理局 への郵送により法務大臣に届ける。			

I きんきゅうじ たいおう 緊急時の対応

I-1 かていようきんきゅうれんらくさきりすと 家庭用緊急連絡先リスト

<small>けいさつ</small> 警察		110
<small>かじ</small> 火事		119
<small>きゅうきゅうしゃ</small> 救急車		119
<small>い びょういん</small> よく行く病院		
<small>きんじょ びょういん</small> 近所の病院		
<small>がすも</small> ガス漏れ		
<small>すいどうしゅうりぎょうしゃ</small> 水道修理業者		
<small>もより かんさいでんりよく えいぎょうしょ</small> 最寄の関西電力の営業所		
<small>そうりょうじかん たいしかん</small> 総領事館・大使館		
<small>がっこう つと さき</small> 学校・勤め先		
<small>じちかい</small> 自治会など		

[Return to Top](#)

I-2 緊急事態（火事・急病・犯罪）

1. 火事（☎119・英語）

火事になったらすぐに近所の人に大声で知らせてください。建物内に火災報知器（非常ベル）があるときはすぐにボタンを押してください。電話で119番に電話して、落ち着いて火事だということ、あなたのいる場所を知らせてください。火や煙の回りが早いときは、すぐに安全な場所に逃げてください。

日本語での言い方の例

「火事です。〇〇（住所）の △△（名前）です。」

「〇〇（住所）の △△（名前）ですが、隣が火事です」

2. 急な病気・けがなど（☎119・英語も可）

突然の病気・けが等で自分で病院に行けないとき 119番に電話して救急車を呼び出すことができます。電話、救急車の利用は無料ですが、病院での治療費は必要です。また、救急車は症状や場所、時間帯により適当な病院を判断しますので自分で行き先を指定することができないこともあります。

また、薬品や毒物を間違えて飲んだときは、飲んだものの容器や説明書を持ってすぐに病院に行くか、救急車を呼んでください。飲んだあとの処置の方法は「119番」に電話をかけて聞くことができます。

（訪日外国人のための救急車利用ガイド）

<https://www.fdma.go.jp/publication/portal/post1.html>

日本語での言い方の例

「救急車をお願いします。〇〇（住所）の △△（名前）です。」

「〇〇（住所）の △△（名前）ですが、□□ をけがしました」

「〇〇（住所）の △△（名前）ですが、□□ が痛くて動けません」

「〇〇（住所）の △△（名前）ですが、血が出ています」

3. 犯罪被害（☎110・英語も可）

犯罪に巻き込まれたとき、目撃したときはすぐに110番に電話して警察に連絡してください。自宅や事務所に泥棒に入られたときは、現場をそのままにして110番に電話してください。

日本語での言い方の例

「助けてください」

「どろぼうです」

「すりにあいました」

「なぐられました」

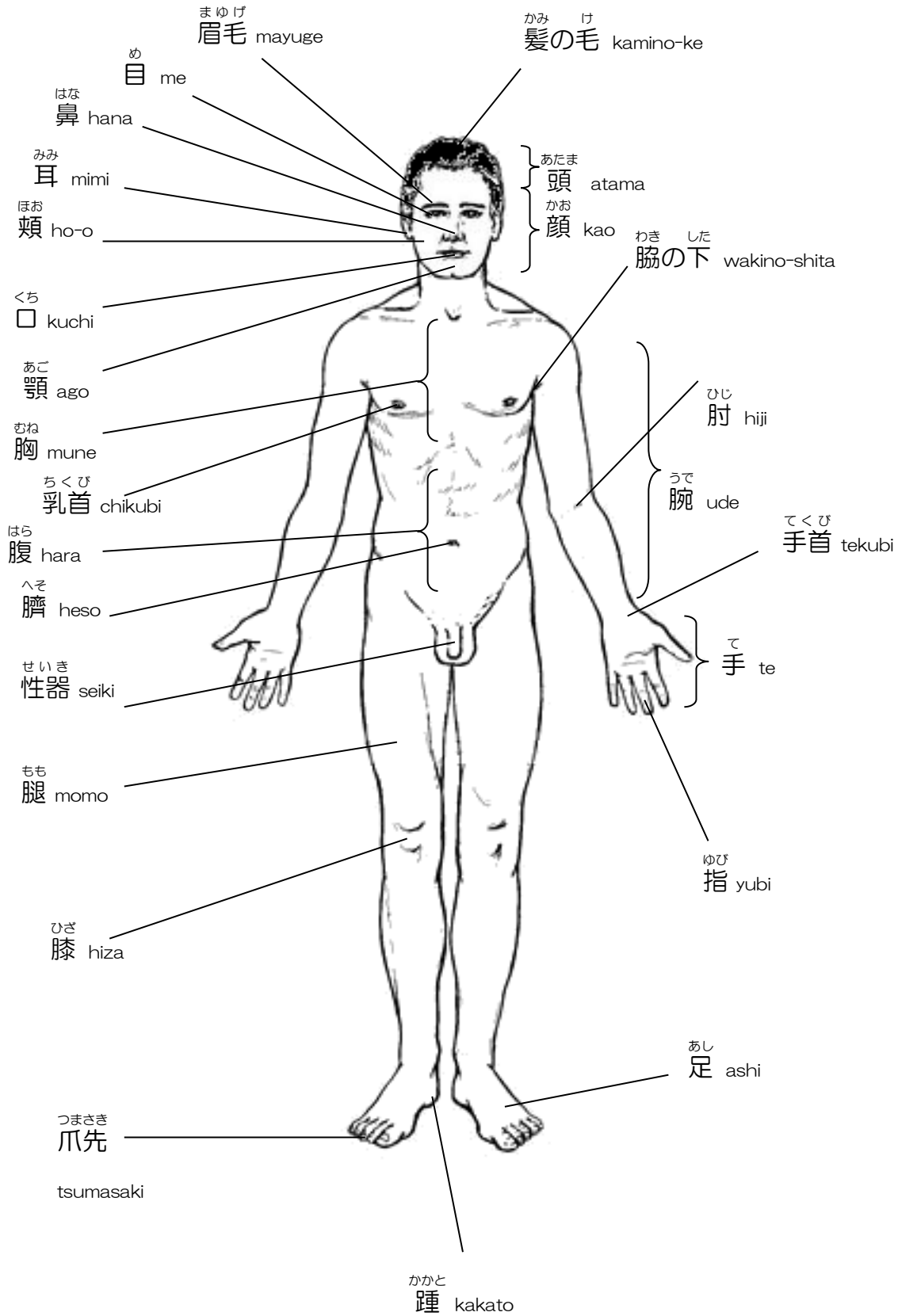
つきまといや待ち伏せ、義務のない面会や交際の要求、乱暴な言動、無言電話などの被害を防止する「ストーカー規制法」があります。被害にあっている方は警察に相談してください。
【大阪府警察本部ストーカー110番】☎ 06-6937-2110

また、配偶者や恋人からの暴力も法律で禁止されています。大阪府女性相談センターでは、被害者の一時保護を行うとともに、暴力についての相談やカウンセリングなどを行っています。
【大阪府女性相談センター】☎ 06-6949-6181

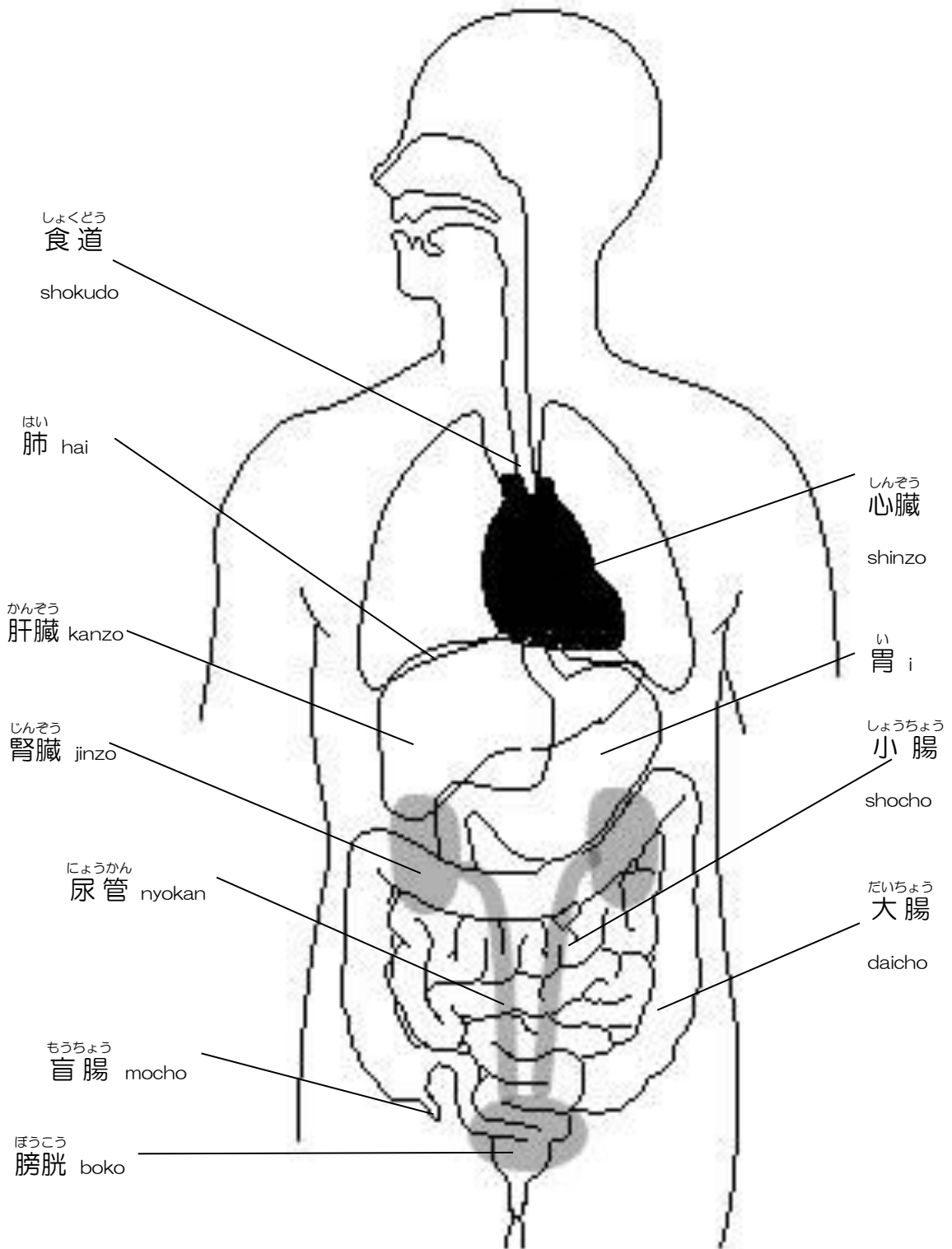
4. 通報について

公衆電話からは110番、119番だけはお金がなくてもかけられます。受話器をとり電話機の前についた赤いボタンを押してください(一部「かけられない」または「使い方が違う」電話機もあります)。
また、携帯電話からもつながります。携帯電話の119または110を押してください。あなたのいる場所と携帯電話番号を必ず伝えて下さい。

からだ ぶ い
5. 体の部位



ないぞう
内臓



[Return to Top](#)

I-3 さいがい そな 災害への備え

1. 台風

台風は7月から10月に発生する暴風雨のことです。

被害の可能性

- 風に飛ばされた物にあたりけがをする。
- 雨による土砂崩れ、洪水。
- 家屋の浸水。
- 停電。
- 電気で水道の給水ポンプのモーターを動かしている建物では水が出なくなる。

台風がくることは気象情報で予想できますので、気象情報に注意してください。

台風に備える

- ラジオ・テレビ・インターネットなどからの気象情報に気を配り、台風がいつどこを通るかを知っておく。
- 雨風が強くなったら屋外には出ない。
- 飲料水、乾燥食品、懐中電灯、携帯ラジオなど非常用品を入れたバッグを準備する。
- 近くの避難場所を知っておく。

2. 地震

日本は世界でも地震の多い国です。地震になると、地面が大きく揺れ、家具が倒れたり、家屋が倒壊する被害がでることもあります。また、場合によっては津波を引き起こすこともあります。

地震が起きたら

- ① 家や建物の中にいたら・・・
 - テーブルなどの下に隠れて落ちてくる物から身を守りましょう。
 - 揺れがおさまったらガスコンロ、ストーブなどの全ての火を消しガスの元栓を閉めてください。
 - 屋外に通じるドアを開け、出口を確保します。
 - エレベーターを使ってはいけません。
- ② 外にいたら・・・落下物から頭を保護してください。ブロック塀のそばや軒下などの場所に立たないでください。建造物のない広場など安全なところに避難してください。
- ③ 自動車を運転していたら・・・慌てずにゆっくりと安全を確認しながら、車を道の端に寄せて停車します。一度揺れが終わっても余震が発生する場合がありますので注意してください。

日頃の備え

- 家具や本棚などには転倒防止用の金具や鎖を取り付けてください。
- 花瓶や割れやすいものを棚や、寝室の枕元に置かないでください。
- 飲料水、乾燥食品、懐中電灯、携帯ラジオなど非常用品を入れたバッグを準備してください。

3. 災害に関する情報の入手

- FM COCOLO 76.5MHz
- NHKラジオ第2放送 828KHz
- NHKラジオ第1放送 666KHz
- NHK総合テレビ 1CH
- NHKワールドニュース (BS1、BSプレミアム)
- インターネット
- NHKワールド

<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/index.html>

おおさかぼうさい ネット
大阪防災ネット

<https://www.osaka-bousai.net/pref/index.html>

4. 避難場所

避難所とは、災害時に避難する場所です。あらかじめ自分の住む地域の避難所を確認しておきましょう。

あなたの地域の避難所は：

5. 非常用持出品リスト

カテゴリー	手品	品名	カテゴリー	手品	品名
食料品		飲料水	その他		懐中電灯
		乾パン・缶詰等非常食			携帯ラジオ
生活用品		軍手			乾電池
		タオル			ローソク/ライター
		ポリ袋			アーミーナイフ
		トイレットペーパー/ ウェットティッシュ			ヘルメット (防災ずきん)
貴重品		現金 (小銭)			簡易トイレ
		携帯電話			水を使わないシャンプー
		預金通帳/印鑑			くつ
		健康保険証/運転免許証/ マイナンバーカード			救急医療品/常備薬
		パスポート		筆記用具	
		在留カード		上着/下着	

II 健康と医療

II-1 医療（医療機関を利用する）

1. 日本の医療

日本の医療技術は高水準ですが、医師は一般的に治療や薬について詳しく説明しません。あなたが特に説明が必要なら遠慮なく医師にたずねてください。また、診察時間は短めです。

歯医者では予約制が普通ですが、病院では先着順になっているところがほとんどですので、待ち時間が長くなります。一般に外国に比べ、鎮痛剤を使うことが少ないです。

2. 医療機関

種類

- 医院、診療所、病院（入院や検査設備が整っている）があり、特に病名がわからない場合や軽い症状の時は、とりあえず医院で診察を受け、指示を受ける方がよいでしょう。

診療時間

- 病院は午前中の診察のみの所もあります。
- 医院や診療所は午前・午後の診察も行っているところが多いですが、平日の午後が休診の場合もあります。

ことは

たいていの医師は多少の英語を理解しますが、問診票の書類はほとんど日本語です。日本語がわからない場合は、あなたの言語で書かれた問診票を使うか、日本語のわかる人と一緒に行ってもらいましょう。

多言語医療問診票

URL <https://www.kifip.org/medical/> (NPO法人 国際交流ハーティ港南台 公益財団法人 かながわ国際交流財団)

受診の手順

- 受付：保険証をもって医療機関の受付窓口に行きます。この時に問診票に症状、病歴などを記入し、待合室で名前を呼ばれるまで待ちます。
- 診察：診察室で診察を受け、必要があれば、検査や治療を受けます。
- 会計：薬を受け取り、会計で支払いの順番を待ちます。最近は処方箋をもらい、薬を薬局に買いに行く形式が増えてきています。

3. 入院

日本の病院には、個室、2人部屋、一般病室（4人から6人くらい）があります。個室や2人部屋の料金は一部保険でカバーされないの、自己負担が必要です。

入院期間は、一般に治療の万全を期すため長めになります。

大きな病院は完全看護のところが多いですが、そうでない場合付き添い人をつけるよう病院から指示

されることがあります。この場合は健康保険で費用がカバーされます。

4. 外国語のわかる病院

外国語のわかる病院については大阪府のインターネット情報「大阪府医療機関情報システム」を参照して下さい。また、大阪府外国人情報コーナーやAMDA国際医療情報センターに問い合わせてください。(付録区-2)

大阪府医療機関情報システム

URL <https://www.mfis.pref.osaka.jp/apqq/qq/men/pwtpmenu01.aspx>

5. 夜間休日のけが・病気

夜間や休日にけがや病気になったときは、近くの休日急病診療所を利用できます。ただし外国語の対応はできないので、日本語のわかる人と必ず一緒に行ってください。また決められた日時以外は利用できません。(付録区-3)

6. 薬

薬には、大きく分けて2種類あります。一つは、病院や診療所の医師が診断してから出す処方箋に基づいて薬剤師が調剤する処方薬と、もう一つは薬局やドラッグストアで買える市販薬です。薬の種類によって分かれます。

また、最近では薬によっては、ジェネリック薬(後発医薬品)という「新薬(先発医薬品)」の特許が切れた後に販売される、新薬と同じ効果、安全性があると国から認められた薬を処方してもらうこともできます。新薬に比べて値段が安くなります。

最寄りの薬局の検索もできます。

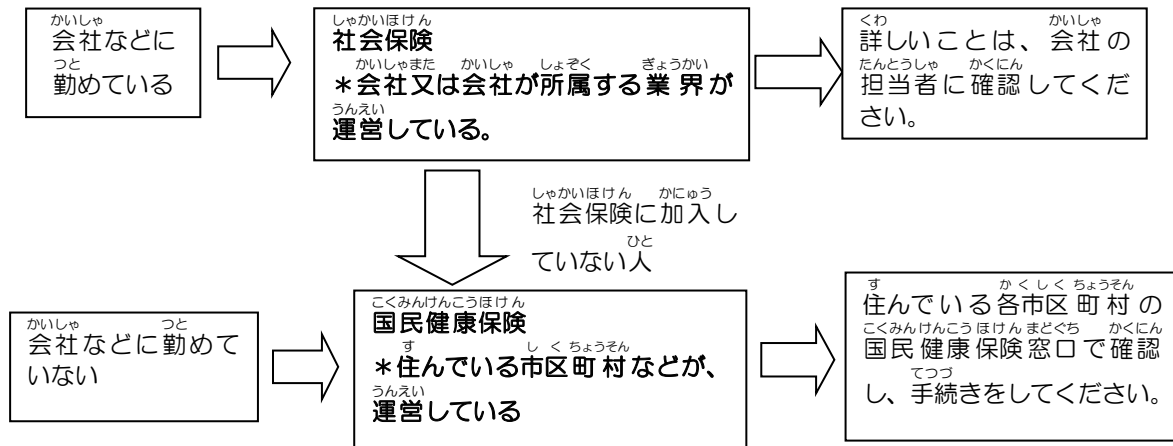
⇒ 保険薬局検索システム(英語・中国語・韓国語・日本語) URL <https://kensaku.okiss.jp/Pc/>

[Return to Top](#)

II-2 医療保険 (国民健康保険・介護保険など)

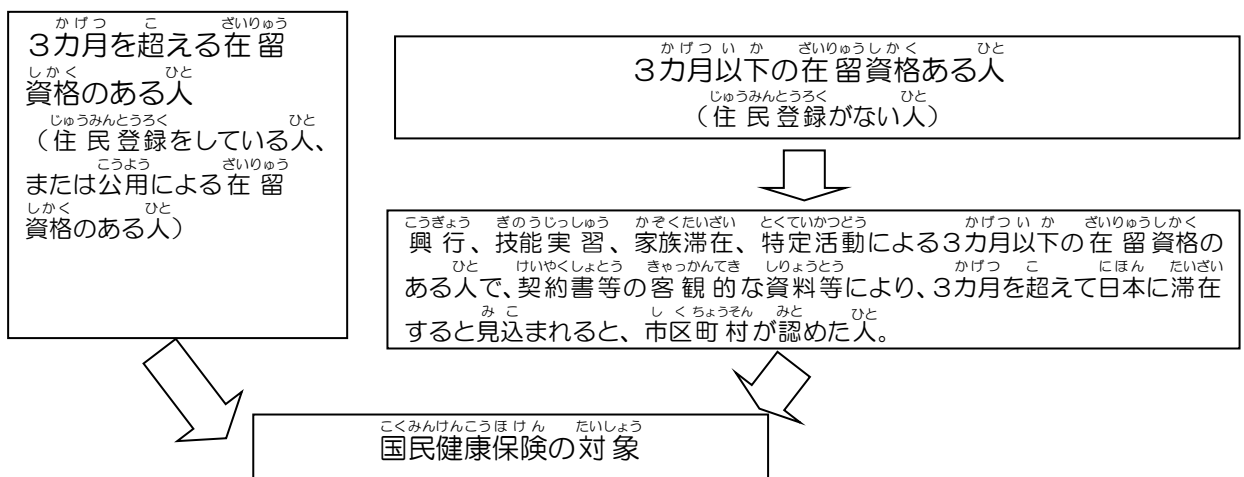
1. 日本の医療保険

日本の医療保険には、大きく分けて以下の2つの種類があります。法律により、どちらか1つに加入しなくてはなりません。また、日本において、医療費は高額ですが保険に加入することで、自己負担を抑えることができます。3カ月を超える在留資格が決定され、住民登録をしている外国人の方は、国民健康保険に加入できます。



75歳以上の人は、「後期高齢者保険」に加入することになります。(詳しくは3. 後期高齢者医療制度へ)

2. 国民健康保険 国民健康保険の対象となる人*



下記の外国人の方は除外されます。

* 日本と医療保険を含む社会保障協定を結んでいる国のかたで本国政府からの社会保障加入の証明書がある人

* 「特定活動」の在留資格のうち医療目的で滞在する人とその人のお世話をするために滞在している人

* 「短期滞在」、「外交」の在留資格で滞在している人

(1) 加入の手続き

- 加入時期 入国時、転入時、子どもが生まれた時、社会保険などをやめた時
- 必要なもの 在留カード（住民登録がない場合でも滞在が3カ月を超えることを証明する書類）

(2) 加入者の保険給付（受けられるサービス）

給付金の額や手続きなど、詳しくは市区町村担当窓口におたずねください。（付録区－1）

- 医療費の個人負担 加入者は、医療費の3割〔義務教育就学前までの方は2割、70歳以上74歳以下の方は2割（誕生日が昭和19年4月1日までの方は国の特別措置により1割。一定以上所得のある方は3割）〕の負担で治療が受けられます。入院時の食事代は別途自己負担金が必要です。また、差額ベッド代など保険の対象とならない費用がかかります。
- 高額療養費 一人の人が、1カ月間に同じ医療機関に支払った医療費の自己負担額が一定額を超えた時、その超えた分が後で支給されます。
- 出産育児一時金 加入者が出産したときに費用の一部が世帯主に支給されます。
- 葬祭費 加入者が死亡したときに、葬儀を行った方に葬祭費用の一部が支給されます。

- 特定疾患 特定疾患で医療費がかかった場合、助成制度等があります。

(3) 保険料（税）

保険料は一律ではなく、あなたの家族構成や前年度の所得などによって計算され、市区町村から通知されますので、詳しくは加入する市区町村におたずねください。（付録区－1）

保険料は、年何回かに分けて払います。保険料の納付書が郵送されますので、担当課の窓口、最寄の金融機関やコンビニエンスストアなどで支払ってください。銀行や郵便局の口座引き落としができる場合もあるので、詳しくは窓口で問い合わせてください。

また、世帯の国民健康保険の被保険者が全員65歳以上で、世帯主の年金が月額15,000円以上あり、介護保険料と合わせた額が年金額の半分以上を超えない場合は、原則として年金から天引きとなります。

あなたが、災害で被害を被ったり失業して保険料を一時的に払えない場合、保険料の減免（安くなったり、特別に払わなくてもよくなること）の適用がある場合がありますので、市区町村にご相談ください。

交通事故や他人にけがをさせられた時、本来は加害者が医療費を負担すべきものですが、届け出により国民健康保険で診療を受けられます。あとで加害者に保険者から損害賠償請求をすることがあります。示談にするときは事前に市区町村の担当課に相談してください。（付録区－1）

平成30年4月より、大阪府が市区町村と共同して国民健康保険の運営に当たるようになり、市町村ごとに異なっていた保険料率や保険料の減額基準などについては、大阪府内で統一されることになりました。ただし、6年間の経過措置期間が設けられていますので、この期間中は取扱いが異なる場合があります。詳しくは、お住いの市区町村までお問合せください。

3. 後期高齢者医療制度

日本では、75歳以上の方は、これまでの医療保険を抜けて、新たに後期高齢者医療制度に自動的に加入します。外国人の方も、3カ月を超える在留資格が決定され、住民登録している人は自動的に加入します。なお、住民登録をしていない場合でも滞在が3カ月を超えるとみなされる人は対象となります。（住民登録をしていないと自動的に加入はできません。お住まいの市区町村の後期高齢者医療担当課へ相談してください。後期高齢者医療制度の対象となる人は国民健康保険と同じです。詳しくは2. 国民健康保険へ）

(1) 加入の手続き

- 加入の手続きは不要で、75歳の誕生月の前月に広域連合から保険証が送られます。
- 65歳以上74歳以下の方も、申請により、一定の障害があると認定されると、後期高齢者医療制度に加入することができます。申請は、お住まいの市区町村の後期高齢者医療担当課で行ってください。

(2) 加入者の保険給付（受けられるサービス）

- 医療費の個人負担 医療費の1割の負担（一定以上所得のある方は3割）で治療が受けられます（入院に付随する雑費などは保険の対象とならないことがあります）。
 - 高額療養費 1カ月の医療費が高額になると、申請により自己負担限度額を超えた額が払い戻されます。
 - 葬祭費 死亡時には葬祭費が支給されます。
 - 助成制度 特定疾患で医療費がかかった場合の助成（費用が安くなるなど）があります。
- 葬祭費や特定疾患の医療費助成の手続きは、お住まいの市区町村の後期高齢者医療担当課で行ってください。

(3) 保険料

都道府県ごとに保険料が計算されます。保険料は、あなたの家族構成、前年の所得により異なります。保険料の納め方は、年金が月額15,000円以上あって、介護保険料と合わせた額が年金額の半分を超えない場合は、年金から天引きされます。それ以外の方は、納付書が郵送されますので、担当課の窓口、最寄りの金融機関で支払ってください。あなたが、災害で被害を受けたり失業して保険料を一時的に払えない場合、保険料の減免の適用がある場合がありますので市区町村担当課へ相談してください。（付録Ⅹ-1）

4. 介護保険

日本では、加齢による病気などにより、介護が必要になった時に、市区町村が実施する介護保険により必要なサービスを利用することができます。

(1) 加入する方

日本に住む65歳以上の方（第1号被保険者）と40歳から64歳までで公的医療保険に加入している人（第2号被保険者）が介護保険の加入者（被保険者）となります。外国人の方も3カ月を

超えて日本に滞在し、日本に住所を有する場合は、介護保険の被保険者になります。(在留期間が3カ月以下の方でも、3カ月を超えて滞在すると認められる場合は、被保険者となることができます。)

(2) サービスを利用できる方

■「65歳以上の方(第1号被保険者)」で

・寝たきりや認知症などで常に介護を必要とする状態(要介護状態)であると、市区町村から認定を受けている方。

・常時の介護までは必要ないが、身じたくなど、日常生活に支援が必要な状態(要支援状態)であると、市区町村から認定を受けている方。

■「40歳から64歳までの医療保険に加入している方(第2号被保険者)」で初老期の認知症、脳血管疾患など加齢が原因とされる16種類の病気により要介護状態や要支援状態になったと市区町村から認定を受けている方。

(3) 利用できるサービス

■在宅サービス(「要支援」の方向けの介護予防サービスを含む)

- ・訪問介護(ホームヘルプサービス):ホームヘルパーが訪問して生活援助や身体介護を行う。
- ・訪問看護:看護師が訪問し、療養状況の確認や指導、診療の補助などを行う。
- ・通所介護(デイサービス):日帰りでデイサービスセンターで入浴・食事、機能訓練を受ける。
- ・短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・特定施設入居者生活介護 など

■施設サービス

- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム):常に介護が必要な人で在宅生活困難な人(原則要介護3以上の方)が日常生活上の世話、機能訓練、介護などを受けながら生活する施設。
- ・介護老人保健施設:機能訓練や看護、介護を必要とする人が在宅復帰を目指す施設。
- ・介護療養型医療施設:長期の療養を必要とする人が、介護や機能訓練などの医療サービスを受ける施設。

・介護医療院:長期的な医療と介護のニーズのある高齢者に、日常的な医療上の管理と日常生活の世話を行う施設。

※施設サービスについては、「要支援」の方は利用できません。

■地域密着型サービス(「要支援」の方向けの介護予防サービスを含む)

(4) 保険料の納め方

■65歳以上の方(第1号被保険者)

・老齢・退職年金等が月額15,000円以上の方は年金から天引き、それ以外の方は口座振替などにより直接市区町村へ納めます。

■40歳から64歳までの公的医療保険に加入している方(第2号被保険者)

・加入している医療保険の保険料に上乗せして一括して納めます。

(5) 利用料の負担

・介護保険からサービスを受けたときは、原則としてかかった費用の1割または2割（所得により異なる）を負担します。また、施設に入った場合には、費用のほかに居住費・食費なども負担します。

・月々の負担が高くなりすぎないように、自己負担分の上限を設けています（高額介護サービス費の支給）。特に所得が低い方は、負担が重くなりすぎないように低い上限を設定し、また居住費・食費も低くしています。

(6) 介護保険相談窓口

介護保険に関する手続き、利用できるサービスなど詳しくはお住まいの各市区町村の介護保険相談窓口でおたずねください。（付録区－1）

[Return to Top](#)

II-3 健康管理

日本では、行政、企業などがさまざまな健康診断を行い、病気の予防、早期発見に努めています。多くは無料や低額の費用で受診が可能です。予防・早期発見は費用の面でも有利ですので積極的に受診してください。

1. 保健所

健康保持及び増進のため、広域的で専門的な業務を行っています。検査の日程については保健所によって異なりますのでお問い合わせください。（付録区-3）
感染症等（HIV、性病、結核、ウイルス性肝炎など）の検査
母子保健に関する支援・相談
難病支援・相談
こころの健康相談

2. 市区町村の保健（医療・健康）センター

乳幼児の健診、予防接種、各種がん検診、成人向け検診などの地域住民のためより身近な保健サービスを提供しています。検診は保健センターまたは取り扱い医療機関で行っています。詳しくは市区町村により異なるので、各センターへお問い合わせください。（付録区-3）

[Return to Top](#)

Ⅲ 暮らしと住まい

Ⅲ-1 住宅をさがす

1. 府営住宅に申し込む

府営住宅の公募は年複数回行われています。募集の度に募集用パンフレットが作成され、府内の市町村役所、各府民お問合わせセンター情報プラザ、各指定管理者事務所、大阪府庁などで配布しています。抽選後入居の資格を満たす方が入居できます。外国人の方も下記の条件を満たしていれば、申し込みできます。

収入基準に見合う

現在住宅に困っている

申し込みの本人が大阪府内に居住または勤務している（勤務の予定がある）

住民登録を行っている

大阪府住宅経営室

URL https://www.pref.osaka.lg.jp/s_jutakukeiei/

2. その他の公的住宅

市営住宅	市が供給している一定の所得以下の世帯向け住宅
大阪府特定公共賃貸住宅	大阪府が直接供給している、中堅所得者向けの賃貸住宅 URL https://www.pref.osaka.lg.jp/jutaku_kikaku/boshujigyo/index.html
大阪府公社賃貸住宅	大阪府住宅供給公社が管理する中堅所得者向けの賃貸住宅 ☎06-6203-5454
UR住宅	UR都市機構が建設管理する中堅所得者向けの賃貸住宅 ☎06-6968-1717

3. 民間賃貸住宅を探す

民間賃貸住宅を探す場合、家賃、敷金、地域、家の広さ等の条件を明確にします。そして、その地域の不動産業者（貸家やアパートを紹介する店）で賃貸住宅を紹介してもらうことができます。自分の希望を述べるとともに、大体の相場を知る事も必要です。住宅情報誌等で調べることができます。また、日本在住の外国人向けに、求人・不動産情報などを提供する外国語情報サイトなどに掲載されている広告も参考になります。

借りる場所が決まったら、不動産業者の事務所等で賃貸契約（アパートなどを借りるための契約）を結びます。賃貸契約には家賃、共益費、敷金その他、退去の際の注意事項、ペットの可否、その他の決まり事が記載されています。ですからきちんと理解した上で署名（同意するという意味で、自分の名前を書くこと）するようにしましょう。退去時の通告（不動産会社に伝えること）のタイミング、敷金から引かれる金額やその内訳を明確にしておき、問題が起こらない様にしておきましょう。

民間賃貸住宅探しに役立つ情報を提供する「Osaka あんしん住まい推進協議会」もあります。

URL <https://www.osaka-anshin.com/>

■ 契約するときに必要なお金

<p>やちん 家賃</p>	<p>つきごとで、前の月に次の月の分を支払います。そのため、最初は2カ月分を払います。</p>
<p>かんりひ 管理費（集合住宅の場合）</p>	<p>住んでいる人たちが共同で使う場所の管理、掃除などのために毎月支払います。</p>
<p>しききん 敷金</p>	<p>借りる人が契約するとき、家主（家の所有者）に家賃を払う保証として預けるお金です。関西では敷金は家賃の1～3倍で、住宅の補修等に使われます。退去する際に、30%から半額が引かれることが多いです。</p>
<p>れいきん 礼金</p>	<p>契約時に家主に支払われる謝礼のことで退去時に返還されません。</p>
<p>ちゅうかいりょう 仲介料</p>	<p>不動産会社に支払う手数料</p>

[Return to Top](#)

Ⅲ-2 ひっこ きこく 引越しと帰国

1. いぜん す ところ てつづ 以前住んでいた所での手続き

ちんだいじゅうたく すすいどう がす でんきだい せいさん おこな ひっこ まえ えいぎょうじょ てんわ
賃貸住宅であれば、水道、ガス、電気代の精算を行います。引越し前にそれぞれの営業所に電話で、
ひっこ むね れんらく せいさん てつづ ゆうびんきょく てんきよとどけ だ ねんかん あたら
引越する旨を連絡し、精算の手続きをします。また、郵便局で転居届を出しておけば1年間は新
しい転居先に郵便が無料で転送されます。

また、ひっこ さき います し くちょうそん ばあい やくしょ てんきよとどけ だ た し くちょうそん うつ
引越し先が今住んでいる市区町村の場合は役所で「転居届」を出しますが、他の市区町村に移
る場合は「転出届」を出し、「転出証明書」を交付してもらいます。また、こくみんけんこうほけんがかり しかく
そうつとどけ だ ほけんしやう かえ
喪失届を出して、保険証を返します。

2. あたら ばしょ うつ き 新しい場所に移って来たら

がす でんきかいしゃ れんらく がす がすがいしゃ かいせん かり ひと ほけん た あ
ガス、電気会社に連絡します。ガスはガス会社から開栓のために、係の人が派遣されますので立ち会っ
てください。でんき ぶれーかー をあ げるとすぐにつか 使えるようになっていることがいっばんてき ですが、しやう
かいし てんしゅつとどけ だ はや れんらく くだ すいどう ちんだいじゅうたく ちが おおや
開始すれば、電気会社にできるだけ早めに連絡して下さい。水道は賃貸住宅により違いますので、大家
さんにたず ねて下さい。

また、あら じゅうきょち し くちょうそん やくしょ てんしゅつとどけ ひ こ かいな い だ くだ こくみん
また、新たな住居地の市区町村の役所で転入届を引越してから14日以内に出して下さい。国民
けんこうほけん かにゆう てんきよとどけ だ あと あら じゅうしょち かにゆう
健康保険に加入しているのであれば、転居届を出した後、新たな住所地で加入して下さい。
うんてんめんきょしやう ち けいさつしよ じゅうしょへんこう おこな
運転免許証を持っていれば、警察署で住所変更を行って下さい。

3. きこく 帰国するとき

ちんだいじゅうたく かん せいさん がす でんき すいどう ほか こくない こくさいでんわりようきん せいさん す くだ
①賃貸住宅に関する精算をします。ガス、電気、水道の他に、国内、国際電話料金の精算を済ませて下
さい。

ねんど とちゅう きこく ぜいぎん せいさん ひつよう じゅうみんぜい かん し くちょうそん やくしょ
②年度の途中で帰国するのであれば、税金の精算も必要です。住民税に関しては市区町村の役所で、
ねんどぶん ぜんがくしばら くだ ちほうぜい さくねん しよとく へーす けいさん
その年度分を全額支払って下さい。地方税は昨年の所得をベースに計算されていますので、その年1
ねんかんにほん たいざい ぜんがくしばら ひつよう
年間日本に滞在しなくても、全額支払う必要があります。

しよとくぜい のうぜいかりんにん さだ ぜいむしよ とど かくていしんこく し き しよとくぜい かんぶ う
③所得税については、納税管理人を定め、税務署に届けることで確定申告の時期に所得税の還付を受け
ることができます。または、かり かくていしんこく おこな とし しよとくぜい みのおぶん りにちまえ ぜんがくせいさん
また、仮の確定申告を行って、その年の所得税の未納分を離日前に全額清算し
ます。

し くちょうそん やくしょ かいがいてんしゅつとどけ おこな
④市区町村の役所で海外転出届を行って下さい。

こくみんけんこうほけん きこく まえ し くちょうそん やくしょ ほけんりよう せいさん だったい てつづ おこな くだ
⑤国民健康保険は帰国の前に市区町村の役所で保険料の精算と脱退の手続きを行って下さい。

ねんきん かにゆう だったいいちじきん きこくこせいきゅう ねんきんじむしよまた こようさき
⑥年金に加入していたのであれば、脱退一時金を帰国後請求できます。年金事務所又は雇用先で
しんせいようし くだ
申請用紙をもらっておいて下さい。

ざいりゅうか ーど しゅつこくじ にゅうこくしんさかん わた くだ
⑦在留カードは出国時に入国審査官に渡して下さい。

[Return to Top](#)

Ⅲ-3 水道

大阪を含む日本の水道水は飲むことができます。引っ越した先で水道を利用するには申し込みが必要です。

1. 申し込み

あなたの家の玄関のドアなどに使用開始カードがついています。その「使用者番号」を市町村の水道部（局）に連絡して下さい。連絡後、係員が出向いて開栓します。連絡してから使用開始まで最長4日ほどかかりますので早めに申し込んで下さい。マンションや賃貸住宅では、管理組合や家主が水道の管理や手続きをすることもあります。

2. 料金

水道料金は、基本料金と使用量に比例した料金とで構成されています。請求書は通常2カ月に1回、2カ月分まとめて郵送されます。支払いは口座引き落とし、金融機関での振込みや、市町村によってはコンビニエンスストアでできます。支払いが滞った場合、水道を止められることがありますので注意しましょう。

下水道が整備されている場合、下水道料金も合わせて徴収されます。集合住宅の場合は、管理組合や家主が各戸の使用量を計算して請求する場合があります。

3. 冬場の注意

冬の寒い日には水道管が凍って破裂することがあります。夜間少量の水を流すなど対策が必要な場合もあります。

[Return to Top](#)

III-4 電気

1. 日本の電気

日本の電気は100ボルトで電圧は安定しています。周波数が50ヘルツの地域（東日本）と60ヘルツの地域（西日本）があり、大阪は60ヘルツです。外国製の電気器具など、周波数が異なりと性能が落ちたり、使えなかったり、故障することがあるので、気をつけましょう。

2. 申し込み

一般的に電気を新しく申し込む場合は、メインブレーカーのスイッチを入れてから、関西電力の最寄りの営業所のお客様センターに電話してください。メインブレーカーはたいてい玄関か台所周りの壁の分電盤（電気を安全に使用するために必要な漏電ブレーカーや安全ブレーカーを1つにまとめた箱）に入っています。玄関分電盤に関西電力への連絡票がついていますので、示された電話番号に電話するか、連絡票についているはがきで申し込んで下さい。

3. 支払い

支払いは、検針の結果に基づいて、毎月請求書が送られてきますので、近くの関西電力の営業所や金融機関、コンビニエンスストアなどで支払ってください。あらかじめ口座振替にすることもできます。

4. 電気使用量通知・領収書

電気ご使用量のお知らせ

関電 太郎 様

供給地点特定番号: 01 23 4567 89 0123

今月分の使用期間: 05 0012 3456 7890 1231 1000

ご使用量: 300kWh

計器番号: 576

当月指示数: 8611

ご請求金額: 0.000円

支払期限日: 0月00日

請求金額の内訳: 燃料費調整単価、再生可能エネルギー発電促進賦課金

前月分の使用量: 300kWh

前月分の電気料金: 0.000円

関西電力営業所の電話番号: 03-1234-5678

※メールアドレスを登録しておけば請求金額と使用料が、メールで確認できるサービスもあります。

協力：関西電力株式会社

[Return to Top](#)

Ⅲ-5 ガス

1. ガスの種類

ガスにはパイプで送られてくる都市ガスと、各家庭などにボンベを置いて使うプロパンガスがあります。ガスの種類が違くと使用する器具も違います。ガスの種類に合わないガス器具を使うことは大変危険です。ガスの種類は大家さんやガス業者に確かめて下さい。

(1) 都市ガス

都市ガスのメーターは住居の外側にあります。そのメーターに新規契約の連絡先が書いてありますので新しくガスを使用開始するときは、電話連絡して下さい。その際、住所、氏名、使用開始日、訪問時間などを聞かれます。連絡後、係員が栓を開けにきますので、立会って下さい。

(2) プロパンガス

プロパンガスの供給エリアでは都市ガスと同じようにメーターに連絡先を書いた札がかかっています。ガス使用開始時にはその連絡先に連絡して下さい。プロパンガスは燃料店がボンベを運んできます。都市ガスのガス器具はそのまま使えませんので注意して下さい。

2. ガス漏れ

ガスは臭いがついています。もれると臭いがします。ガス漏れが疑われるときはすぐにガスの元栓を締めてガス会社に連絡して下さい。

としがす がすも	おおさかがす がすも	つうほうせんようでんわばんごう	にほんご
都市ガスのガス漏れは（大阪ガス ガス漏れ通報専用電話番号、日本語のみ）			
おおさかしな	☎0120-0-19424		
大阪市内			
おおさかみなみ	☎0120-3-19424		
大阪府南部			
おおさかほくとう	☎0120-5-19424		
大阪府北東部			

が す しょうりょうつうち りょうしゅうしょう
3. ガス使用量通知・領収証
 こうざりかえ しはら ばあい
 (口座振替で支払いの場合)

1	大阪ガス ご使用量のお知らせ ご使用番号 12-34-567-89-0120 大阪 太郎 様		8
2	10	請求予定金額 8,379円 (税込) 内訳 ガス料金 5,709円 (内ガス料金分消費税 519円) ・基本料金 1,364円81銭 ・従量料金(①×②) 4,344円65銭 らく得保証・住まが(1件、税込) 1,518円 警報器・消火器リース(1件、税込) 547円 注ビコ・カビコ・黒・タイ B(1件、税込) 605円	大阪ガス 口座振替済領収証 大阪 太郎 様 ご使用番号 12-34-567-89-0120 2021年 11月分 使用期間(日数) 10月7日~11月5日(30日間) 検針日 12月 6日 検針予定日 1月 8日 検針量 31m ³ 前月適用単位数 B) 137.39円/m ³ 金額 8,293円 内訳 ガス料金 5,623円 (内ガス料金分消費税 511円) らく得保証・住まが(1件、税込) 1,518円 警報器・消火器リース(1件、税込) 547円 注ビコ・カビコ・黒・タイ B(1件、税込) 605円
3	4	①ご使用量 1)~2) 31m³ 1) 今回メーター指示数 3060 2) 前回メーター指示数 3029 前年同月ご使用量 44m ³ (31日) 前年同月比(30日換算) 70.0% ②当月適用単位数 B) 140.15円/m ³ 翌月単位数表 (円/m ³) A)***** B)***** C)***** D)***** E)***** F)***** G)***** H)***** ※当月と翌月の単位数の差: ***** 円	5
4	7	ご契約 一般 口座振替予定日 12月16日 振替ができなかった場合、12月27日に再振替いたします。 (3A 45 MJ (10,750 キロカロリー) 検針員/材付け口)	6
■お手続きはネットがオススメ! お引越しや口座振替・クレジットカード払い等のお手続きはネットがオススメです! 屋でも夜でも待ち時間無くご利用いただけます。 抽選でプレゼントが当たるキャンペーンも実施中! 大阪ガス <input type="button" value="検索"/>		電話でのお問合せ等(月~土/9~19時、日祝/9~17時) 電話でのお問合せ等(月~土/9~19時、日祝/9~17時) ガス料金等に関して 0120-0-94817 お客さまセンター お引越しのお手続き等 0120-12-3456 テストガスセンター 06-1234-5678	過去の料金・使用量確認はマイ大阪ガスで! ポイントは共通ポイントにも交換できる 大阪ガス株式会社 お客さまセンター 0120-0-94817 ©本証により弊社の係員が集金することはございません。 印紙税申告納付につき東税務署承認済

- ① しょうばんごう **使用番号**
- ② しょうきかん **使用期間**
- ③ せいきゅうきんがく **請求金額**
- ④ けいやくないよう **契約内容**
- ⑤ しょうりょう **使用量**
- ⑥ しょうりょう おう てきよう とうげつたんい りょうきん **使用量に応じて適用される当月単位の料金**
- ⑦ しょうざりかえ **口座振替をする日**
- ⑧ が す りょうきん こうざりかえ すみりょうしゅうしょう **ガス料金口座振替済領収証**
- ⑩ が す きょうきゅうちてん とく ていばんごう **ガス供給地点特定番号**

きょうりょく おおさか が す かぶしきがいしゃ
協力 : 大阪ガス株式会社

[Return to Top](#)

Ⅲ-6 ゴミ

1. ゴミの出し方

ゴミは減量化やリサイクルを目的とした分別収集が行われています。

分別の種類

- 燃えるゴミ
- 燃えないゴミ
- 古新聞、古雑誌、空き缶やペットボトル

ゴミの出し方のルールやマナーを守らないと近所のトラブルの原因となることがあります。

してはいけないこと

- 決められた日以外にゴミを出す
- 指定場所以外に出す
- 分別せずに出す

分別するゴミの種類やルールは市町村によって異なりますので、役所や近所の人に聞いて下さい。役所によっては外国語でゴミのルールを説明しているところもあります。

2. その他のゴミの捨て方

(1) 電池・飲料瓶等

電池は有害な物質を含み処理に技術が必要ですので、購入した店の回収箱に返却するのが原則です。またビール、ジュースの空き瓶などは買った店に返却するとお金が戻ってくるものがありますのでお店で確かめて下さい。

(2) 容器包装プラスチック

商品を入れたり包んだりしたプラスチック製の容器や包装などはひとつにまとめて決まった日にだします。

(3) 大きなゴミ

不用になった家具や家電製品（ただし、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機は下記のとおり）は、粗大ゴミとして別の決められた日に回収してもらうか個別に申し込んで引き取ってもらいます。市町村によっては有料のところもあります。

(4) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機

一般家庭からのエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機を捨てる時には、購入した（または同じ種類の商品を買おうとしている）家電小売店に連絡し、所定の料金を払って引き取ってもらわなければなりません。引き取られた家電製品はメーカーでリサイクルされます。市役所、町村役場では回収しません。

(参考)家電リサイクル法 [URL https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/kaden_recycle/](https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/kaden_recycle/)

[Return to Top](#)

III-7 日常生活

1. 暮らしのマナー

日本人とのつきあい

日本での生活でまず気づくことは日本の礼儀作法や生活習慣です。日常生活の中でこそしずつ身につけていきましょう。

- 人と約束した時には時間を必ず守りましょう。時間に遅れたり、行けない時には事前に必ず連絡しましょう。
- 日本人のあいさつのしかたは、腰を曲げ頭を下げます。
- あまり親しくない間柄では、深入りした質問（職業や収入、家庭のことなど）をするのは失礼にあたります。
- 人に物事を依頼するときは、しつこく念を押したり、強い自己主張をしては相手を不快にさせます。

近所づきあい

(1) あいさつ

近所の人同士のあいさつは大切です。日頃のあいさつが、後のスムーズなコミュニケーションのきっかけとなります。またお互いあいさつをすると、防犯上も効果があると言われています。

(2) 騒音

都会では特に生活騒音に敏感な人もいます。また、子どもが原因の音に対してそれほど寛容ではありません。アパートなどの集合住宅では特に気をつけましょう。一般に夜10時を過ぎて近隣に聞こえるような音を立てるのは控えましょう。また、夜間働いて、昼間が貴重な睡眠時間になっている人もいます。自分ではそれほどの騒音でなくとも、建物の構造上、隣家に音がさらに大きく伝わる場合もあります。特に夜中の掃除機の使用、洗濯、人の出入り、ドアの開閉などは注意しましょう。あなたが騒音で困っている場合、集合住宅の場合は入居契約をした不動産屋さんに、それ以外の場合は、自治会の役員の人などに相談するとよいでしょう。

(3) 自治会（町内会）

地域には自治会などの隣近所の人々との親睦を図ったり、清掃、防犯などの事業を自主的に行う地元団体がたいていあります。通常さまざまな親睦行事や公共部分の清掃などの活動を行っています。

自治会への参加はあくまで任意ですが、特に地域の行政情報などは自治会を通じて入手しやすいことも多いので便利なこともあります。また、近隣の人々と顔見知りになることは防犯上も役立つこともあるので、できるだけ参加しましょう。

(4) 回覧板

自治会にはいと「回覧板」がまわってきます。回覧板は役所からの情報などをクリップボードにまとめてある形が多いようです。隣の人が持ってきますので読んだらハンコをおすかサインをして次の人の家に持っていきます。次にどこに持っていけばよいか受け取る時に聞いておくとよいでしょう。

(5) 清掃

町内や団地によっては、それぞれ決まった日に、家の周囲や道路・近くの公園などの清掃を行います。このときは各家庭から1名以上出て掃除や草取りをします。仕事などで普段顔を合わせない人達や近所の人との親睦を図るためにも、必ず清掃には参加しましょう。

2. 消費生活

最近、店頭だけでなく、オンラインで簡単に商品やサービスを購入したり、契約ができるようになってきました。消費者として、携帯電話やインターネットの契約、車のローンでの購入、不動産契約などに関わります。自国と日本の商習慣が異なる、また言葉がわからないため、商品の購入時や契約時にトラブルに遭うこともあります。そのような場合は、最寄りの消費生活センターで問い合わせや相談をすることができます。消費生活センターは商品やサービスなど消費生活に関する問い合わせなど、消費者からの相談に無料で対応しています。

[URL https://www.kokusen.go.jp/map/ncac_map27.html](https://www.kokusen.go.jp/map/ncac_map27.html)

[Return to Top](#)

Ⅲ-8 生活に困った時

生活に困っている人のために、以下のような制度があります。詳しくは、市区町村役場の福祉担当窓口でお尋ね下さい。(付録Ⅹ-1)

(1) 民生・児童委員

生活に困っている方、ひとり暮らしお年寄り、ねたきりお年寄り、一人親家族、障がいのある方などの相談に応じ、必要な援助をするほか、福祉事務所や関係行政機関の業務に協力します。また、児童に関する相談や助言にもあたっています。

(2) 生活保護

利用できる資産(財産)や自分の能力、その他の制度・施策などを使っても、また、親戚からの援助があっても、なお生活に困る場合は住所地の福祉事務所の保護課へご相談ください。困窮の程度に応じて必要な保護を行いません。

(3) 生活資金の貸し付け

生活困窮世帯などに対し、生活福祉資金や緊急援助資金の貸付制度があります。

[Return to Top](#)

IV 在留管理制度・外国人住民基本台帳制度・結婚・離婚

IV-1 在留カード

在留カードは、入管法上の在留資格をもって日本に中長期間在留する外国人に交付されます。
在留カードを交付される「中長期在留者」とは、次のいずれにもあてはまらない人です。

「3か月」以下の在留期間が決定された人

「短期滞在」の在留資格が決定された人

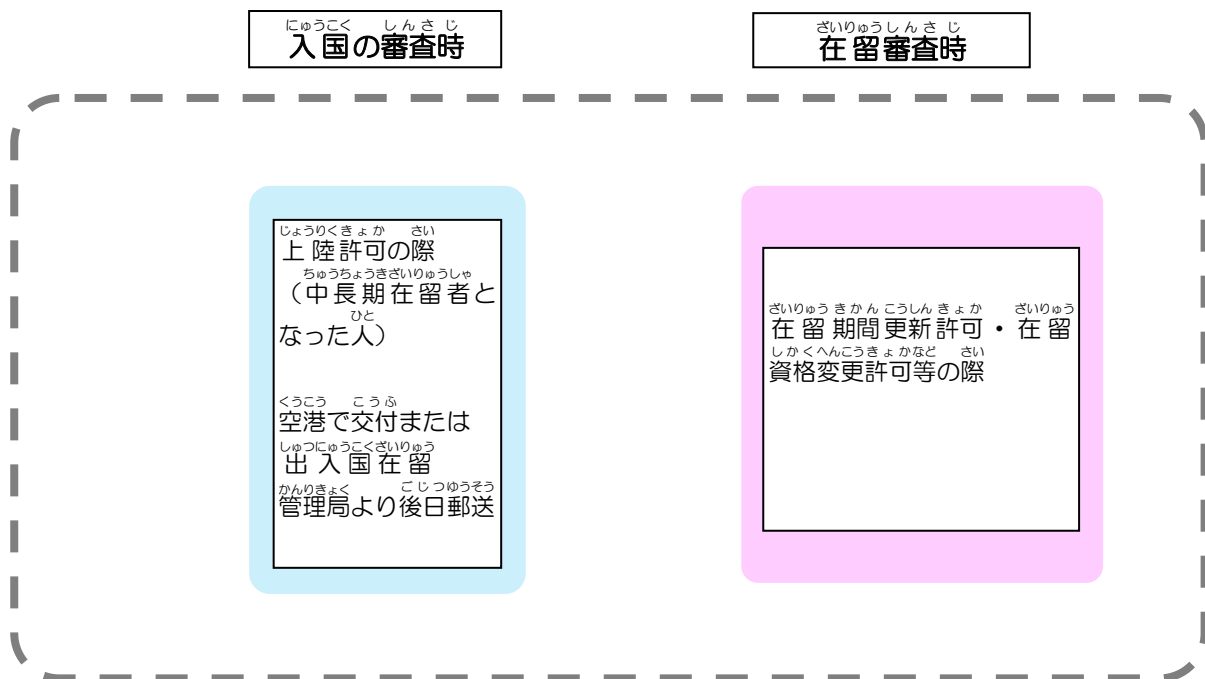
「外交」又は「公用」の在留資格が決定された人

①から③の外国人に準じるものとして法務省令で定める人

特別永住者

在留資格を有しない人

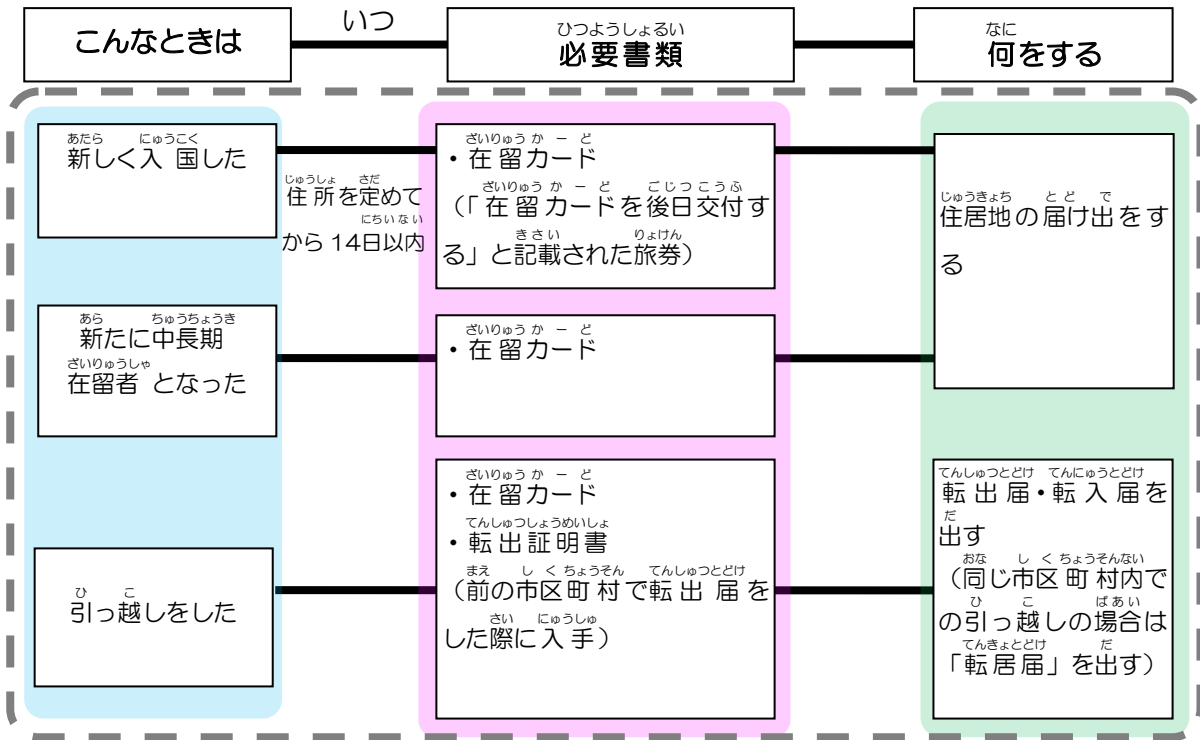
1. 在留カード交付



在留カードは新規に上陸許可を受けた場合、在留資格の変更許可、在留期間の更新許可などの時に交付されます。

在留カードはいつも携帯しなければいけません。警察官などから提示を求められた場合は、見せる必要があります。ただし、16歳未満の方は在留カードをいつも携帯する必要はありません。

2. 市区町村での手続

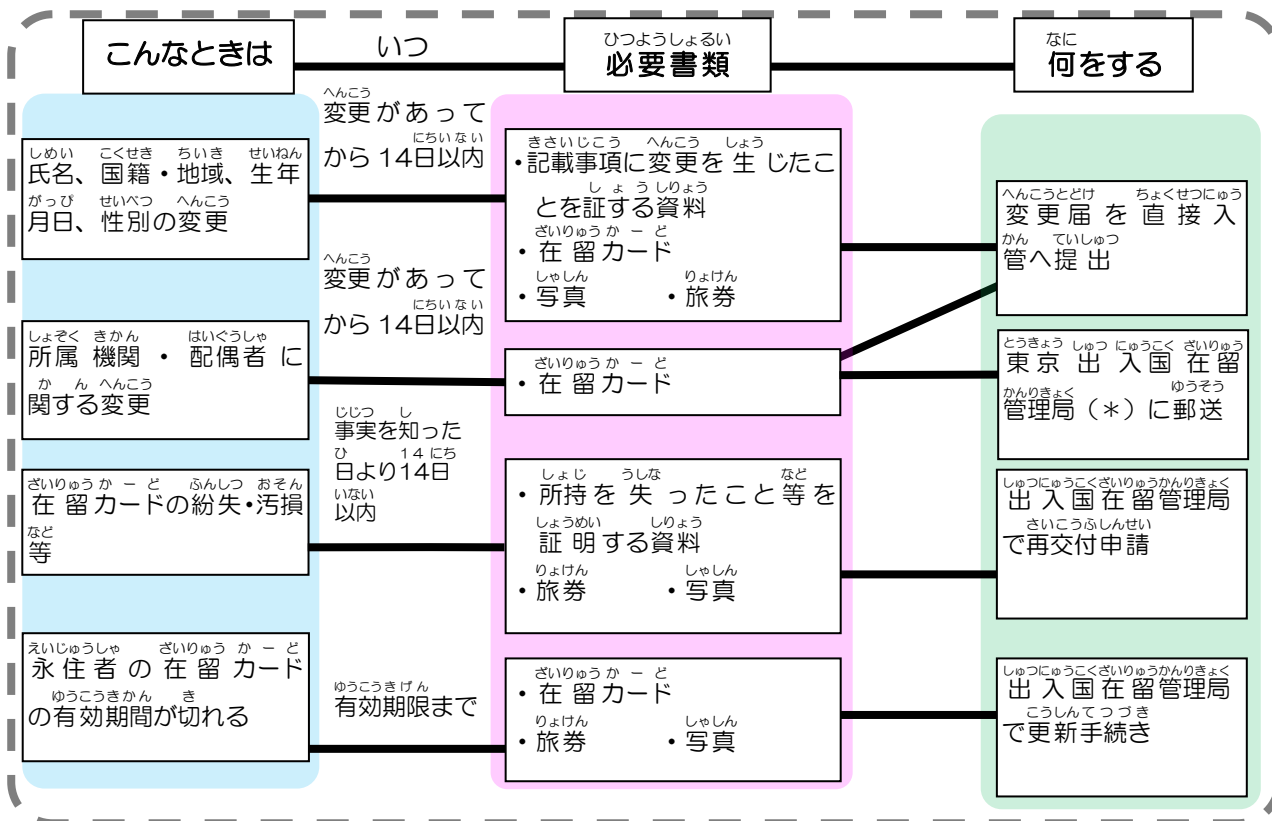


かんさいくうこう なりたくうこう はねだくうこう ちゅうぶくうこう しんちとせくうこう ひろしまくうこう ふくおかくうこう じょうりくきよか
関西空港、成田空港、羽田空港、中部空港、新千歳空港、広島空港、福岡空港では、上陸許可により、
ちゅうちようきざいりゅうしよ ばあい ざいりゅうかーど こうふ た くうかいこう にゆうこく ばあい
中長期在留者になった場合は、在留カードが交付されます。その他の空海港などから入国する場合は、
あなただが じゅうきよち しくちょうそん とど で ざいりゅうかーど ところ ゆうそう
あなたが住居地を市区町村に届け出をしてから在留カードがあなたの所に郵送されます。

ざいりゅうかーど かおしゃしん しめい こくせき ちいき せいねんがっぴ せいべつ じゅうきよち ざいりゅうしかく ざいりゅうきげん しゅうろう
在留カードには、顔写真、氏名、国籍・地域、生年月日、性別、住居地、在留資格、在留期限、就労
せいげん うむ しかくがいかつどうきよか う とぎ むね きさい じゅうきよち かん てつづ
制限の有無、資格外活動許可を受けている時はその旨が記載されます。このうち、住居地に関する手続
しくちょうそん とどけで
きは市区町村に届出をします。

あた まち ひっこし ばあい まえ しくちょうそん やくば てんしゅつとどけ おこ こ しんじゅうきよち いてん
新しい町へ引っ越しをする場合は、前の市区町村の役場で転出届を行い、その後、新住居地に移転
ひ にちいない あたら しくちょうそん てんにゅうとどけ おこ さい ざいりゅう いっしょ てんにゅう
した日から14日以内に新しい市区町村で転入届を行います。その際、在留カードと一緒に転入・
てんきよとどけ しゅつにゅうこくざいりゅうかんりきよく じゅうきよちへんこう とどけで ひつよう
転居届をすれば、出入国在留管理局へ住居地変更の届出はする必要はありません。

ちほうしゆつにゆうこくざいりゆうかんにかんしよ てつづき
3. 地方出入国在留管理官署での手続



(1) 変更の届出

在留カードに記載されている事項のうち、氏名、国籍・地域、生年月日、性別が変わった場合は14日以内に直接出入国在留管理局に届出をします。この場合は、新しい在留カードが交付されます。あなたが、「技術・人文知識・国際業務」など就労をするための在留資格を持っている場合や、「留学」など学ぶための在留資格を持っている場合で、所属する機関（雇用先、学校など）が変わった場合は14日以内に変更の届出を直接出入国在留管理局で行うか、東京出入国在留管理局で（*）に郵送します。もしあなたが配偶者として「家族滞在」、「日本人の配偶者等」などの資格で在留しており、配偶者が死亡したり離婚した場合も、同様に14日以内に届出をします。

（*）送付先 〒108-8255 東京都港区港南5-5-30

東京出入国在留管理局 在留管理情報部門 届出受付担当

URL <https://www.ens-immi.moj.go.jp/NA01/NAA01S/NAA01STransfer>

(2) 在留カードの再交付

在留カードを失くしたり、盗難などにあった場合は、警察署や消防署からの証明書を持って、14日以内に直接入管で再交付を申請します。

(3) 永住者等の在留カード更新

在留カードの有効期間の更新申請については、16歳以上永住者の人又は高度専門職2号の在留資格の人は有効期間が終わる2カ月前から、16歳未満の人で在留カードの有効期間が16歳の誕生日となっている人は、16歳の誕生日から6カ月前から申請できます。16歳以上の永住者以外の中長期在留者の方の在留カードは在留期間の満了日まで有効です。

4. 外国人住民に係る住民基本台帳

外国人の方も住民基本台帳に記載されています。住民票には、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主の氏名などの他、国籍・地域、在留資格、在留期間などが記載されます。また、在留カードには通称名は記載されませんが、住民票には通称名を記載する欄があります。「住民票の写し（または住民票記載事項証明書）」が交付されます。

住民票は、観光などの短期滞在者などを除いた適法に3カ月を超えて日本に在留する外国人で、住居地がある人に対して作成されます。中長期在留者など下記の人は住民票が作成されます。

1. 中長期在留者
2. 特別永住者
3. 一時庇護許可者または仮滞在許可者
4. 出生または国籍喪失による経過滞在外者

日本国籍を持たない子どもを出産した場合は、出生から14日以内に出生届を出します。それにより、住居地の市区町村で「出生による経過滞在外者」として住民票が作成されます。この経過滞在外期間の60日を超えて日本に在留する場合は、出生から30日以内に出入国在留管理局で在留資格の取得を申請します。この在留資格取得の許可を受け、中長期在留者となれば、出入国在留管理局で在留カードが交付されます。

5. マイナンバー制度

個人番号（マイナンバー）は12桁の数字からなり、日本に住民票がある人全てに与えられます。マイナンバーは一人一人異なる番号で、原則一生同じ番号を使うことになります。日本国内の社会保障、税、災害対策の分野で利用されます。日本で初めて住民票が作られてから、2～3週間すると住民票の住所宛てに個人番号通知書と個人番号カード交付申請書が郵便（簡易書留）で届きます。個人番号カード（マイナンバーカード）は、パソコンやスマートフォンからオンラインで申し込む、手書きの申請書を郵送する、また対応している街中の証明写真機を用いるといった方法で、申請することができます。「住所」や在留カード上の「氏名」等が変更になった場合は14日以内に市町村の窓口で、マイナンバーカードに新しい情報を記載してもらう必要があります。また、在留期間の更新等で在留期間が変更された場合、マイナンバーカードの有効期間の変更手続きも必要です。マイナンバーカードの有効期間更新手続きは、カードに記載された有効期間満了日の3カ月前から申請できます。

マイナンバー総合フリーダイヤル（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応）

* 個人番号通知書、マイナンバーカード、紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止等に

かん
関すること

☎0120-0178-27

☎0570-064-738 (上記番号がつかない場合 有料)

うけつけじかん
受付時間

えいご、ちゅうごくご、かんこくご、すぺいんご、ぽるとかるご：24時間

たいご、ねぱご、いんどねしあご：9：00～18：00

べトナムご、たがろくご：10：00～19：00

* マイナンバー制度、マイナポータルに關すること

☎0120-0178-26

うけつけじかん
受付時間

えいご、ちゅうごくご、かんこくご、すぺいんご、ぽるとかるご：平日9：30～20：00

土日祝 9：30～17：30 (年末年始除く)

URL <https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/>

[Return to Top](#)

IV-2 在留手続

1. 再入国許可（日本を一時離れるとき）

在留期間内に一時的に日本を離れる場合、再び日本へ入国するため再入国許可を取得することができます。許可には最長5年間有効（ただし在留期間の有効期間を超えないこと）の一回再入国許可と数次再入国許可があります。なお、在留資格「短期滞在」で在留されている方は、再入国許可の対象にはなりません。提出書類は次のとおりです。

- ① 再入国許可申請書（出入国在留管理局での窓口にあります。）
- ② 在留カード（⇒IV-1）
- ③ パスポート
- ④ 収入印紙3,000円分（1回許可）もしくは6,000円分（数次許可）

再入国許可は通常即日発行されます。府内での手続きは、大阪出入国在留管理局で受け付けています。

「みなし再入国許可制度」が導入され、有効なパスポートと在留カードを持つ外国人の人が、出国後1年以内の同じ活動をするために再入国する場合は、再入国許可を受ける必要はありません。この制度を利用する場合、出国する時在留カードを提示する必要があります。

2. 在留期間の更新

あなたが今許可されている日本での滞在には通常、期限があります。その期限を延長して同じ活動を続けたい場合、更新申請をして許可を得る必要があります。申請は期限が満了する3カ月前から行えます。必要書類は次のとおりです。

- ① 在留期間更新許可申請書（出入国在留管理局での窓口にあります。）
- ② パスポート
- ③ 在留カード
- ④ これまでおよびこれからの在留活動を証明する文書（在留資格によってそれぞれ異なりますので、詳細は外国人在留総合インフォメーションセンターにお問い合わせ下さい。法務省出入国在留管理庁でのホームページでも案内しています。）
- ⑤ 写真

許可

書類等により審査が行われ、在留が認められるかどうか決定されます。申請をした時点で在留カードの裏面に申請中である旨の記載がされます。許可になれば、中長期在留者の場合は、在留カードが交付されます。

3. 在留資格の変更

あなたが今許可されている在留資格での活動と異なる在留資格での活動を行う場合、在留資格の変更を申請します。一旦日本を出国することなく、別の在留資格へ変更することができる制度です。資格の変更を必要とする事柄が生じた時から在留期限が切れるまでの間に手続きしてください。

必要書類は変更しようとする在留資格により異なりますので、外国人 在留 総合
インフォメーションセンターに問い合わせてください。下記ホームページでも案内しています。

URL <https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/16-2.html>

4. 資格外活動許可

あなたが与えられている在留資格の活動で許可されていない仕事をするとならば不法就労となります。たとえば留学生がアルバイトをする場合には、この「資格外活動許可」が必要です。実際にあなたがアルバイトなどを始める前に出入国在留管理局で許可を受けてください。

新規に入国する人で、「留学」の在留資格が決定された人（ただし、「3カ月」を超える在留期間が決定された方のみ）には、入国時の空海港で「資格外活動許可」を申請することができるようになりました。

必要書類

- ① 資格外活動許可申請書
- ② 在留カード
- ③ パスポート
- ④ 活動の内容を証明する文書

[Return to Top](#)

IV-3 結婚

国際結婚の手続きの流れ

日本人と外国人の結婚

外国人と外国人の結婚

日本人は日本の法律に定められた婚姻条件を満たしていること。外国人は本国での婚姻条件を満たしていること

婚姻成立の要因は国によって異なるので、在日公館に問い合わせ、手続きをする。
日本の市区町村の役所で婚姻手続きをする場合は、市区町村の役所に問い合わせる。

- | | |
|-------------------------|--|
| <p>用意
する
書類</p> | <ul style="list-style-type: none"> 婚姻届（市区町村の役所で入手、成人の証人2名の署名と捺印が必要） 戸籍謄本（日本人） 婚姻要件具備証明書またはそれに代わる文書（外国人） パスポートなど（国籍を証明するもの） |
|-------------------------|--|

用意する書類は出身国により異なるので市区町村で確認する

結婚する当事者二人のどちらかの住所があるところ、または日本人の本籍地の市区町村の役所に届出

受理されると日本国での結婚が成立

その場で婚姻届受理証明書を発行してもらう。

外国人は本国での婚姻手続きをする。
国によって手続き方法が異なりますから、在日大使館や領事館などに確認する。

受理されると本国での結婚が成立

配偶者として在留資格の変更を希望する人は、所轄の出入国在留管理局へ相談を。

1. 日本人と外国人の結婚

日本で日本人と結婚する場合、市区町村役場に届出を行います。日本人は日本の法律で定められた結婚の条件を、外国人はその国の結婚の条件をすべて満たさなければなりません。以下の書類が必要です。

1. 戸籍謄本又は抄本（日本人）
2. パスポート（国籍を証明するもの）
3. 自国の大使館または領事館発行の婚姻要件具備証明書やそれに代わる文書（日本語で作成されていないものには訳者の住所氏名捺印のある訳文の添付のあるもの）
4. 婚姻届（窓口にあります。届出には20歳以上の証人2名の署名、捺印が必要です。また届は日本語で記入して提出しなければなりません。）

日本で成立した結婚は本国への届出も必要です。その際には「婚姻届受理証明書」が必要になるので、届出をした市区町村役場で発行してもらってください。本国への手続きは国により異なりますので、自国の大使館や領事館（付録区-5）で確認してください。

結婚は届が受理された日から有効となります。

2. 外国籍の人同士の結婚

外国籍の人同士で日本の法律に基づいて結婚することは一定の条件のもとで可能です。ただし、その結婚がそれぞれの本国で有効なものとして取り扱われるとは限りませんので注意が必要です。結婚の届出の手続きについては自国の大使館または領事館（付録区-5）と届出をする日本の市区町村（付録区-1）で問い合わせて下さい。

3. 在留資格の変更

日本人と結婚して日本人配偶者としての在留資格へ変更をする場合、また、外国人同士の結婚でも、配偶者としての在留資格へ変更する場合、外国人在留総合インフォメーションセンター（付録区-2）で問い合わせて下さい。

4. 在留カード記載内容の変更

結婚で名前が変更する場合は、出入国在留管理局へ、また住居地に変更があれば市区町村へ変更を届け出ることが必要になります。（付録区-1）

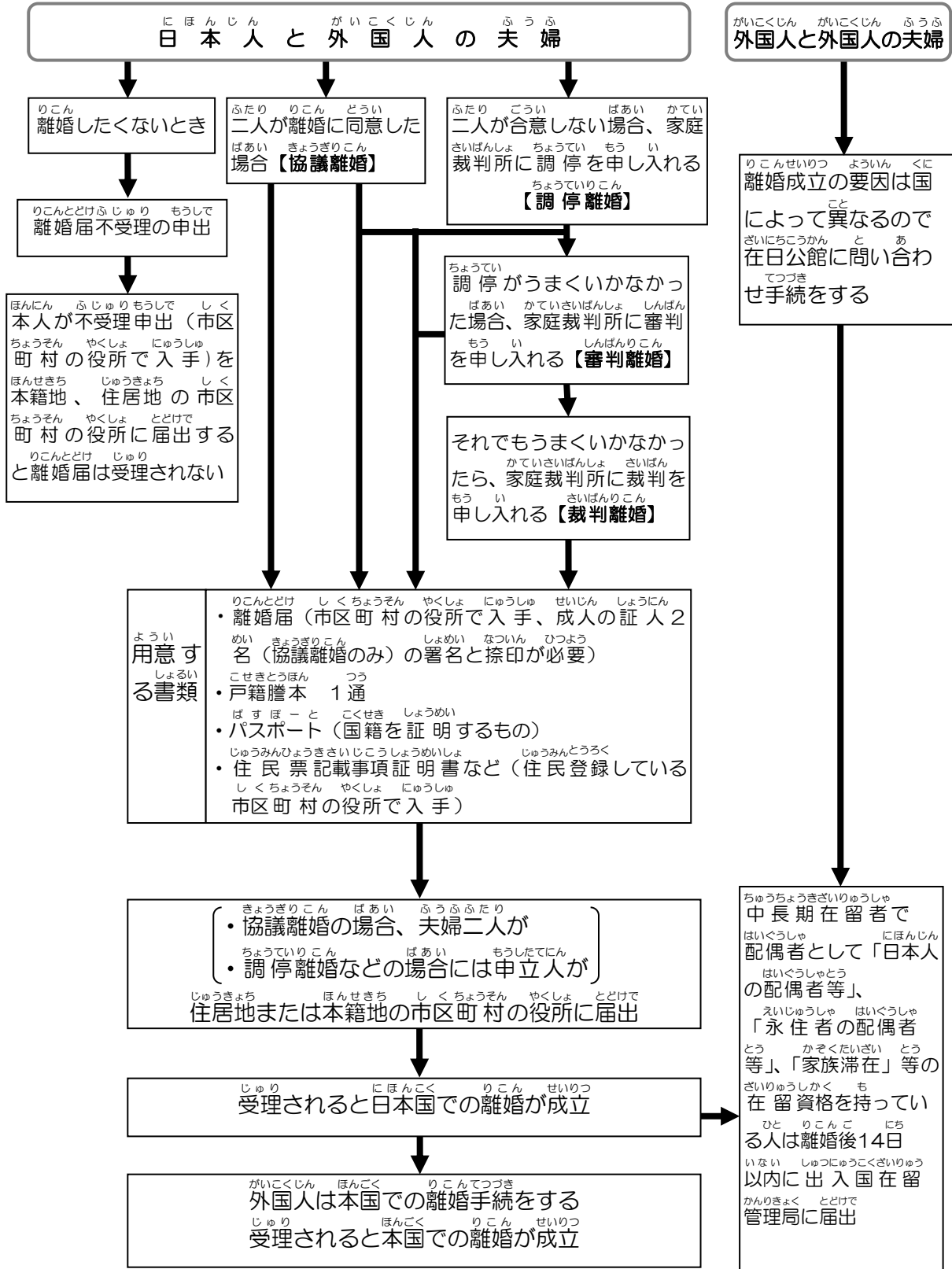
5. その他の変更

結婚すると税金、年金、健康保険、職場での手当の面で今までの取り扱いとは異なる場合がありますので、勤務先の担当者に相談してください。

[Return to Top](#)

IV-4 離婚

国際結婚の場合の離婚手続きは、法律関係が複雑な場合があります。日本での手続きで離婚が成立しても、あなたの本国では有効と認められないことがあります。ここでは、日本の法律で離婚する手続きについての一般的な説明にとどめます。



1. 離婚するとき

夫婦のどちらか一方が、日本に居住する日本人であり、夫婦両方が離婚することを同意すれば、日本の法律により離婚することができます。日本では、夫婦が離婚に合意のうえ離婚届を市区町村役場に提出し、受理されることで成立する「協議離婚」、家庭裁判所が関与して成立する「調停離婚」、「審判離婚」、「裁判離婚」があります。日本でだけ離婚手続きをして、本国の離婚手続きをしていないと、本国では結婚が続いていることになっていることもあり、トラブルの原因になりますので、本国でも離婚を成立させる手続きを行ってください。

夫婦ともに外国籍の場合は、離婚に必要な要件や手続きが国によって異なりますので、それぞれの本国の在日大使館や領事館に問い合わせてください。（付録Ⅹ-5）

2. 離婚をしたくないとき

あなたが、日本人の配偶者から望んでいない離婚を迫られている場合、相手が勝手に離婚届に署名して役所に提出されると、離婚が成立することがあります。それを防ぐためには、日本人配偶者の本籍地、または住居地の市区町村役場に離婚届の不受理申請を提出しておくといでしょう。この申請をしておく、あなたが「協議離婚」に心じない限り、調停や裁判手続きなしに一方的に離婚されることはありません。ただしこの制度は、夫婦ともが外国籍の場合は適用されません。

3. 離婚後の在留資格

あなたが、日本人の配偶者としての在留資格で滞在している場合、また、外国人の配偶者として「永住者の配偶者等」や「家族滞在」などの在留資格で滞在している場合、離婚すると14日以内に配偶者に関する届出を出し、出入国在留管理局へ行きます。

「家族滞在」などで在留している人や、「日本人の配偶者等」や「永住者の配偶者等」の在留資格で在留している人が、配偶者としての活動を6カ月以上行わないでいると、在留資格の取消しの対象になります。在留資格の変更をしないと、続けて日本に滞在できないことがありますので、各種相談窓口や外国人在留総合インフォメーションセンター（付録Ⅹ-2）に問い合わせてください。

4. 登録事項の変更

離婚で、名前が変更する場合は、出入国在留管理局に変更届出をします。また住居地を変更する場合は市区町村役場（付録Ⅹ-1）に届出が必要です。

[Return to Top](#)

IV-5 死亡

1. 死亡届

外国人が、日本の国内で死亡した場合も、日本人と同様、日本の法律によって市区町村役場に届け出なければなりません。死亡の事実を知った日から7日以内に届け出す必要があります。日本では死亡の確認は、どんなに明らかな場合でも原則として日本の医師免許を持った医師か監察医しかできません。

医師による死亡確認後、死亡診断書を作成してもらい、この診断書を添えて死亡地又は届出人の住居地の市区町村の担当に提出して下さい。在留カードは死亡してから14日以内に直接出入国在留管理局へ返すか、東京出入国在留管理局*）に郵送します。また死亡した人の本国の手続きを行います。国により手続きの方法が異なりますから、在日の大使館や領事館（付録区-5）で確認してください。

(*) 返納郵送先 135-0064 東京都江東区青梅2-7-11 東京港湾合同庁舎9階
東京出入国在留管理局おだいは分室

2. 埋葬

人口の密集している大阪府では土葬を認めてくれる墓地はほとんどありません。宗教や習慣上、火葬ではなく、土葬を行う必要がある場合、墓地探しや本国への遺体移送に関しては、領事館等（付録区-5）で相談して下さい。

[Return to Top](#)

V 交通

V-1 交通機関

1. 電車（JR・私鉄・地下鉄）

乗車券（切符）は必ず自動販売機で買えます。行き先までの料金を料金表で確かめて買います。間違えて買ってしまったときは、改札口を通る前に駅員に取り替えてもらいます。その他、以下のようサービスがあります。

- ・イコカ（ICOCA）：JR西日本が発行するプリペイドカード（ICカード）。乗車前に入金すると、下記ピタパ交通機関を含め、全国のICマークのある鉄道・バスでも使えます。
- ・ピタパ（PITAPA）：関西圏の私鉄・地下鉄・ピタパマークがついているバスのポストペイドカード（ICカード）。
- ・定期券：特定の区間を事前に買うことで割引になります。1カ月・3カ月・6カ月のいずれかの期間で買います。

2. 路線バス

路線バスでは、車掌はいません。乗る前にバスの行き先をよく確認しましょう。バスの行き先はバスの前後の窓の上に書かれています。運賃はどこまで行っても同じ場合と距離に応じて金額が変わる場合があります。金額が異なる場合は、乗車時に整理券を受け取ります。運賃表と整理券の番号を確かめて、運賃を降りるときに料金箱に入れます。小銭を用意しておきましょう。ICカードで支払う場合は、乗車時に乗車口にあるカードリーダーに、降車時に運賃箱のカードリーダーにタッチしてください。降りる時は、バス停のアナウンスがあった後、押しボタンを押して運転手に知らせます。

3. タクシー

タクシーに乗るときは、車が止まりやすい場所で、フロントに赤のランプで「空車」と表示されている車に、手をあげてタクシーを止めます。駅前などにはタクシー乗り場があります。タクシーに乗ったら運転手に行き先をはっきり伝えます。行き先を書いたメモや、地図があれば便利です。

料金は距離と時間によって決まります。5,000円札や10,000円札での支払は、おつりがありませんので、気をつけましょう。タクシー予約配車アプリはスマートフォンでタクシーが呼べる便利なツールです。アプリ上の操作だけでタクシーを指定の場所に呼べ、行き先の指定や支払いまで行うことができます。多言語で対応しているアプリもあります。

4. 交通機関での落とし物

- | | |
|-------------------|---|
| ①JR西日本お客様センター | ☎0570-00-2486（日本語）（毎日6時～23時） |
| ②地下鉄（Osaka Metro） | ☎0570-6666-24（日本語）
（毎日8時00分～21時）
バス営業所に問い合わせしてください。 |
| ③大阪シティバス | ☎06-6933-5618/9（日本語）
（平日9時～17時・土曜日9時～12時） |
| ④タクシー（大阪タクシーセンター） | |

[Return to Top](#)

V-2 自転車

1. 自転車を買う

自転車は自転車店やホームセンターなどで買うことができます。買った店で、防犯登録をしなければいけません。防犯登録料は、1台600円です。

2. 自転車の置き方

自転車は歩行者など他の人の通行の邪魔にならないように置きましょう。特に駅の周りは、条例で自転車を置いてはいけないと決められた場所があります。その場所に置くと、特にお年寄りや目の不自由な方々の駅の利用の邪魔になります。

違反して置くと強制的に自転車を所定の保管場所に移されることがあります。移動されると、保管料や移動料を払わないと自転車を返してもらえない場合があります。撤去後、一定の期間保管されますので、その間に自転車を引き取りに行ってください。自転車を撤去された場所、日時を伝え、自転車を返してもらう場所や料金、時間を市区町村役場で聞いてください。(⇒付録Ⅹ-1)

3. 自転車を盗まれたとき

もし、自転車を盗まれたら近くの交番に届け出ましょう。盗難にあった自転車が見つかったら警察から連絡があります。自転車には住所と名前を書いておきましょう。

4. 自転車を拾わない

たとえ自転車が捨ててあっても、それは誰かが盗んで放置している場合があります。自転車の盗難届が出ていた場合、その自転車に乗っているとトラブルに巻き込まれることがありますので、自転車は拾わないようにしましょう。

5. 交通ルール

自転車の通行は車道が原則です。車道は左側端に寄って通行しなければなりません。車と同じように、信号も守らなければなりません。飲酒運転や二人乗りは禁止されています。(ただし、6歳未満の幼児を、幼児用乗車装置に乗せて、16歳以上の人が運転する場合は除く)

歩道は通行可の標識などがあるところ以外は原則通行できませんが、車道を通ることが危険な場合は、歩道を通ることができます。その時は、歩道の中央から車道寄りを通り、歩いている人の邪魔になる時は、一時停止、又は自転車から降りてください。

夜間は必ずライトをつけて乗りましょう。大阪府では携帯電話を使いながらの自転車運転も禁止されています。

2016年7月1日施行の大阪府自転車条例により、大阪府内で自転車を利用する方は、自転車損害賠償保険に加入しなければなりません。また、道路交通法の一部改正により2023年4月1日より、自転車を利用するすべての人はヘルメットの着用が努力義務となりました。

[Return to Top](#)

V-3 運転免許

日本で自動車やバイクを運転するときには、運転免許が必要です。運転するときには、必ず免許証を携帯し、車検証を車両に積まなければいけません。

1. 国際免許

ジュネーブ条約を結んでいる国が発行している国際免許証を使って日本で運転できます。ただし、日本に来てから1年間または国際免許の有効期間のどちらか短い期間だけです。国際免許証は日本で更新手続きはできません。1年以上日本に住む場合は、日本の免許に切替えて下さい。

2. 外国免許の切り替え

あなたが有効な外国の免許を持っていて、かつ、その国の免許をとってから合計して3ヶ月以上滞在（出入国の証印のあるパスポート等、滞在期間を証明する資料が必要となります）していれば、運転免許試験の決められた科目のうち、一部の試験を受けないで、あなたが持っている種類の日本の免許をとることができます。申請は日本での住所地（滞在先を含む）を管轄する公安委員会です。大阪であれば、門真運転免許試験場又は光明池運転免許試験場となります。手続きは、書類審査と会話による質問のあと、運転について必要な知識の確認や技能の確認を行い、運転することに問題がないと認められた場合には、免許試験の一部（学科試験、技能試験）を受けないでよくなります。

必要書類は、

1. 外国の運転免許証（交付日の記載がない場合等には、免許の経歴証明が必要です。）
2. 外国の運転免許証の表裏のコピー
3. 外国の運転免許証の日本語による翻訳証明書（取得国在日領事館または日本自動車連盟（JAF）で翻訳したもの）
4. パスポート（更新している場合は古いパスポートも持っていくこと。）
5. パスポートのコピー
6. 国籍が記載された住民票の写し（住民基本台帳法の適用を受けない場合は、パスポートなどと免許申請する住所に滞在していることを証明する書類）
7. 写真1枚（6カ月以内に撮った写真で、縦3cm×横2.4cm、帽子なし、前を向いた、胸から上の写真で、後ろに何も写っていない写真）
8. 筆記具（黒又は青色のボールペン）
9. 手数料

上記以外の書類が必要なことがあります。

知識確認審査のための試験は、日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ペルシャ語、ロシア語、タガログ語、タイ語、ベトナム語から選べます。詳しくは、門真運転免許試験場もしくは光明池運転免許試験場にお問合せください。

3. 日本の運転免許の新規取得

日本で新しく運転免許をとるには、次の2つの方法があります。

- 運転免許試験場で適性検査、学科試験及び技能試験を受験。合格後、取得時講習を受講します。学科試験では、英語、中国語及びポルトガル語で受験できます。
- 自動車運転の教習所に通い、内部の技能試験に合格してから卒業後運転免許試験場で、適性検査及び学科試験を受験し合格します。教習所の費用は20万円から30万円程度です。

運転免許試験場

門真運転免許試験場

門真市一番町23番16号

- 京阪電車「古川橋」駅→京阪バス「免許試験場」
- 京阪電車「古川橋」駅から歩いて約20分（約1.5キロメートル）

☎ 06-6908-9121

光明池運転免許試験場

和泉市伏屋町5丁目13番1号

（泉北高速鉄道「光明池」駅から歩いて約5分（約400m））

☎ 0725-56-1881

4. 外国免許の翻訳

外国免許の翻訳は日本自動車連盟（JAF）が有料で行っています。英語の話せるスタッフがいる時もあります。翻訳を頼む時、必要な書類は有効期限内の外国の運転免許証です。

日本自動車連盟関西本部大阪支部（JAF）

茨木市中穂積2-1-5（JR茨木駅下車徒歩約19分）

☎ 072-645-1300

URL <https://jaf.or.jp/common/visitor-procedures/switch-to-japanese-license>

5. 日本での運転ルール

日本自動車連盟（JAF）が英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語の書籍「交通の教則」（Rules of the Road）を有料で販売しています。

URL <https://jaf.or.jp/common/visitor-procedures/rules-of-the-road>

[Return to Top](#)

V-4 まちで見かける標示や漢字

たてもの <建物>

いり ぐち
入 口

たてもの ばしょ はい
建物や場所に入るところ

で ぐち
出 口

たてもの ばしょ で
建物や場所から出るところ

ひじょうぐち
非常口

か し きんきゅう とき に でぐち
火事や緊急の時の逃げる出口

かいほうげんきん
開放厳禁

あ
開けたままにはいけません。

こうつう どうろ <交通・道路>

ちゅうりんじょう
駐輪場

じてんしゃ お ばしょ
自転車を置く場所

ちゅうしゃきんし
駐車禁止

ちゅうしゃ ことわ
駐車お断り

くるま
車をとめてはいけません。

と い れ <トイレ>

こうしゅうべんじょ
公衆便所

けしょうしつ
化粧室

べんじょ
便所

てあら
お手洗い

いずれもトイレ

おとこ
男

どのがた
殿方

だんせい
男性

おんな
女

いじん
婦人

じょせい
女性

た <その他>

こうじちゅう
工事中

たてもの どうろ こうじ
建物、道路などの工事をしています。

しょうかき
消火器

か し お とき ひ け つか きく
火事が起きた時、火を消すのに使う器具

きんえん
禁煙

たばこを吸ってはいけません

たちいりきんし
立入禁止

はいってはいけません。

きけん
危険

あぶない

ひなんじょ
避難所

じしん たいふう とき に ばしょ
地震や台風などの時に逃げる場所

[Return to Top](#)

VI 妊娠・出産・子育て・教育

VI-1 妊娠・出産

1. 妊娠したとき

妊娠し出産を予定している場合、市区町村に届け出ると母子健康手帳が交付されます。この手帳は妊娠から出産及びその後7年間に行う必要な予防接種などの記録にもなる大切な書類です。市区町村によっては母子健康手帳の外国語訳を独自に発行しているところもあります。

母子健康手帳の英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国・朝鮮語、タイ語、インドネシア語、フィリピン語、ベトナム語訳版（公益財団法人母子衛生研究会発行）は次のところで通信販売にて購入できます。

公益財団法人母子衛生研究会



<https://www.mcfh.or.jp>

本部事務所 ☎03-4334-1151

西日本事務局 ☎06-6941-4651

2. 費用

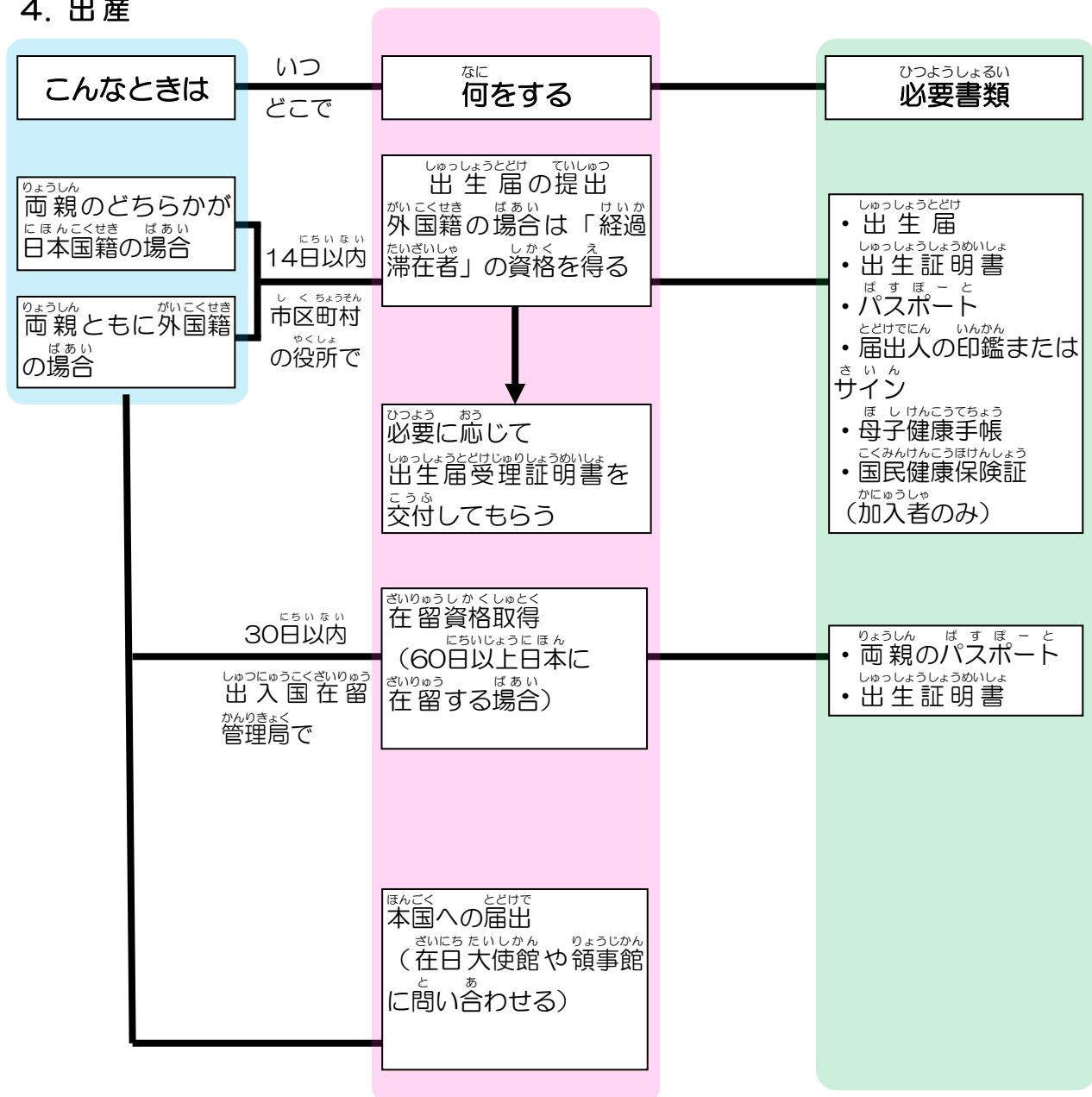
通常の出産は病気ではないので健康保険の対象にはなりません。そのかわり健康保険より一定額（約50万円）の出産費用が支給されます。日本では通常、出産にともない4～5日の入院が必要で、入院にかかわる費用は概ね40万～50万円くらいですが、病院により異なりますので注意して下さい。保険による出産育児一時金の医療機関への直接支払・受取代理制度を用いることで高額の出産費用を医療機関に先に支払う必要をなくすこともできます。国民健康保険の加入者の出産費用の申請は市役所が窓口となります。（付録区-1）

経済的な理由で病院で出産することができない場合、妊婦が安心して出産できる助産施設への入所、出産費用を援助する「助産制度」があります。詳しくは、市区町村の福祉課や保健福祉センターで問い合わせてください。所得の額によっては自己負担が必要な場合もあります。

3. 妊娠中などの援助

妊娠中には一定の期間ごとに通院する必要があります。また市区町村によっては妊婦を対象とした無料の健康診断を行っているところもありますので、市区町村か市町村保健センター（付録区-3）に問い合わせてください。

4. 出産



(1) 出生届

子どもが生まれたら、「出生証明書」を医師や助産師に作成してもらいます。父母ともに外国人であっても子どもが日本で生まれた場合は、出生後14日以内に「出生届」を市区町村の役所に届けなければいけません。それにより、「出生による経過滞在者」の資格を得ることになります。子どもが外国籍を持つ場合は、市区町村で「出生届受理証明書」を交付してもらい、子どもの国籍のある国の在日大使館または領事館に届け出てください。

(2) 日本国籍を持たない子どもの場合

両親ともに外国人で、子どもが日本籍を持たない場合は、出入国在留管理局で「在留資格の取得」の申請を30日以内に行わなければいけません。

[Return to Top](#)

VI-2 保育

1. 日本の保育

日本では、①自治体に認可された保育所（親や保護者が仕事等で保育ができないと行政が認定した乳幼児を対象）、②認可されていないが自主的に運営されている保育施設と、③民間業者が運営している保育サービスがあります。

認可された保育所には公立と私立があります。早朝や夜間遅くまたは泊りや日曜・祝日の保育は一般にありません。

申し込みは、原則として自分の住んでいる各市区町村に対して行い、原則その区域内にある保育所に入所できます。申込方法や時期、保育料等については、市区町村の保育担当課にお問い合わせ下さい。

また、教育と保育の両方を提供する、認定こども園もあります。保護者が働いているか、どうかに関わらず、利用できます。0歳から就学前の子どもが対象です。各園または市区町村の保育担当課にお問い合わせ下さい。

2. 民間のサービス

民間事業者が運営しているものには様々なものがあり、子どもを持つ保護者の有志が運営しているものや民間企業が経営しているものなどがあります。夜間、休日の保育や自宅へのベビーシッターの派遣をしてくれるところもあります。申し込みはそれぞれの事業者に対し行うことになります。自分の住んでいる市町村以外の事業者にも、申し込むことができます。これらのサービスについては各事業者にお問い合わせ下さい。

3. ファミリーサポートセンター

市区町村により、ファミリーサポートセンター事業を行っているところがあります。会員同士がお互い助け合っ、幼稚園や保育所の開始前や終了後に子どもを預かったり、保育施設に子どもを送り迎えしたり、保護者が急用の時に、少しの間子どもを預かる事業です。くわしくは、市区町村役場にお問い合わせ下さい。（付録区-1）

4. 幼児教育・保育の無償化

2019年10月より幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスの子ども、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子どもの利用料が無料になりました。幼稚園については、月額上限25,700円です。通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります（例外あり）。詳しくは、お住まいの市区町村役場にお問い合わせください。（付録区-1）

5. 児童手当制度

児童手当は、15歳を迎えた後の最初の3月31日までの間にある（中学校修了前の）児童を養育している方に支給されます。ただし、所得が一定額以上の方については、児童手当は支給されず、児童一人につき、月額5,000円が特例支給されます。くわしくは住んでいる場所の市区町村役場にお問い合わせ下さい。（付録区-1）

[Return to Top](#)

VI-3 乳幼児の健康・医療

1. 子どもの医療

日本の小児医療の水準は大変高く、乳児死亡率も世界最低の水準を保っています。専門の病院もありますが、まず近くの小児科にかかるのがよいでしょう。

2. 予防接種

乳幼児の予防接種は、下の表のものがああります。接種の日時、場所などは市町村で決められています。条件を満たせば概ね無料が原則で接種の記録が母子健康手帳に記載されます。詳しくは市区町村の健康（保健）センターなどに問い合わせして下さい。（付録区-3）

■表 予防接種リスト

予防接種名	対象年齢
三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）+ポリオ	生後3～90カ月未満
二種混合（ジフテリア、破傷風）	11歳以上13歳未満
BCG	※ 1歳未満
MR2種混合（麻疹・風しん）	生後12～24カ月未満（1期） 5～7歳未満であり小学校就学前1年間（2期）
日本脳炎	生後6～90カ月未満（1期） 9～13歳未満（2期）
小児用肺炎球菌	初回接種の開始が生後2カ月以上7カ月未満の場合 4回接種 初回接種の開始が生後7カ月以上1歳未満の場合 3回接種 初回接種の開始が1歳以上2歳未満の場合 2回接種 初回接種の開始が2歳以上5歳未満の場合 1回接種
インフルエンザ菌b型（ヒブ）	初回接種の開始が生後2カ月以上7カ月未満の場合 4回接種 初回接種の開始が生後7カ月以上1歳未満の場合 3回接種 初回接種の開始が1歳以上5歳未満の場合 1回接種
ヒトパピローマウイルス	12歳になる年度初日から16歳になる年度末日
水痘	1歳以上3歳未満
B型肝炎	生後1歳未満

※1 実際の接種時期は市町村によって異なります。詳しくは母子手帳を参照するか、市町村立健康（保健）センター等に問い合わせして下さい。（付録区-3）

※2 これ以外の予防接種（インフルエンザ、おたふくかぜ等）は有料となりますので、かかりつけの医療機関等とよく相談して接種して下さい。

3. 健康診断

各市区町村では無料健康診断を行っています。時期や手続きは市町村によって異なりますので、詳しくは、市区町村の保健センターに問い合わせして下さい。通知は各市区町村から郵送されてきます。

4. 乳幼児の医療費

(1) 乳幼児医療助成

子供の医療費は子供の扶養者の健康保険でまかなわれます。通常、かかった費用の2割を自己負担しなければなりません。

市区町村によっては、乳幼児の医療費の一部を負担しているところがありますので詳しくは市区町村の児童福祉担当窓口の他、保健所や国民健康保険窓口にお問い合わせ下さい。(付録区-1)

(2) その他の助成

未熟児、身体障がい児、特定の慢性の病気などについては医療費を公費で負担する制度があります。詳しくは保健所(付録区-3)または福祉事務所(付録区-1)にお問い合わせください。

[Return to Top](#)

VI-4 日本の教育システム

1. 義務教育

日本の教育は小学校から中学校までの9年間が義務教育となっています。この間は学費・教科書代は無料で、定められた公立学校に行くことができます。ただし、教科書以外の副教材や学校での旅行の費用などが別に必要です。

学校の1年>	
4月	新学期
7月下旬～8月末	夏休み
年末年始	冬休み（2週間程度）
3月	学期終わり～春休み

日本の国籍をもつ子どもには地元の教育委員会から就学通知が郵送されてきますので、記載の学校へ所定の日に入学することになります。

外国籍の子どもで日本の公立小中学校への入学を希望する場合も、地元の教育委員会へ申し出れば就学通知が受けられます（新入学の場合）。また、以前から府内に住民登録をされて住んでおられる人には、その子どもが学齢期に達すると市町村の教育委員会から就学案内が送付されますので、必要事項を記入して提出します。年度途中の入学も可能ですので各市町村の教育委員会に相談して下さい。

私立の小学校、中学校もありますが、別途授業料などが必要です。詳しくは各学校に問い合わせして下さい。入学試験を受けることが必要なところがほとんどです。

2. 義務教育以降

義務教育を終えると、高等学校があります。高等学校には各科目を広く学習する普通科のほか、工業などの専門知識を主体に学習する学科などさまざまな学科があります。

高等学校に入学する要件などは、府立や市立の高等学校については府・市の高校教育担当課に、私立の高等学校についてはそれぞれの学校に問い合わせして下さい。

授業料を補助する、国の「高等学校等就学支援金」また大阪府の「私立高等学校授業料支援補助金」制度があります。保護者の所得が一定額以下の場合、公立高校、私立高校の授業料が実質無料になります。

3. 児童・生徒の学校生活のサポート

大阪府教育庁では、外国人児童・生徒の学校での生活をサポートするためのホームページ「帰国・渡日児童生徒学校生活サポート」を開設しています。

URL <https://www.pref.osaka.lg.jp/shochugakko/kikokutoniti-sapo/>

ないよう しゅうがく しんろ
内容：就学、進路

たいおうげんご にほんご ちゅうごくご かんこく ちょうせんご ほるとがるご すぺいんご べとなむご
対応言語：日本語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、
えいご いんどねしあご ふいりびんご たいご ろしあご ねばーご
英語、インドネシア語、フィリピン語、タイ語、ロシア語、ネパール語、
うるとうご あらびあご まれーご
ウルドゥ語、アラビア語、マレー語

4. 弁当

ちゅうがっこう きゅうしょく いえ ちゅうしょく も いっぱんでき べんとう
中学校で給食のないところでは、家から昼食を持たせることが一般的です。これを「弁当」と
よびます。弁当を持たせられない場合は、校内でパンなどを買うか、売っている弁当を買って持たせ
るなどのたいおうがあります。がっこう ほうしん ー る こと せんせい そうだん くだ
さい。

5. 就学援助制度

しゅうがくえんじょせいど
ぎ む きょういくきかんちゅう けいざいてきりゆう こ がっこうせいかつ もんだい えんじょ せいど
義務教育期間中、経済的理由により子どもの学校生活に問題がないよう、援助する制度です。
がくようひんひ こうがいかつどうひ しゅうがくりよこうひ がっこうせいかつ ひつよう ひよう えんじょ くわ がっこう
学用品費、校外活動費、修学旅行費など、学校生活に必要な費用が援助されます。詳しくは、学校およ
び市区町村の教育委員会に問い合わせてください。

[Return to Top](#)

Ⅶ 情報・通信

Ⅶ-1 電話

1. 電話の新規申し込み

自宅に電話をつけるときは、公衆電話などから「116（日本語）」へ、携帯電話からは0800-2000-116にかけて、NTTに連絡してください。ホームページからも申し込みできます。申し込み時には、身分証明書（パスポートまたは在留カード）と一時払い金が必要です。

《一時払い金》

（税別）

	契約料	施設設置負担金	工事費	合計額	
加入電話 (加入権を貰う)	880円	39,600円	不要	40,480円	長期に利用する場合 (毎月の基本料金が安い)
加入電話・ ライトプラン (加入権を借りる)	880円	不要	2,200円	3,080円	短期間に利用する場合 (加入時の費用が安い)

2. 料金の支払い

毎月の料金は、基本料金と通話料などの合計です。毎月郵送されてくる請求書を持って、近くの金融機関、コンビニエンスストアなどで支払います。また、クレジットカードや口座振替での支払い方法もあります（申し込みが必要）。支払いができない場合、電話の利用を停止されることがあります。

3. 問合せ・電話サービス

申し込み方法、料金など、その他サービスについて詳しくはNTT西日本に問い合わせてください。

URL <https://www.ntt-west.co.jp/>

	電話番号	受付時間
NTT West Information (外国語 受付 相談 センター)	0120-064-337	月曜日～金曜日 9:00～17:00 対応言語: 英語、韓国語、ポルトガル語、中国語
電話の新設・移転 各種サービスの申し込み など	116 (携帯電話) 0800-2000-116	9:00～17:00 ※土曜・日曜・祝日も営業
電話の故障	113 (携帯電話) 0120-444-113	24時間 (録音による受付)
電話番号案内 (有料)	104	24時間
災害用伝言ダイヤル	171	災害時指定

[Return to Top](#)

VII-2 携帯電話

携帯電話の申し込みは、携帯電話の専門店、取り扱い代理店（電気店など）でできます。
 新規契約には、本人であること確認するための現住所が記載された在留カード、運転免許証、マイナンバーカードなどの本人確認書類、料金支払い手続きのための金融機関の届出印と預金通帳（またはキャッシュカード）またはクレジットカードなどが必要です。
 携帯電話の会社はいくつかありますので、詳しくはそれぞれの会社に問い合わせてください。

《主な携帯電話会社》

	電話番号	
NTT docomo	0120 - 005 - 250 (外国語案内サービス)	受付時間：9:00～20:00 (無料) 対応言語：英語、ポルトガル語、中国語、 スペイン語
	0120 - 800 - 000	URL https://www.nttdocomo.co.jp/
SoftBank	0800 - 919 - 0157	URL https://www.softbank.jp/mobile/ *英語サポート (受付時間：9:00～20:00) 電話をかけた後に“8”をおす (無料)
au	0120-959-472 (英語) 0120-959-473 (ポルトガル語) 0120-959-476 (中国語) 0120-959-478 (韓国語) 0120-933-952 (フィリピン語) 0120-933-961 (ベトナム語) 0077-7-111/157 (日本語)	URL https://www.au.com/ 受付時間：9:00～20:00 (無料)

[Return to Top](#)

Ⅶ-3 国際電話のかけ方

国際電話は、自宅の加入電話や携帯電話（別途契約が必要な場合あり）、一部の公衆電話からかけられます。詳しくは、それぞれの国際電話会社に問い合わせてください。（英語可）

《主な国際電話会社》

	でんわばんごう 電話番号	URL	しきべつばんごう 識別番号
KDDI	0057 または 0120-977-097	https://www.kddi.com/ phone/international/	001 au電話から なら不要
ソフトバンク	0120-03-0061	https://tm.softbank.jp/c onsumer/0061_intphon e/	0061
NTTコミュニケーションズ	0120-506506 0120-003300	https://www.ntt.com/b usiness/services/c/inter national/	0033

《国際ダイレクトコールのかけ方》

国際電話会社識別番号 + 010 + 国番号 + 相手先番号

[Return to Top](#)

Ⅶ-4 めでいあ メディア

1. テレビ

NHKテレビ (1ch)

一部のニュース番組は、日本語と英語の2カ国語放送です。ただし、二重音声放送が聞けるテレビが必要です。

番組名	放送時間
NHKニュース7	毎日 19:00~19:30(30分)
ニュースウォッチ9	月曜日~金曜日 21:00~22:00(60分)

NHKワールドテレビ (衛星放送: NHK BS)

海外向けに制作・放送するNHKワールドテレビのニュース・番組の一部は英語で放送しています。

番組名	放送時間
NEWSLINE	BS1 毎日毎正時

*** NHK放送受信料について ***

テレビをもっている方は、放送受信料を払うことが法律で決められています。

	2か月払額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	2,550円	7,300円	14,205円
衛星契約(地上契約含む)	4,440円	12,715円	24,740円

(支払い方法により料金が異なります。)

NHK受信料(契約)の窓口:

URL <https://www.nhk-cs.jp/jushinryo/toiawase/>

☎0120-151515 (毎日9:00~18:00)

☎050-3786-5003 (毎日9:00~18:00)

<衛星放送>

衛星放送を契約すると英語によるニュースや映画番組を見ることができます。また外国のニュース番組を放映しているものもあります。詳しくは、問い合わせてください。

	電話番号	URL
NHK BS	0570-066-066	https://www.nhk.or.jp/digital/satellite/index.html 契約の窓口: ☎ 0120-151515
SKY PerfecTV	0120-039-888	https://www.skyperfectv.co.jp/english/
WOWOW	0120-580-807	https://www.wowow.co.jp/

<ケーブルテレビ>

ケーブルテレビに契約すると英語などの専門チャンネルがサービスに含まれています。
詳しくは地元のケーブルテレビ会社に問い合わせてください。

2. ラジオ

NHKラジオ第2放送 (828kHz)

海外向けに制作・放送するNHKワールド・ラジオ日本のニュース・番組の一部は日本国内でも聴くことができます。

番組名	放送時間	
	月曜日～金曜日	土曜日・日曜日
中国語ニュース	13:00～13:15 (15分)	13:00～13:10 (10分)
ハンガール語ニュース	13:15～13:30 (15分)	13:40～13:50 (10分)
スペイン語ニュース	14:00～14:10 (10分)	13:50～14:00 (10分)
ポルトガル語ニュース	18:00～18:10 (10分)	なし
ベトナム語ニュース	22:30～22:40 (10分)	なし
インドネシア語ニュース	22:40～22:50 (10分)	なし
タイ語ニュース	22:50～23:00 (10分)	なし
フランス語ニュース	13:45～13:55 (10分)	なし
ロシア語ニュース	14:10～14:20 (10分)	なし
やさしい日本語	なし	13:30～13:40 (10分)

FM COCOLO (76.5MHz)

URL <https://cocolo.jp/>

英語、韓国語、中国語等のプログラムも放送されています。

3. インターネット

インターネットを利用すると、ホームページの閲覧やEメールのやりとりなど、いろいろな情報を収集したり、情報交換ができます。携帯電話でもインターネットを利用できますが、本格的に利用するにはパソコンを使った方が便利です。

パソコンは買っただけではインターネットを利用することはできません。別途「インターネットサービスプロバイダ」と契約する必要があります。

プロバイダはたくさんあり、料金体系やサービスなどはさまざまです。

NHKワールド・ラジオ日本 オンライン

URL <https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/>

インターネット放送で、18カ国語でニュースを聞くことができます。

また、8カ国語でニュースを読むことができます。

*NHKPodcastでも英語ニュースをはじめ多数の言語でニュースを聴くことができます。

URL https://www.nhk.or.jp/podcasts/lang_world_news.html

4. 新聞・雑誌

外国語の新聞（日刊紙、週刊紙）・雑誌は定期購読のほか、ほとんどインターネットオンラインで読むことができます。

また、大きな書店か株式会社OCSで購入することができます。

株式会社OCS（輸入購読サービス）

☎0120-627-012 URL <https://www.ocs.co.jp/>

<外国語の新聞・雑誌など>

	タイトル	電話番号	URL
英語の新聞 (日刊、週刊)	The Japan Times	050-3646-0123	https://www.japantimes.co.jp/
	The Japan News	0120-431-159	https://japannews.yomiuri.co.jp/
英語の雑誌・ 情報誌	KANSAI Scene	06-6539-1717	https://www.kansaiscene.com/
中国語	中日新報	06-6569-6093	https://www.chunichishinpou.com/
	中文導報（週刊）	03-4579-7866	http://www.chubun.jp/index.php
	留学生新聞（月2回）	03-5458-4173	http://www.mediachina.co.jp/
フィリピン語 の情報誌	Philippine Digest フィリピンダイジェス	070-5010-0459	https://phildigest.jp/
ベトナム語の 情報誌	Hoasen ホアセン	03-5368-0194	https://www.hoasen-web.com
ポルトガル語 の情報誌	Alternativa オルタナティバ	050-6860-3660	https://www.alternativa.co.jp/
スペイン語の 情報誌	Mercado Latino メルカドラティーン	06-6342-5211	https://www.mercadolatino.jp

5. 外国語の書籍・雑誌のある図書館

図書館名	住所・電話	休館日	URL
大阪府立中央図書館	東大阪市荒本北 1-2-1 ☎ 06-6745-0170	月曜、第2 木曜日休み	https://www.library.pref.osaka.jp/site/central/
大阪市立中央図書館	大阪市西区北堀江 4-3-2 ☎ 06-6539-3300	第1・3木曜 日休み	https://www.oml.city.osaka.lg.jp
大阪国際児童文学館	東大阪市荒本北 1-2-1 ☎ 06-6745-0170	月曜、第2 木曜日休み	https://www.library.pref.osaka.jp/site/jibunkan/ (諸外国語の子供向け書籍・雑誌)
大阪大学外国学図書館	*箕面キャンパス 箕面市船場東 3-10-1 ☎ 072-730-5126	ホームページ をご確認ください。	https://www.library.osaka-u.ac.jp/gaikoku (諸外国語の書籍、雑誌、新聞)
JETRO大阪本部資料 閲覧コーナー	大阪市中央区安土町 2-3-13大阪国際 ビルディング29階 ☎ 06-4705-8604	12:00-16:00土曜、 日曜、 祝日休み、 年末年始	https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/osaka/lib.html (国際ビジネスに関する資料)

* お住まいの市町村の図書館や国際交流センターで、外国語の書籍や雑誌を置いているところもあります。

[Return to Top](#)

Ⅷ 労働・税金・外国送金

Ⅷ-1 仕事を探す

1. 仕事を探すには

ハローワーク

日本には公共職業安定所（ハローワーク）という国の機関が無料で職業相談や就職のあっせんを行っています。日本で働くことのできる在留資格をもっている人であれば、外国人の方も利用できます。大阪外国人雇用サービスセンター（梅田）や外国人雇用サービスコーナー（堺）では通訳が配置されています。（英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語 ※英語）（付録Ⅹ-4）

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/>

※ 英語は大阪外国人雇用サービスセンターのみ配置

求人情報誌など

その他、求人情報誌、新聞等にも求人広告は掲載されています。また外国語で出版されている新聞、雑誌、インターネットなどにも求人広告が載っていることがあります。

2. 留学生が卒業後の仕事を探す

留学生が卒業後日本で就職する場合は、在留資格を「留学」から就労可能な資格に変更することが必要です。「大阪外国人雇用サービスセンター」では留学生の職業相談、就職ガイダンスのほか、在留資格についての相談にも応じています。

大阪外国人雇用サービスセンター（付録Ⅹ-4）

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/>

3. 専門的・技術的業務の仕事を探す

「技術・人文知識・国際業務」、「技能」の在留資格を持つ外国人が専門的・技術的な仕事を探す場合も上記の「大阪外国人雇用サービスセンター」を利用できます。

[Return to Top](#)

ろうどう Ⅷ-2 労働

ろうどうじょうけん 1. 労働条件

日本では最低守らなければいけない労働条件が労働基準法という法律で決まっています。日本国内で働く限り、国籍、信条、社会的身分を理由として、労働条件に差をつけることはできません。あなたが就職するときには、雇用主は労働条件をはっきりと伝える義務があります。法律により次の事項については、雇用主は労働者に対して書類にはっきり書いて渡さなければいけません。

- ① 契約の期間
- ② 仕事をする場所、仕事の内容
- ③ 仕事のはじめと終わりの時刻、休憩時間、休日、休暇、残業
- ④ 賃金（給料）の決定、計算および支払いの方法
- ⑤ 賃金（給料）の締切、および支払いの時期
- ⑥ 退職に関することと解雇（会社に辞めさせられること）理由 など

このほか、賞与（ボーナス）、退職金などを支払うことになっている場合はそれも書いておくことになっています。

また、パートタイム労働者については、「昇給があるかないか」、「退職手当があるかないか」、「賞与（ボーナス）があるかないか」も書いておくことになっています。

ろうどう かん きじゆん 2. 労働に関する基準

労働関係の基準には次のようなものがあります。

- ① 労働基準法
 - (ア) 解雇の制限
使用者は、労働者が仕事でけがや病気になった場合、療養のため仕事を休んでいる期間中およびその後の30日間は、辞めさせてはいけません。例外は、法律に定める補償などを使用者が行う場合です。
 - (イ) 解雇の予告
使用者は、労働者を辞めさせようとする場合は、少なくとも30日前に言わなければなりません。
 - (ウ) 休業手当
使用者の都合で労働者に仕事を休ませる場合は、その期間中、その人の平均賃金の100分の60以上の手当の支払いが受けられます。
 - (エ) 労働時間
労働時間は、原則として、休憩時間を除いて、1日8時間、1週について40時間を超えてはいけません。これを超える時間外の労働をした場合には、割増賃金が支払われます。
- ② 最低賃金法
産業若しくは、業務の種類又は、地域に応じた賃金の最低額について定めています。

ろうどうきじゆんかんとくしよ 3. 労働基準監督署

労働基準法が守られるように指導・監督するのが労働基準監督署です。労働条件や労働災害に関わる問題が起きたときには、あなたの職場を管轄する労働基準監督署に相談して下さい。

（付録Ⅹ-4）

4. 労働災害

あなたが工作中または仕事が原因で病気やケガをして労働基準監督署に認められた場合、あなたの会社・工場が入っている保険（労働者災害補償保険）から、あなたが治療で払ったお金や休業補償、障害年金などが支払われます。詳しくはあなたの職場を管轄する労働基準監督署に問い合わせして下さい。

5. 相談窓口

労働条件等のトラブルに関する相談を英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語で行っています。大阪労働局 外国人労働者相談コーナー（付録Ⅸ-2）

また、外国人労働者向け相談ダイヤルも英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語、韓国語、タイ語、インドネシア語、カンボジア語（クメール語）、モンゴル語で利用できます。（付録Ⅸ-2）

6. 雇用保険

労働者が雇用保険の被保険者である場合、失業した時に生活の安定や就職活動のため、失業給付をもらうことができます。窓口はあなたの居住地を管轄するハローワークです。雇用保険は労働者を雇用する事業者に、原則として強制的に適用されます。

[Return to Top](#)

VIII-3 税金

日本に住んでいる人は、国籍に関係なく、全ての人が税金を払わなければいけません。

1. 税金を払う方法

① 事業所に勤めている場合（所得税、府民税、市町村民税）

あなたの会社・事業所があなたの給与から税金の分を引いて、あなたの代わりに税金を払っている場合で、あなたに別の収入がないのであれば、特に手続きは必要ありません。

② 会社や事業所で働いていない場合、または会社や事業所で働いていても、給与から税金が引かれていない場合など

あなたの所得を毎年税務署に申告（報告）して、市町村から送られてくる納付書により、所得税、府民税、市町村民税を払います。さらに自分で会社や事業所を持っている場合には、事業税の支払いが必要な場合があります。

2. 税の種類

① 所得税

給与から引かれていない場合（1-②）、税務署で確定申告をします。確定申告とは、1年間の給与などの収入から、払わなければいけない税金の金額を計算して申告（報告）することです。確定申告は毎年2月16日から3月15日までで、あなたが住んでいる地域を担当する税務署で申告してください。用紙などは税務署に置いてあります。

銀行などからお金を借りて家を買ったり、災害、大きな病気で医療費がたくさんかかったなど、たくさんのお金を払うことがあった場合等、申告すれば1年間の収入の金額からその分を引いてもらえることがありますので税務署に相談してください。

所得税には二国間の租税条約によって例外規定がある場合があります。詳しくは電話相談センター（各税務署の電話番号をかけて1を押す）か、あなたの母国の領事館に問い合わせてください。（付録Ⅹ-5）

※所得税の英語による説明

URL <https://www.nta.go.jp/english/taxes/individual/gaikoku301.htm>

② 府民税・市町村民税

大阪府に住んでいて、一定以上の所得がある人は国籍にかかわらず府民税・市町村民税を払わなければなりません。課税対象となる前年の所得は前年の収入から各種控除をした額です。所得税の確定申告をすれば、それとは別に申告をする必要はありません。

毎年、1月1日現在の住所地の市町村が課税しますが、給与所得者は給料から差し引かれ、それ以外の方は納付書が送られてきますので自分で銀行などで納付します。

大阪府の府民税は課税所得の4%で、これに均等割額の1,800円が加わります。（なお、2016年度から2023年度までの間は、森林保全に必要な財源を確保するため、個人府民税の均等割額に年300円が加算されています。）一方市町村民税は課税所得の6%となっており、これに3,500円が

くわ 加わります。(指定都市は^{ふみんぜい}府民税2%、^{しちやうそんみんぜい}市町村民税8%)

^{ふぜい}府税のしおり

URL <https://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte/list.html>

③ ^{こていしさんぜい}固定資産税

^{まいとし}毎年1月1日^{がつついたちげんざい}現在にあなたが^{ふどうさん}不動産(土地、建物)や^{しょうきゃくしさん}償却資産を^{しやう}所有している場合、それらがある場所^{ばあい}の市町村に^{こていしさんぜい}固定資産税を支払わなければなりません。税額は^{せいがく}不動産などの^{ふどうさん}評価額をもとに^{ひやうかがく}計算されます。^{まいとしのうふしょ}毎年納付書が送られてきますので、その^{しじ}指示にそって^{ぎんこう}銀行などで^{しはら}支払ってください。

④ ^{じどうしゃぜい}自動車税、^{けいじどうしゃぜい}軽自動車税

^{がつついたちじてん}4月1日時点の^{じどうしゃ}自動車、^{けいじどうしゃ}軽自動車、^{もーたーばいく}モーターバイクの^{しゃけんしやうじやう}車検証上の^{しやうりや}所有者に課されます。^{まいとし}毎年4月～^{がつ}5月に^{のうふしょ}納付書が送られてきますので^{ぎんこう}銀行や^{こんびにえんすすとあ}コンビニエンスストアなどで^{しはら}支払ってください。

⑤ ^{ほか}その他の税金

(ア) ^{しょうひぜい}消費税

^{ぶつびん}あらゆる物品の^{こうにゆう}購入、^{さーびす}サービスに対して^{さいりつ}税率10%がかかりますが、^{いちふいんしよくりやうひん}一部飲食料品などについては^{けいげんぜいりつ}軽減税率(8%)^かが課されます。

(イ) ^{ほか}その他

^{ほかふどうさん}その他不動産を取得したときにも^{しゆとく}税金^{ぜいぎん}がかかります。

[Return to Top](#)

Ⅷ-4 銀行・外国送金

1. 銀行

日本の会社で働き、または6カ月以上日本に滞在する人は銀行で口座を作ることができます。在留カードなどと印鑑を持って銀行に行き、決められた書類に必要事項を記入します。口座を開くと、希望すれば通帳が発行されます。これは取引の記録をするとともに、あなたが口座を持っていることの証明になります。お金を引き出すには通帳と印鑑が必要ですが、外国人の場合は代わりにサインにすることもできます。希望すればATMのカード（キャッシュカード）を発行してくれます。通帳がなくても機械で預け入れや引き出しができます。普通は銀行の窓口は平日午前9時から午後3時までしか開いていませんが、ATMだとそれ以外の時間でも機械で引き出しなどを行うことができます。また、コンビニエンスストアや駅構内などにもATMが設置されています。（手数料がいる場合があります。）

2. 郵便局

日本の郵便局は銀行と同様なサービスを提供しています。在留カードなどがあれば誰でも口座を開くことができます。銀行と同じようにATMカードを発行してくれます。郵便局の貯金・送金業務は普通午前9時から午後4時まで行っています。（年末年始、土日祝は休み）

3. 外国送金

外国送金は銀行と郵便局からの方法が一般的ですが、最近では資金移動業者を利用することができます。登録された資金移動業者を利用する場合は、送金できる限度額が決まっていますが、銀行などから送金するより、安価です。

全国の財務局等に登録されている業者の一覧です。

URL https://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyoj/shikin_idou.pdf

銀行によっては外国送金を扱っていない場合もありますので注意が必要です。郵便局での外国送金はゆうちょ銀行・国際送金取扱郵便局でのみ行っています。口座から口座へ送金する方法のほか、マネーオーダー（為替証書）を作成して郵送する方法もあります。マネーオーダーも、銀行及び郵便局で発行してもらえます。

法律の決まりで、送金手続きの際に在留カードなどの身分を証明するものとマイナンバーを窓口で見せることになっています。

また、パソコンのブラウザやスマートフォンのアプリを使って、インターネットバンキングの口座から、送金依頼をする方法もあります。

[Return to Top](#)

ねんきん Ⅷ-5 年金

外国人が加入する年金には、厚生年金保険と国民年金があります。国民年金では、20歳以上60歳未満（厚生年金では70歳未満）の人は、外国人であっても年金に加入し、保険料を支払わなければなりません。

1. 厚生年金保険

5人以上の社員がいる会社で働いている20歳以上の人は、厚生年金保険に入らなければなりません。パートタイマーである場合も、その会社で働く通常の社員の勤務時間および勤務日数の4分の3以上である場合は、加入しなければいけません。（4分の3未満であっても、短期労働者の資格取得要件（*）を満たす場合は加入します。）保険料は勤務先と労働者で50%ずつ負担しますが、その額は労働者の給料やボーナスの額により変わります。また、保険料の支払いは勤務先を通じて行います。

- (*) 1 1週間に20時間以上働く
2 2カ月を超えて雇用される見込みがある
3 月8.8万円以上の賃金がある
4 学生でないこと
5 常時51人以上を雇用する会社で働く

2. 国民年金保険

厚生年金保険に入っていない人は、国民年金に加入します。額は、所得に関係なく一律に月16,520円（2023年度）です。収入が少ないなど、保険料を払うのが難しいときは、申請により保険料の全額または一部が免除される場合があります。詳しくは年金担当窓口までご確認ください。

3. 脱退一時金

国民年金と厚生年金保険には、「脱退一時金」という制度があります。これは、外国人が日本滞在中に年金に加入し、保険料を6カ月以上納めた場合、日本を出国後2年以内に手続きに従って請求すれば、お金が支払われるという制度です。ただし、受給資格期間が10年以上ある方は脱退一時金を受け取ることはできません。詳しくは、市町村の役所の年金担当窓口又は年金事務所や街角の年金相談センターで確認してください。（付録区-1）

[Return to Top](#)

IX 付録

IX-1 関係機関リスト

1. 大阪府・市内市町村（大阪市、堺市除く）

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
おおさか府 大阪府	おおさかしちゆうおうく 大阪府中央区 おおてまえ2ちょうめ 大手前2丁目	06-6941-0351 (日本語)	9:00-17:30 (月 ～金 12/29-1/3 のぞ 除く)	https://www.pref.osaka.lg.jp/ [多言語自動翻訳機能]
		がいこくじんじょうほう 外国人情報コーナー 06-6941-2297 えいご ちゅうごくご かんこく ちょうせんご (英語、中国語、韓国・朝鮮語、 ポルトガル語、スペイン語、 ベトナム語、フィリピン語、 タイ語、インドネシア語、ネ パール語、日本語)	9:00-20:00 (月・金) 9:00-17:30 (火・水・木) 13:00-17:00 (第2、第4日曜日) (12/29-1/3 のぞ 除く)	
すいたし 吹田市	すいたししみちやう 吹田市泉町 1-3-40	06-6384-1231 すいたしたぶんかきやうせい 吹田市多文化共生ワン ストップ相談センター 06-6835-1770 (英語、中国語、韓国・ 朝鮮語、ベトナム語、ネパ ール語、インドネシア語、 ポルトガル語)	9:00-17:30	https://www.city.suita.osaka.jp/ [英語、韓国・朝鮮語、中国語簡体、 中国語繁体自動翻訳機能]
たかつきし 高槻市	たかつきしとうえんちやう 高槻市桃園町 2-1	072-674-7111	8:45-17:15	https://www.city.takatsuki.osaka.jp/index2.html [英語、中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語、ベトナム語、 インドネシア語、タガログ語自動 翻訳機能]
いばらきし 茨木市	いばらきしえきまえ 茨木市駅前 3-8-13	072-622-8121	8:45-17:15	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/ [英語、韓国・朝鮮語、中国語簡体、 スペイン語、ポルトガル語、 フランス語、タガログ語、タイ語、 インドネシア語、ベトナム語自動 翻訳機能]
せつつし 摂津市	せつつしみしま 摂津市三島 1-1-1	06-6383-1111 072-638-0007	9:00-17:15	https://www.city.settsu.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、韓国・朝鮮語、 ベトナム語自動翻訳機能]

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
しまもとちょう 島本町	みしまぐんしまもとちょう 三島郡島本町 さくらい 桜井 2-1-1	075-961-5151	9:00-17:30	https://www.town.shimamoto.lg.jp/ えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたい かんこく [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・ ちようせんこ すべいんご ほるとがるご 朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、 ふらんすご たがろくご たいご フランス語、タガログ語、タイ語、 ねばーるご じどうほんやくきのう ネパール語自動翻訳機能]
とよなかし 豊中市	とよなかしなかくらつづか 豊中市中桜塚 3-1-1	06-6858-5050 にほんご 日本語	9:00-17:15	https://www.city.toyonaka.osaka.jp/index.html えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたい [英語、中国語簡体、中国語繁体、 かんこく ちようせんこ すべいんご 韓国・朝鮮語、スペイン語、 ほるとがるご たがろくご たいご ポルトガル語、タガログ語、タイ ご いんどねしあご じどうほんやくきのう 語、インドネシア語、自動翻訳機能]
		06-6858-2730 えいご げつ・か・もく・きん 英語 (月・火・木・金) ちゅうごくご すい 中国語 (水)	10:00-12:00 13:00-16:00	http://tifa-toyonaka.org/en/ えいご [英語]
いけだし 池田市	いけだしじょうなん 池田市城南 1-1-1	072-752-1111	8:45-17:15	https://www.city.ikeda.osaka.jp/ えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたい p/ [英語、中国語簡体、中国語 ほんたい かんこく ちようせんこ じどうほんやくきのう 繁体、韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
みのおし 箕面市	みのおしにししょうじ 箕面市西小路 4-6-1	072-723-2121	8:45-17:15	https://www.city.minoh.lg.jp/ えいご ちゅうごくご かんこく ちようせんこじどう [英語、中国語、韓国・朝鮮語自動 ほんやくきのう 翻訳機能]
とよのちょう 豊能町	とよのぐんとよのちょう 豊能郡豊能町 よ 余野 414-1	072-739-0001	9:00-17:30	https://www.town.toyono.osaka.jp/ えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたい p/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、 かんこく ちようせんこ じどうほんやくきのう 韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
のせちょう 能勢町	とよのぐん のせちょう 豊能郡 能勢町 しゆくの 宿野 28	072-734-0001	8:30-17:00	http://www.town.nose.osaka.jp/ えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくご p/ [英語、中国語簡体、中国語 ほんたい かんこく ちようせんこ じどうほんやくきのう 繁体、韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
いずみおおつし 泉大津市	いずみおおつししのめちょう 泉大津市東雲町 9-12	0725-33-1131	8:45-17:15	https://www.city.izumiotsu.lg.jp/ えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたい [英語、中国語簡体、中国語繁体、 かんこく ちようせんこ じどうほんやくきのう 韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
いずみし 和泉市	いずみしふちゅうちょう 和泉市府中町 2-7-5	0725-41-1551	9:00-17:15	https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
たかいしし 高石市	たかいししかち 高石市加茂 4-1-1	072-265-1001	9:00-17:30	https://www.city.takaishi.lg.jp/ えいご ちゅうごくご かんこく ちようせんこじどう [英語、中国語、韓国・朝鮮語自動 ほんやくきのう 翻訳機能]
ただおかちょう 忠岡町	せんほくぐんただおかちょう 泉北郡忠岡町 ただおかひがし 忠岡東 1-34-1	0725-22-1122	9:00-17:30	https://www.town.tadaoka.osaka.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
きしわだし 岸和田市	きしわだし きしきちょう 岸和田市 岸城町 7-1	072-423-2121	9:00-17:30	https://www.city.kishiwada.osaka.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
かいづかし 貝塚市	かいづかしほだけなか 貝塚市畠中 1-17-1	072-423-2151	8:45-17:15	https://www.city.kaizuka.lg.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
いずみさのし 泉佐野市	いずみさのしいちばひがし 泉佐野市市場東 1-295-3	072-463-1212	8:45-17:15	https://www.city.izumisano.lg.jp/ えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたい p [英語、中国語簡体、中国語繁体、 かんこく ちようせんこ じどうほんやくきのう 韓国・朝鮮語自動翻訳機能]

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
せんなんし 泉南市	せんなんし たるい 泉南市 樽井 1-1-1	072-483-0001	9:00-17:30	https://www.city.sennan.lg.jp [英語、中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル 語自動翻訳機能]
はんなんし 阪南市	はんなんし おさきちよう 阪南市 尾崎町 35-1	072-471-5678	8:45-17:15	https://www.city.hannan.lg.jp [英語、中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
くまとりちよう 熊取町	せんなんぐんくまとりちよう 泉南郡熊取町 の だ 野田 1-1-1	072-452-1001	9:00-17:30	https://www.town.kumatori.lg.jp/ [英語、中国語簡体、中国語 繁体、韓国・朝鮮語、ベトナム語自 動翻訳機能]
たじりちよう 田尻町	せんなんぐんたじりちよう 泉南郡田尻町 かしょうじ 嘉祥寺375-1	072-466-1000	8:45-17:15	https://www.town.tajiri.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル 語、ベトナム語自動翻訳機能]
みさきちよう 岬町	せんなんぐんみさきちよう 泉南郡岬町 ふけ 深日 2000-1	072-492-2775 (国際交流)	9:00-17:30	http://www.town.misaki.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語 繁体、韓国・朝鮮語、スペイン語自 動翻訳機能]
とんだばやし 富田林市	とんだばやしときわちよう 富田林市常盤町 1-1	0721-25-1000	9:00-17:30	https://www.city.tondabayashi.lg.jp [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・ 朝鮮語、ポルトガル語、ベトナム語自動 翻訳機能]
かわちながのし 河内長野市	かわちながのしはらちよう 河内長野市原町 1-1-1	0721-53-1111	9:00-17:30	https://www.city.kawachinagano.lg.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語、スペイン語、 ベトナム語自動翻訳機能]
まつばらし 松原市	まつばらし 松原市 1-1-1	あ お 阿保 072-334-1550	げつ きん (月～金) 9:00-17:30 だいご とうようび (第3土曜日) 9:00-12:00	https://www.city.matsubara.lg.jp [英語、中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語、スペイン語、 ポルトガル語、ベトナム語自動翻 訳機能]
はびきのし 羽曳野市	はびきのし 羽曳野市 4-1-1	こんだ 誉田 072-958-1111	9:00-17:30	https://www.city.habikino.lg.jp [英語、中国語簡体、中国語 繁体、韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
ふじいでらし 藤井寺市	ふじいでらしおか 藤井寺市岡 1-1-1	072-939-1111	9:00-17:30	https://www.city.fujiidera.lg.jp/ [多言語自動翻訳機能]
おおさかさやまし 大阪狭山市	おおさかさやましきやま 大阪狭山市狭山 1-2384-1	072-366-0011	げつ きん (月～金) 9:00-17:30 だい とうようび (第1・3土曜日) 9:00-12:00	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、 中国語繁体、韓国・朝鮮語自動翻訳 機能]

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
だいしちょう 太子町	みなみかわちくんだいしちょう 南河内郡太子町 おおあざやまだ 大字山田88	0721-98-0300	9:00-17:30	https://www.town.taishi.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、ドイツ語自動翻訳機能]
かなんちょう 河南町	みなみかわちくんだんちょう 南河内郡河南町 おおあざしらき 大字白木 1359-6	0721-93-2500	9:00-17:30	https://www.town.kanan.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
ちはやあかさかむら 千早赤阪村	みなみかわちくんだん 南河内郡 ちはやあかさかむらおおあざ 千早赤阪村大字 すいぶん 水分180	0721-72-0081	9:00-17:30	https://www.vill.chihayaakasa.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語、ベトナム語自動翻訳機能]
やおし 八尾市	やおしほんまち 八尾市本町 1-1-1	072-991-3881 にほんご 日本語	8:45-17:15	https://www.city.yao.osaka.jp/ [英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、ポルトガル語自動翻訳機能]
		072-922-3232 ベトナム語(月・火・木・金)、 韓国・朝鮮語、中国語(水)	9:00-17:00 通訳サービス	
かしわらし 柏原市	かしわらしあんどうちょう 柏原市安堂町 1-55	072-972-1501	8:45-17:15	http://www.city.kashiwara.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語イタリア語、ポルトガル語、ベトナム語自動翻訳機能]
ひがしおおさかし 東大阪市	ひがしおおさかしあらもときだ 東大阪市荒本北 1-1-1	06-4309-3000 にほんご 日本語	9:00-17:30	https://www.city.higashiosaka.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語、ベトナム語自動翻訳機能]
		06-4309-3311 英語、韓国・朝鮮語、 中国語、スペイン語	(月～金) 10:00-17:30 (第4土曜日) 9:00~12:00	
もりぐちし 守口市	もりぐちしけいはんほんどおり 守口市京阪本通 2-5-5	06-6992-1221	9:00-17:30	https://www.city.moriguchi.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語自動翻訳機能]
ひらかたし 枚方市	ひらかたしおおがいとちょう 枚方市大垣内町 2-1-20	072-841-1221	9:00-17:30	https://www.city.hirakata.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語自動翻訳機能]

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
ねやがわし 寝屋川市	ねやがわしほんまち 寝屋川市本町 1-1	072-824-1181	9:00-17:30	https://www.city.neyagawa.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語、タガログ語、インドネシア語、ベトナム語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語自動翻訳機能]
だいてうし 大東市	だいてうしたにがわ 大東市谷川 1-1-1	072-872-2181	9:00-17:30	https://www.city.daito.lg.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語、ベトナム語自動翻訳機能]
かどまし 門真市	かどましなかもち 門真市中町1-1	06-6902-1231	9:00-17:30	https://www.city.kadoma.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、ネパール語、タイ語、ポルトガル語自動翻訳機能]
しじょうなわてし 四條畷市	しじょうなわてしなかの 四條畷市中野 ほんまち 本町 1-1	072-877-2121	8:45-17:15	https://www.city.shijonawa.te.lg.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
かたのし 交野市	かたのしきさべ 交野市私部 1-1-1	072-892-0121	9:00-17:30	https://www.city.katano.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語自動翻訳機能]

2. おおさかしおよ しないくやくしよ しぜいじむしよ 大阪市及び市内区役所・市税事務所

しちょうそんめい 市町村名	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
おおさかし 大阪市	おおさかしきたくなかのしま 大阪市北区中之島 1-3-20	06-6208-8181 にほんご (日本語)	げつ きん 月～金 9:00-17:30	https://www.city.osaka.lg.jp/ [多言語自動翻訳機能]
		06-6773-6533 いんふおめーしょん・ カウンター 英語、中国語、韓国・朝鮮語 ベトナム語、フィリピン語	ねんまつねんし のぞ 年末年始を除く げつ きん 月～金 9:00-19:00 ど にち しゆくじつ 土、日、祝日 9:00-17:30	https://www.in-osaka.or.jp/information-center/ がいにくじん そくだんまどぐち 外国人のための相談窓口 [日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語]

たいおうじかん か ききょうつう 対応時間 (下記共通)		たいおうげんご 対応言語		
げつ きん (月～金) 9:00-17:30 ※金曜日は一部窓口で19:00まで延長 だい にちようび (第4日曜日) 9:00-17:30 ※一部の窓口に限る		えいご ちゅうごくご かんごく ちょうせんご 英語、中国語、韓国・朝鮮語、 べトナム語、フィリピン語		
ぎょうせい 行政 くめい 区名	じゅうしょ 住所	てんわばんごう 電話番号		URL たげんごじどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
		がいこくせきじゅうみんそうだん 外国籍住民相談 まどぐち 窓口	たんとう 担当がわからないとき	
きたく 北区	おおさかしきたくおウきまち 大阪市北区扇町2-1-27	06-6313-9907	06-6313-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/kita/
みやこじまく 都島区	おおさかしみやこじまくなかのちよう 大阪市都島区中野町 2-16-20	06-6882-9907	06-6882-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/miya-kojima/
ふくしまく 福島区	おおさかしふくしまくおおひらき 大阪市福島区大開1-8-1	06-6464-9907	06-6464-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/fukushima/
このはなく 此花区	おおさかしこのはなくかすができた 大阪市此花区春日出北 1-8-4	06-6466-9907	06-6466-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/konohana/
ちゅうおうく 中央区	おおさかしちゅうおうくきゅうたろうまち 大阪市中央区久太郎町 1-2-27	06-6267-9907	06-6267-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/chuo/
にしく 西区	おおさかしにしくしんまち 大阪市西区新町4-5-14	06-6532-9907	06-6532-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/nishi/
みなとく 港区	おおさかしみなとくいちおか 大阪市港区市岡1-15-25	06-6576-9907	06-6576-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/minato/
たいしよく 大正区	おおさかしたいしよくちしま 大阪市大正区千島2-7-95	06-4394-9907	06-4394-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/taisho/
てんのうじく 天王寺区	おおさかしてんのうじくしんほういんちよう 大阪市天王寺区真法院町 20-33	06-6774-9907	06-6774-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/
なにわく 浪速区	おおさかしなにわくしきつひがし 大阪市浪速区敷津東 1-4-20	06-6647-9907	06-6647-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/naniwa/
にしよどがわく 西淀川区	おおさかしにしよどがわくみてしま 大阪市西淀川区御幣島 1-2-10	06-6478-9907	06-6478-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/nishiyodogawa/
よどがわく 淀川区	おおさかしよどがわくじゅうそうひがし 大阪市淀川区十三東 2-3-3	06-6308-9907	06-6308-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/yodogawa/
ひがしよどがわく 東淀川区	おおさかしひがしよどがわくほうしん 大阪市東淀川区豊新2-1-4	06-4809-9907	06-4809-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/higashiyodogawa/
ひがしなりく 東成区	おおさかしひがしなりくおおいまざとし 大阪市東成区大今里西 2-8-4	06-6977-9907	06-6977-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/higashinari/
いくのく 生野区	おおさかしいくのくかつまみなみ 大阪市生野区勝山南 3-1-19	06-6715-9907	06-6715-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/
あさひく 旭区	おおさかしあさひくおおみや 大阪市旭区大宮1-1-17	06-6957-9907	06-6957-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/asahi/
じょうとうく 城東区	おおさかしじょうとうくちゅうおう 大阪市城東区中央 3-5-45	06-6930-9907	06-6930-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/joto/
つるみく 鶴見区	おおさかしつるみくよこづつみ 大阪市鶴見区横堤 5-4-19	06-6915-9907	06-6915-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/tsurumi/
あべのく 阿倍野区	おおさかしあべのくらみさと 大阪市阿倍野区文の里 1-1-40	06-6622-9907	06-6622-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/abeno/
すみのえく 住之江区	おおさかしすみのえくみさき 大阪市住之江区御崎 3-1-17	06-6682-9907	06-6682-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/
すみよしく 住吉区	おおさかしすみよしくみなみすみよし 大阪市住吉区南住吉 3-15-55	06-6694-9907	06-6694-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/sumiyoshi/

ひがしすみよし 東住吉区	おおさかしひがしすみよしひがしたなべ 大阪市東住吉区東田辺 1-13-4	06-4399-9907	06-4399-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/higashisumiyoshi/
ひらのく 平野区	おおさかしひらのくせとぐち 大阪市平野区背戸口 3-8-19	06-4302-9907	06-4302-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/hirano/
にしなりく 西成区	おおさかしにしなりくきしのさと 大阪市西成区岸里 1-5-20	06-6659-9907	06-6659-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/nishinari/

しぜいじむしょ 市税事務所	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間
うめだ 梅田	おおさかしきたくうめだ 大阪市北区梅田1-2-2-700	おおさかえきまえだい 大阪駅前第2ビル7階	06-4797-2948
きょうぼし 京橋	おおさかしみやこじまくかだまち 大阪市都島区片町2-2-48	きょうぼしびる JEI京橋ビル4階	06-4801-2948
べんてんちやう 弁天町	おおさかしみなとくべんてん 大阪市港区弁天1-2-2-100	おおさかべいたわーいーすと 大阪ペイタウー イースト1階	06-4395-2948
なんば なんば	おおさかしなにわくみなとまち 大阪市浪速区湊町1-4-1	おおさかしていえあたまなるびる 大阪シティエアターミナルビル5階	06-4397-2948
あべの あべの	おおさかしあべのくあさひまち 大阪市阿倍野区旭町1-2-7-702	あべのめていっくす あべのメディックス7階	06-4396-2948
せんばほうじん 船場法人	おおさかしちゅうおうくせんばちゆうおう 大阪市中央区船場中央1-4-3-203	せんばせんたーびる 船場センタービル3号館2階北側	06-4705-2948

げつ きん
月～金
9:00-17:30
きんよう
金曜は19:00
まで

3. 堺市及び市内区役所

しちやうそんめい 市町村名	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
さかいし 堺市	さかいしさいかいみなみかわらまち 堺市堺区南瓦町3-1	072-233-1101	げつ きん 月～金 9:00-17:30	https://www.city.sakai.lg.jp/foreign-language/index.html 【英語、韓国・朝鮮語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タイ語、ネパール語、タガログ語、インドネシア語自動翻訳機能】

ぎやうせいくめい 行政区名	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL [日本語]
さかいく 堺区	さかいしさいかいみなみかわらまち 堺市堺区南瓦町3-1	072-228-7403	げつ きん 月～金 9:00-17:30	https://www.city.sakai.lg.jp/sakai/index.html
きたく 北区	さかいしきたくしんかなおちやう 堺市北区新金岡町 5-1-4	072-258-6706		https://www.city.sakai.lg.jp/kita/index.html
にしく 西区	さかいしにしくおおとりひがしまち 堺市西区鳳東町 6-600	072-275-1901		https://www.city.sakai.lg.jp/nishi/index.html
なかく 中区	さかいしなかくふかいさわまち 堺市中区深井沢町 2470-7	072-270-8181		https://www.city.sakai.lg.jp/naka/index.html
ひがしく 東区	さかいしひがしくひきしょうはらでらまち 堺市東区日置荘原寺町 195-1	072-287-8100		https://www.city.sakai.lg.jp/higashi/index.html
みはらく 美原区	さかいしみはらくくろやま 堺市美原区黒山167-1	072-363-9311		https://www.city.sakai.lg.jp/mihara/index.html
みなみく 南区	さかいしみなみくもちやまだい 堺市南区桃山台1-1-1	072-290-1800		https://www.city.sakai.lg.jp/minami/index.html

4. 国関係機関

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
おおさか しゅつにゅうこく ざいりゅう 大阪出入国在留 かんのきょく 管理局	おおさかし すみのえくなんこうきた 大阪市住之江区南港北 1-29-53 ちかてつ 地下鉄(Osaka Metro) 中央線 コスモスクエア駅3号出口下車 すぐ	かくぶしょ ちよくつうほんごう 各部署の直通番号 いはURL さんしやう は以下URLを参照 https://www.moj.go.jp/isa/content/001378959.pdf	げつ きん 月～金 9:00-17:30 (ただし受付は 16:00まで)	https://www.moj.go.jp/isa/about/region/osaka/index.html にほんご えいご かんこく [日本語、英語、韓国・ ちょうせんご ちゆうごくご 朝鮮語、中国語、 ほるとがるご すぺいんご ポルトガル語、スペイン語、 いんとねしあご たいご インドネシア語、タイ語、 もんごるご ふうりびんご モンゴル語、フィリピン語、 べとなむご みゃんまご ベトナム語、ミャンマー語、 ねばるご くめるご ネパール語、クメール語]

5. 大阪府内の国際協会リスト

こうざい おおさかふこくさいこうりゅうざいだん (公財)大阪府国際交流財団 (OFIX) https://www.ofix.or.jp/	
TEL 06-6966-2400 FAX 06-6966-2401	540-0029 おおさかしちゆうおうくほんまちばし 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか 5階 info@ofix.or.jp
こうざい おおさかこくさいこうりゅうせんたー (公財)大阪国際交流センター (I-house) http://www.ih-osaka.or.jp/	
TEL 06-6773-8989 FAX 06-6773-8421	543-0001 おおさかしてんのうじくうえほんまち 大阪市天王寺区上本町8-2-6 center@ih-osaka.or.jp
こうざい すいたしこくさいこうりゅうきやうかい (公財)吹田市国際交流協会 (SIFA) https://suitsa-sifa.org/	
TEL 06-6835-1192 FAX 06-6835-6420	565-0862 すいたしつくもだいに 吹田市津雲台1-2-1 千里ニュータウンプラザ6階 info@suitsa-sifa.org
こうざい たかつきしとしこうりゅうきやうかい (公財)高槻市都市交流協会 (TIA) http://www.takatsuki-intl-assn.or.jp/	
TEL 072-674-7396 FAX 072-661-8355	569-0067 たかつきしとうえんちやう 高槻市桃園町2-1 たかつきしそごうせんたー 高槻市総合センター4階 tia@takatsuki-intl-assn.or.jp
いばらきしこくさいしんぜんとしきやうかい 茨木市国際親善都市協会 https://www.ifai.jp/	
TEL 072-620-1810 FAX 072-622-7202	567-8505 いばらきしえきまえ 茨木市駅前3-8-13 いばらきししみんぶんかふぶんかしんこうかない 茨木市市民文化部文化振興課内
せつしこくさいこうりゅうきやうかい 摂津市国際交流協会 (SAIE) http://settsu-saie.org/	
TEL 06-6319-6251 FAX 06-6318-6004	566-0021 せつしみなみせんりおか 摂津市南千里丘5-35 せつしりつこみゆにていぶらざ 摂津市立コミュニティプラザ2階 office@settsu-saie.org
こうざい とよなかこくさいこうりゅうきやうかい (公財)とよなか国際交流協会 https://www.a-atoms.info/	
TEL 06-6843-4343 FAX 06-6843-4375	560-0026 とよなかしたまいちやう 豊中市玉井町1-1-1-601 えとれとよなか エトレ豊中6階 atoms@a.zaq.jp

いけだだいはーしていせんたー 池田ダイバーシティセンター https://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/siminseikatsu/jinkenbunka/diversity/index.html	
TEL 072-768-8020	563-0032 <small>いけだししほし</small> 池田市石橋1-23-6 idc@city.ikeda.osaka.jp
<small>こうざい み の お し こ く さい こ う り ゅ う き ょ う かい</small> (公財)箕面市国際交流協会 (MAFGA) https://mafga.or.jp/	
TEL 072-727-6912 FAX 072-727-6920	562-0032 <small>みのおしおのはらにし</small> 箕面市小野原西5-2-36 <small>みのおしりつたぶんかこうりゆう</small> 箕面市立多文化交流センター info@mafga.or.jp
<small>いずみおおつくさいこうりゆうきょうかい</small> 泉大津国際交流協会 https://www.city.izumiotsu.lg.jp/kakuka/seisaku/seisakusuisin/kokusaikoryu/kokusaikoryukyukai/index.html	
TEL 0725-33-1131 FAX 0725-21-0412	595-8686 <small>いずみおおつししのめちやう</small> 泉大津市東雲町9-12 <small>いずみおおつしろうごうせいさくぶせいさく</small> 泉大津市総合政策部政策推進課内 kokusai@city.izumiotsu.osaka.jp
<small>いずみしこくさいこうりゆうきょうかい</small> 和泉市国際交流協会 https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/syougaiibu/shogaisuisin/kokusai/kokusaikouryu_1.html	
TEL 0725-44-8687 FAX 0725-41-0599	594-8501 <small>いずみしほちゆうちやう</small> 和泉市府中町2-7-5 <small>きやういくいいんかいしやうがいがくしやうぶ</small> 教育委員会生涯学習部 <small>しやうがいがくしやうすいしんしつ</small> 生涯学習推進室 <small>しやうがいがくしやうだんとう</small> 生涯学習担当
<small>たかいしししまいとしきやうかい</small> 高石市姉妹都市協会 https://www.city.takaishi.lg.jp/kakuka/seisakusuishin/hisyo_ka/sistercity/1539917158038.html	
TEL 072-265-6078 FAX 072-263-6116	592-8585 <small>たかいししかも</small> 高石市加茂4-1-1 <small>たかいししやくしよせいさくすいしんぶひしよかない</small> 高石市役所政策推進部秘書課内
<small>ただおかちやうこくさいこうりゆうきょうかい</small> 忠岡町国際交流協会 https://www.town.tadaoka.osaka.jp/soshiki/kikaku_jinken/2/3/559.html	
TEL 0725-22-1122 FAX 0725-22-0364	595-0805 <small>せんほくぐんただおかちやうただおかひがし</small> 泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1 <small>ただおかちやうやくぼしんけんこうほうかない</small> 忠岡町役場人権広報課内 tadaokajinken@town-tadaoka.jp
<small>きしわだしこくさいしんぜんきやうかい</small> 岸和田市国際親善協会 https://ifa-kishiwada.rinku.org/	
TEL/FAX 072-457-9694	596-0004 <small>きしわだしあらきちやう</small> 岸和田市荒木町1-17-1 <small>まどかほーるない</small> マドカホール内 kokusai@sensyu.ne.jp
<small>こくさいこうりゆうきょうかい</small> かいづか国際交流協会 (KAIFA) https://kaizuka-kokusai.jimdo.com/	
TEL 072-433-7230 FAX 072-433-7233	597-8585 <small>かいづかしはなげなか</small> 貝塚市畠中1-17-1 <small>かいづかしこくりゆうすいしんかない</small> 貝塚市交流推進課内 koryu@city.kaizuka.lg.jp
<small>とっかついずみさのちきゆうこうりゆうきょうかい</small> (特活)泉佐野地球交流協会 (ICA) https://www.ica.gr.jp/wp/ja	
TEL 072-429-9741 FAX 072-429-9742	598-0035 <small>いずみさのしみなみなかかし</small> 泉佐野市南中樫井476-2 <small>なんぶしみんこうりゆうせんたーほんかん</small> 南部市民交流センター本館 1階 info@ica.gr.jp

<small>せんなんし いいんかい</small> 泉南市ABC委員会 https://abc-iinkai.jp/	
TEL 072-483-0004 FAX 072-483-0325	590-0521 <small>せんなんしたるい</small> 泉南市樽井1-1-1 <small>せんなんしろうごうせいさくぶせいさくすいしんかない</small> 泉南市総合政策部政策推進課内 seisaku@city.sennan.lg.jp
<small>かわちながのしこくさいこうりゆうきょうかい</small> 河内長野市国際交流協会 (K I F A) https://www.kifa-web.jp/	
TEL 0721-54-0002 FAX 0721-54-0004	586-0025 <small>かわちながのししょうえいちょう</small> 河内長野市昭栄町7-1 <small>しみんこうりゆうせんたー</small> 市民交流センター(KICCS) 3階 office@kifa-web.jp
<small>とっかつ こくさいこうりゆうきょうかい</small> (特活)とんだばやし国際交流協会 http://www4.kcn.ne.jp/~ticc/	
TEL/FAX 0721-24-2622	584-0036 <small>とんだばやししこうだ</small> 富田林市甲田1-4-31 ticc@m4.kcn.ne.jp
<small>はびきのこくさいこうりゆうほうらんていあさーくる</small> 羽曳野国際交流ボランティアサークルみやび (M I Y A B I)	
TEL 072-958-1111 FAX 072-958-0397	583-8585 <small>はびきのしこんだ</small> 羽曳野市誉田4-1-1 <small>はびきのししみんじんけんぶしみんきょうどう</small> 羽曳野市市民人権部市民協働 <small>かない</small> ふれあい課内 shiminkyoudou@city.habikino.osaka.jp
<small>ふじいでらしこくさいこうりゆうきょうかい</small> 藤井寺市国際交流協会	
TEL 072-939-1050 FAX 072-952-8981	583-8583 <small>ふじいでらしおか</small> 藤井寺市岡1-1-1 <small>ふじいでらしちいきしんこうかない</small> 藤井寺市地域振興課内
<small>こうざい やおしこくさいこうりゆうせんたー</small> (公財)八尾市国際交流センター (Y I C) http://www.helloyic.or.jp/	
TEL 072-924-3331 FAX 072-924-3332	581-0833 <small>やおしあさひがおか</small> 八尾市旭ヶ丘5-85-16 <small>やおししょうがいがくしゅうせんたーない</small> 八尾市生涯学習センター内 helloyic@helen.ocn.ne.jp
<small>かしわらしこくさいこうりゆうきょうかい</small> 柏原市国際交流協会 http://www.city.kashiwara.osaka.jp/docs/2014081300056/	
TEL 072-972-1501 FAX 072-973-1201	582-8555 <small>かしわらしあんどうちやう</small> 柏原市安堂町1-55 <small>かしわらしやくしよ</small> 柏原市役所 <small>さんぎょうしんこうかない</small> 産業振興課内 sangyo@city.kashiwara.osaka.jp
<small>ひがしおおさかしこくさいこうりゆうきょうかい</small> 東大阪市国際交流協会 https://hoifa.com/	
TEL 06-4309-3230 FAX 06-4309-3849	577-8521 <small>ひがしおおさかしあらもときた</small> 東大阪市荒本北1-1-1 <small>ひがしおおさかし</small> 東大阪市 <small>こくさいかんこうしつ</small> 国際観光室 bunkoku@city.higashiosaka.lg.jp
<small>こくさいこうりゆうとも かい</small> もりぐち国際交流友の会	
TEL 06-6992-1516 080-6219-5344	570-8666 <small>もりぐちしけいはんほんどおり</small> 守口市京阪本通2-5-5 <small>もりぐちしやくしよ</small> 守口市役所 <small>しみんせいいかつぶちいき</small> 市民生活部地域 <small>しんこうかない</small> 振興課内
<small>とっかつ ねやがわしこくさいこうりゆうきょうかい</small> (特活)寝屋川市国際交流協会 (N I E F A) https://niefa.or.jp/	
TEL 072-811-5935 FAX 072-811-5936	572-0848 <small>ねやがわしはだちやう</small> 寝屋川市秦町41-1 <small>しみんかいかん かい</small> 市民会館1階
<small>とっかつ かたのしこくさいこうりゆうきょうかい</small> (特活)交野市国際交流協会 (K I F A) https://katanokokusai.com/	
TEL 072-894-1113 FAX 072-894-1119	576-0043 <small>かたのしまつづか</small> 交野市松塚14-25 <small>かたのかいかん かい</small> 交野会館1階 katano_ifa@yahoo.co.jp

[Return to Top](#)

がいくこ　　そうだんまどぐち
IX - 2 外国語による相談窓口

なまえ 名前	そうだんないよう 相談内容	たいおうげんご 対応言語	じっしひ 実施日	れんらくさき 連絡先
<p>おおさからがいくじんじょうほう 大阪府外国人情報 コーナー</p>		<p>えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語、 ほるとがるご ポルトガル語、 すべいんご たいご スペイン語、タイ語、 べとなむご ベトナム語、 ふいりびんご いんど フィリピン語、インド ねしあご ねばーご ネシア語、ネパール語</p>	<p>げつ きん 月・金 9:00～20:00 か すい もく 火・水・木 9:00～17:30 しゅくさいじつ ねんまつ ねんし 祝祭日・年末・年始 (12/29～1/3)は のぞ 除く だいい 第2・4日曜日 13:00～17:00</p>	<p>☎06-6941-2297 めーる そうだん にほんご えいご メール相談 (日本語・英語) Jouhou-c@ofix.or.jp URL https://www.ofix.or.jp/li fe/index.html</p>
<p>こうざい おおさかこくさい (公財) 大阪国際 こうりゆうせんたー 交流センター</p>	<p>いっぱんでき そうだん 一般的な相談 ぜんぱん 全般</p>	<p>えいご ちゅうごくご かんごく 英語、中国語、韓国・ ちょうせんご べとなむご 朝鮮語、ベトナム語、 ふいりびんご まいにち フィリピン語 (毎日)</p>	<p>げつ きん 月～金 9:00～19:00 ど じち しゅくじつ 土・日・祝日 9:00～17:30 ねんまつ ねんし 年末・年始 (12/29 のぞ ～1/3) は除く</p>	<p>☎06-6773-6533 URL http://www.ih-osaka.o r.jp/</p>
<p>かんさいせいめいせん 関西生命線</p>		<p>たいわんご へきんご 台湾語、北京語</p>	<p>か もく ど 火・木・土 10:00～19:00</p>	<p>☎ 06-6441-9595 URL https://kansai-seimei sen.com/</p>
<p>がいくじんざいりゅうそうごう 外国人在留総合 いんぷおめーしょん インフォメーション せんたー センター</p>	<p>ざいりゅうしかく 在留資格に かん そうだん 関する相談</p>	<p>えいご ちゅうごくご かんごく 英語、中国語、韓国語、 すべいんご スペイン語、 ほるとがるご ポルトガル語、 べとなむご ベトナム語、 ふいりびんご フィリピン語、 ねばーご ネパール語、 いんどねしあご インドネシア語、 たいご くめーる タイ語、クメール (カンボジア) 語、 みゃんまーご ミャンマー語、 もんごるご モンゴル語、 ふらんすご フランス語、 しんはらご シンハラ語、 うるとうご ウルドゥ語</p>	<p>げつ きん 月～金 8:30～17:15</p>	<p>☎0570-013-904 03-5796-7112 (IP, PHS, 海外) URL https://www.moi.go.jp/i sa/consultation/center/ index.html</p>
<p>とっかつ AMDA (特活) AMDA こくさいいりょうじょうほう 国際医療情報 せんたー センター (Association of Medical Doctors of Asia)</p>	<p>いりょうそうだん 医療相談 にほん いりょう (日本の医療 せいど がいくこ 制度・外国語の はな いりょうきかん 話せる医療機関 あんない つうやくとう の案内・通訳等)</p>	<p>えいご げつ・きん 英語 (月・金) ちゅうごくご (か もく) 中国語 (火・木) かんごくご げつ 韓国語 (月) すべいんご すい スペイン語 (水) ほるとがるご きん ポルトガル語 (金) べとなむご すい きん ベトナム語 (水・金) ふいりびんご げつ フィリピン語 (月) たいご か タイ語 (火)</p>	<p>げつ きん 月～金 10:00～16:00 しゅくじつ ねんまつ ねんし 祝日、年末・年始 (12/29～1/3)は のぞ 除く</p>	<p>でんわいりょうそうだん 電話医療相談 ☎ 03-6233-9266 せんたー とうきょう (センター東京) えんかくいりょうつうやく ズーム遠隔医療通訳 ☎050-3405-0397 げつ きん (月～金10:00～15:00) URL https://www.amdamedicalcenter.com/</p>

なまえ 名前	そうだんないよう 相談内容	たいおうげんご 対応言語	じっしび 実施日	れんらくさき 連絡先
N P O ほうじん NPO法人 チャーム CHARM (Center for Health and Rights of Migrants)	いりょうそうだん 医療相談 (HIV などせいがんせんしやう 等性感染症に かん たいげんご 関する多言語 そうだん 相談)	す べ い ん ご スペイン語、 ほ る と が る ご ポルトガル語、英語	か 火 16:00~20:00	☎06-6354-5901 URL https://www.charmjapan.com/
		ちゆうごくご 中国語	すい 水 16:00~20:00	
		えいご 英語	もく 木 16:00~20:00	
おおさかがいこくじんこよう 大阪外国人雇用 サービスセンター	ろうどうそうだん 労働相談 りゆうがくせいおよ (留学生及び ぎじゆつてきぶんや 技術的分野の しょくぎようしやうかい 職業紹介・ そうだん 相談)	えいご ちゆうごくご 英語、中国語、 ほ る と が る ご ポルトガル語	(す べ て しゆくじつ ねんまつ ねんし のせ 年除を除く。また つごう へんごう 都合により変更にな る場合があります) 13:00~18:00 げつ きん 月~金	おおさかしきたくかくだちやう 大阪市北区角田町8-47 はんきゆうぐらんどびる かい 阪急グランドビル16階 ☎06-7709-9465 URL https://site.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/
		す べ い ん ご スペイン語	か もく 火・木 13:00~18:00	
		べ と な む ご ベトナム語	だい だい だい 第1、第3、第5 すいようび まいしゅうちくようび 水曜日・毎週木曜日 13:00~18:00	
		ね ぱ ー る ご ネパール語	すい 水 13:00~18:00	
	ろうどうそうだん ざいりゆう 労働相談 (在留 し かく かん 資格に関する あ と ば い す アドバイス)		げつ きん 月~金 11:00~18:00 じぜん れんらく うえ 事前に連絡の上、 よやく 予約。	
は る - わ - く さ い ハローワーク堺	ろうどうそうだん 労働相談	ちゆうごくご げつ か 中国語 (月・火) ほ る と が る ご もく ポルトガル語 (木) す べ い ん ご だい だい スペイン語 (第2、第 すいようび まいしゅうちくよう 4水曜日・毎週金曜 び) 日)	げつ きん 月~金 13:00~17:00 つうやく ひつよう ばあい 通訳が必要な場合 は、事前連絡が必要 じぜんれんらく ひつよう は、事前連絡が必要	☎072-222-5049 URL https://site.mhlw.go.jp/osaka-hellowork/list/sakai/madoguchi_goannai.html
おおさかろうどうきょくがいこくじん 大阪労働局外国人 労働者 相談コーナー	ろうどうじやうけんせきかん 労働条件に関 する相談	えいご 英語 (げつ すい きん 月・水・金) ほ る と が る ご ポルトガル語 (すい もく 水・木) ちゆうごくご 中国語 (か すい もく きん 火・水・木・金) べ と な む ご ベトナム語 (きん 金)	9:30~17:00 (12:00~13:00 除く) のせ 曜日は変更になるこ とがありますので、 あらかじめご確認の うえ らいきよくた 上、ご来局下さい。	おおさかしちゅうおうく おおてまえ 大阪市中央区大手前 おおさかごうどうちやうしやうだい 4-1-67 大阪合同庁舎第 2号館9階 ☎06-6949-6490 URL https://site.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/ad_urei_foreign_workers.html

なまえ 名前	そうだんないよう 相談内容	たいおうげんご 対応言語	じっしび 実施日	れんらくさき 連絡先
がいこくじんろうどうしゅうむけ 外国人労働者向け そうだんたいゆる 相談ダイヤル	ろうどうじょうけん かん 労働条件に関 する問題につい て、法令の説明 や各関係機関の しょうかい 紹介	えいご げつ きん 英語 (月～金)	10:00～15:00 (12:00～13:00 のぞ を除く)	☎0570-001-701
		ちゅうごくご げつ きん 中国語 (月～金)		☎0570-001-702
		ほるとがるご ポルトガル語 げつ きん (月～金)		☎0570-001-703
		すぺいんご スペイン語 げつ きん (月～金)		☎0570-001-704
		たがろくご タガログ語 げつ きん (月～金)		☎0570-001-705
		べとなむご ベトナム語 げつ きん (月～金)		☎0570-001-706
		みゃんまーご ミャンマー語 げつ (月)		☎0570-001-707
		ねばーるご ネパール語 (か・すい・もく 火・水・木)		☎0570-001-708
おおさかふそうごう 大阪府総合 ろうどうじむしょ 労働事務所	しよくば なや 職場での悩み ろうどうぜんぱん など労働全般	えいご 英語 ちゅうごくご 中国語 べとなむご ベトナム語	げつ きん 月～金 9:00～18:00 つうやく ひつよう ばあい 通訳が必要な場合 しぜんよやく ひつよう は、事前予約が必要	おおさかしちゅうおうくわいしまち 大阪市中央区石町2-5- 3 エルおおさかみなみかん 3 F ☎06-6946-2610 URL https://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/soudan/
おおさかふじょせいそうだん 大阪府女性相談 せんたー センター	じょせい なや 女性の悩み・ とらぶる トラブル	えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 かんこく ちょうせんご 韓国・朝鮮語、 ほるとがるご ポルトガル語、 すぺいんご たいご スペイン語、タイ語、 べとなむご ベトナム語、 ふいりびんご フィリピン語、 いんどねしあご インドネシア語、 ねばーるご ネパール語	げつ きん 月～金 9:00～17:30	☎06-6949-6181 URL https://www.pref.osaka.lg.jp/joseisodan/shokai.html

なまえ 名前	そうだんないよう 相談内容	たいおうげんご 対応言語	じっしび 実施日	れんらくさき 連絡先
<p>おおさかほうむきょくじんけん 大阪法務局 人権 ようごふじんけんそうだんしつ 擁護部人権相談室</p>	<p>じんけん 人権</p>	<p>えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語、 ふいりびんご フィリピン語、 ほるとがるご ポルトガル語、 べとなむご ベトナム語、 ねばーるご ネパール語、 すべいんご スペイン語、 いんどねしあご インドネシア語、 たいご タイ語</p>	<p>げつ きん 月～金 9:00～17:00</p>	<p>☎0570-090911 URL https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html</p>
<p>おおさかべんごしかい 大阪弁護士会</p>	<p>じんけん 人権 ほうりつ 法律</p>	<p>えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語 ほるとがるご ポルトガル語、 すべいんご スペイン語、 べとなむご ベトナム語、 ふいりびんご フィリピン語、 たいご タイ語、 いんどねしあご インドネシア語、 ねばーるご ネパール語、その他</p>	<p>きん そうだんび 金（相談日） 13:00～16:00</p>	<p>よやくでんわ へいじつ 予約電話・平日のみ ☎06-6364-1248 (日本語:9:00～20:00) ☎080-7541-5891 (外国語:9:00～17:00) URL https://www.osakaben.or.jp</p>
<p>にほんしほうしえん 日本司法支援 せんたーほうてらす センター(法テラス)</p>	<p>ほうりつ 法律</p>	<p>えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語、 すべいんご スペイン語、 ほるとがるご ポルトガル語、 べとなむご ベトナム語、 たがるご タガログ語、 ねばーるご たいご ネパール語、タイ語、 いんどねしあご インドネシア語</p>	<p>げつ きん 月～金 9:00～17:00</p>	<p>☎0570-078377 URL https://www.houterasu.or.jp/multilingual/index.html</p>

[Return to Top](#)

IX-3 健康と医療

1. 休日・夜間急病診療所リスト

(日本語のみ対応。日本語のわかる人を連れてご利用下さい。)

Int	内科	Ped	小児科
Sur	外科	Den	歯科
Oph	眼科	Oto	耳鼻咽喉科
Ort	整形外科	Ora-Sur	口腔外科

※ 大阪府医療機関情報システムのサイトでも詳しく検索することができます。
<https://www.mfis.pref.osaka.jp/apqa/qa/men/pwtpmenult01.aspx>

市町村名	施設名	住所	電話	診療受付時間
吹田市	吹田市立休日急病診療所 Int・Ped・Sur・Den	吹田市青山台4-31-20	06-6831-6700	日・祝・年末年始 9:30~11:30 13:00~16:30
	大阪大学歯学部附属病院 Ora-Sur	吹田市山田丘1-8	06-6879-2848	平日 17:15~翌8:30 土・日・祝 24時間
高槻市 島本町	高槻島本夜間休日 応急 診療所 Int・Ped・Sur・Den	高槻市八丁西町1-10	072-683-9999	平日 (Int・Ped・Sur) 20:30~翌6:30 土 (Int・Ped・Sur) 14:30~翌6:30 日・祝 (Int・Ped・Sur) 9:30~11:30, 13:30~ 16:30, 18:30~翌6:30 日・祝 (Den) 9:30~11:30, 13:30~16:30
茨木市	茨木市保健医療センター 附属急病診療所 Int・Den ※小児科の救急診療 は、高槻島本夜間休日 応急診療所へ	茨木市春日3-13-5 (茨木市保健医療 センター内)	072-625-7799	平日 (Int) 21:00~23:30 土 (Int) 17:00~翌6:30 日・祝 (Int) 10:00~11:30, 13:00~ 16:30, 18:00~翌6:30 日・祝 (Den) 10:00~11:30, 13:00~16:30
摂津市	摂津市立休日小児 急病診療所 Ped	摂津市香露園32-19	072-633-1171	日・祝・年末年始 9:30~11:30 13:00~16:00
豊中市	豊中市医療保健センター 本部診療所 Int・Ped・Den	豊中市上野坂2-6-1	06-6848-1661	日・祝・8/14,15・年末年始 9:30~11:30 13:00~16:30

しちようそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゅうしょ 住所	でんわ 電話	しんりょうけつつけじかん 診療受付時間
	とよなかしいりょうほけんせんたー 豊中市医療保健センター 南部診療所 (豊中市立庄内保健 センター内) Int・Ped・Den	とよなかしまえちよう 豊中市島江町 1-3-14-101	06-6332-8558	にちしゆくねんまつねんし 日・祝・8/14,15・年末年始 9:30~11:30 13:00~16:30
いけだし 池田市	いけだしりつきゅうじつきゅうびよう 池田市立休日急病 診療所 Int・Ped・Den	いけだしじょうなん 池田市城南3-1-18 (市立池田病院東館1階)	072-752-1551	にちしゆくねんまつねんし 日・祝・年末年始 8:30~11:30 13:00~15:30
みのおし 箕面市	とよのこういき 豊能広域こども急病 センター Ped	みのおしかやの 箕面市萱野5-1-14	072-729-1981	へいじつ 平日 18:30~翌6:30 ど 土 14:30~翌6:30 にちしゆくねんまつねんし 日・祝・年末年始 8:30~翌6:30
	みのおしりつびょういん 箕面市立病院 Int・Den・Sur・Ped *緊急受診の必要性が低 いと判断された場合には、 5500円の時間外選定 療養費が必要	みのおしかやの 箕面市萱野5-7-1 (2024年移転予定)	072-728-2001	へいじつ 平日 Int・Sur 18:30~翌6:30 ど 土 (Int・Sur) 14:30~翌 6:30 にちしゆくねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Sur) 8:30~翌6:30 にちしゆくねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Den) 9:30~16:30
おおさかし 大阪市	じゅうそうきゅうじつきゅうびよう 十三休日急病 診療所 Int・Ped	おおさかしよどがわくじゅうそうひがし 大阪市淀川区十三東 1-11-26	06-6304-7883	にちしゆくねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00~16:30
	みやこしまきゅうじつきゅうびようしんりょうじょ 都島休日急病診療所 Int・Ped	おおさかしみやこしまくみやこしま 大阪市都島区都島 南通1-24-23	06-6928-3333	にちしゆくねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00~16:30
	いまざときゅうじつきゅうびよう 今里休日急病 診療所 Int・Ped	おおさかしひがしなやくおおいまざとにし 大阪市東成区大今里西 3-6-6	06-6972-0767	にちしゆくねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00~16:30
	なかのきゅうじつきゅうびようしんりょうじょ 中野休日急病診療所 Int・Ped	おおさかしきがしすみよしくなかの 大阪市東住吉区中野 2-1-20	06-6705-1612	へいじつ 平日 (Ped) 20:30~23:00 にちしゆくねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped) 10:00~16:30
	ちゅうおうきゅうびょうしんりょうじょ 中央急病診療所 Int・Ped・Oph・Oto	おおさかしにしくしんまち 大阪市西区新町4-10-13	06-6534-0321	へいじつ 平日 (Int・Ped) 22:00~翌5:30 (Oph・Oto) 22:00~翌0:30 ど 土 (Int・Ped) 15:00~翌5:30 (Oph・Oto) 15:00~21:30 にちしゆくねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped) 17:00~翌5:30 (Oph・Oto) 10:00~ 21:30
	にしくじょうきゅうじつきゅうびょうしんりょうじょ 西九条休日急病診療所 Int・Ped	おおさかしこのはなくにしくじょう 大阪市此花区西九条 5-4-25	06-6464-2111	にちしゆくねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00~16:30

しちやうそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゆうしょ 住所	でんわ 電話	しんりやうけつけじかん 診療受付時間
	さわのちやうきゆうじつきゆうびやう 沢之町休日急病 しんりやうじよ 診療所 Int・Ped	おお さか し すみ よし く みなみすみよし 大阪市住吉区南住吉 4-14-28	06-4700-7771	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00~16:30
	おおさからし か い し か い 大阪府歯科医師会 ふぞく し か しんりやうじよきゆうじつ 附属歯科診療所休日・ やかんきんきゆう 夜間緊急 しんりやう 診療 Den	おおさかしてんのうじくどうがしば 大阪市天王寺区堂ヶ芝 1-3-27	06-6772-8886 06-6774-2600 やかんせんやう (夜間専用)	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:30~16:00 まいにち 毎日 21:00~よく3:00
	さかいし 堺市	さかいし きゆうびやうしんりやう 堺市子ども急病診療 せんたー センター Ped	さかいし にしく えばら じちやう 堺市西区家原寺町 1-1-2	072-272-0909
	さかいしせんぼくきゆうびやうしんりやう 堺市泉北急病診療 せんたー センター Int	さかいしみなみくたけしろだ 堺市南区竹城台1-8-1	072-292-0099	ど 土 17:30~20:30 にち しゆく 日・祝 9:30~11:30, 12:45~16:30, 17:30~20:30 ほん お盆 8/13,14,15 どにち (土日のみ9:30~11:30), 12:45~16:30,17:30~ 20:30 ねんまつねんし 年末年始 9:30~11:00, 12:45~16:30
	さかいしこうくほけん せんたー 堺市口腔保健センター Den	さかいしさかい く たいせんなかまち 堺市 堺区大仙中町18-3	072-243-0099	ど 土 17:30~20:30 にち しゆく 日・祝 9:30~11:30, 12:45~ 16:30
おおさかさやまし 大阪狭山市	おおさかさやまし い し か い きゆうじつ 大阪狭山市医師会休日 しんりやうじよ 診療所 Int	おおさかさやまし ひがし の ひがし 大阪狭山市東野東1-500-1	072-368-1110	にち しゆく ふりかききゆうじつ ねんまつねんし 日・祝・振替休日 (年末年始 を除く) 9:00~12:00
たかいしし 高石市	たかいししりつしんりやうせんたー 高石市立診療センター Int・Ped	たかいししはごころち 高石市羽衣4-4-26	072-267-0003	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:00~16:00

しちようそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゅうしょ 住所	でんわ 電話	しんりょうけつじかかん 診療受付時間
きしわだし 岸和田市 いすみし 和泉市 いずみおとし 泉大津市 たかいしし 高石市 かいづかし 貝塚市 ただおかちよう 忠岡町	せんしゅうほくぶしよにしょききゅうきゅう 泉州北部小児初期救急 こういせんだー 広域センター Ped	きしわだしあらきちよう 岸和田市荒木町 1-1-51 きしわだめでいかるせんだーない 岸和田メディカルセンター内	072-443-5940	ど 土 17:00~22:00 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:00~12:00, 13:00~16:00, 17:00~22:00
かいづかし 貝塚市	かいづかしりつきゅうじつきゅうかん 貝塚市立休日急患 しんりょうじよ 診療所 Int・Den	かいづかしはだけなか 貝塚市畠中1-18-8	072-432-1453	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Den) 10:00~12:00 (Int) 13:00~16:00
いずみさのし 泉佐野市 くまとりちよう 熊取町 たじりちよう 田尻町 せんなんし 泉南市 みさきちよう 岬町 はんなんし 阪南市	せんしゅうなんぶしよききゅうびよう 泉州南部初期急病 せんだー センター Int・Ped	いずみさのし おうらい きた 泉佐野市りんくう往来北 1-825	072-464-6040	ど 土 (Int・Ped) 17:30~20:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped) 9:30~11:30 12:30~16:30 まく 木 (Ped) 19:30~22:30
とんだばやし 富田林市	とんだばやしりつきゅうじつしんりょうじよ 富田林市立休日診療所 Int・Den	とんだばやししこうようだい 富田林市向陽台1-3-38	0721-28-1333	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Den) 9:00~11:30 13:00~15:30
	とんだばやしびやういん 富田林病院 ちゅうがくせい い か Ped (中学生以下)	とんだばやししこうようだい 富田林市向陽台1-3-36	0721-29-1121	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:00~11:30 13:00~15:30
かわちながのし 河内長野市	かわちながのしりつきゅうじつきゅうびよう 河内長野市立休日急病 しんりょうじよ 診療所 Int・Den ないか ちゅうがくせい い か ※内科(中学生 以下は じゆしんふ か 受診不可)	かわちながのしきどひがしちよう 河内長野市木戸東町2-1	0721-55-0300	ど 土 (Int) 18:00~20:40 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int) 10:00~11:40, 13:00~15:40 にち しゆく 日・祝 (Den) 10:00~11:40 ねんまつねんし 年末年始・J・ルネソウイグ (Den) 10:00~11:40, 13:00~15:40
はびきのし 羽曳野市	はびきのしりつほけんせんだー 羽曳野市立保健センター きゅうじつきゅうびようしんりょうじよ 休日急病診療所 Int・Ped・Den	はびきのしごんだ 羽曳野市菅田4-2-3	072-956-1000	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00~12:00 13:00~16:00
	しょうにかやかんきゅうびよう 小児科夜間急病 しんりょう うんえい まつばらし 診療【運営：松原市、 ふじいでらし はびきのし 藤井寺市、羽曳野市】 Ped	はびきのしごんだ 羽曳野市菅田4-2-3	072-956-1000	ど にち しゆく ねんまつねんし 土・日・祝・年末年始 17:30~21:30

市町村名	施設名	住所	電話	診療受付時間
藤井寺市	藤井寺市立保健センター 休日急病診療所 Int・Ped・Den	藤井寺市小山9-4-33 藤井寺市立保険センター 2階	072-939-7194	日・祝・年末年始 10:00~12:00 13:00~16:00
松原市	松原徳洲会病院 Ped	松原市天美東7-13-26	072-334-3400	土 13:30~17:00 日・祝・年末年始 9:30~11:30 13:00~16:00
八尾市	八尾市保健センター 休日急病診療所 Int・Ped・Den	八尾市旭ヶ丘5-85-16 生涯学習センター内	072-993-8223	土 (Ped) 17:00~20:30 日・祝・年末年始 (Int・Ped・Den) 10:00~11:30, 13:00~15:30 (Int・Ped) 17:00~20:30
柏原市	市立柏原病院 Int・Ped・Sur・Ort ※小児科は日曜午前中のみ	柏原市法善寺1-7-9	072-972-0885	(Int) 毎日24時間 (Sur) 月・木 17:00~翌8:45 (祝日は8:45~) 土・日 8:45~翌8:45 (Ped) 月 20:00~翌8:00 土・日 9:00~11:30 (Ort) 木 17:00~翌8:45 (祝日は8:45~)
東大阪市	東大阪市休日急病診療所 Int・Ped・Den	東大阪市西岩田4-4-38	06-6789-1121	土 (Int・Ped) 18:00~20:30 日・祝・年末年始 (Int・Ped・Den) 10:00~11:30, 13:00~16:30
守口市	守口市休日応急診療所 Int・Ped・Den	守口市大宮通1-13-7 (市民保健センター1階)	06-6998-9970 (Int Ped) 06-6998-9945 (Den)	土 (Int・Ped) 18:00~20:30 日・祝・年末年始 (Int・Ped) 10:00~12:00,13:30~16:30, 18:00~20:30 日・祝・年末年始 (Den) 10:00~11:30,13:00~16:30
枚方市	枚方市休日急病診療所 Int・Ped	枚方市禁野本町2-14-16 (枚方市医師会館1階)	072-845-2656	土 17:40~20:30 日・祝・年末年始 9:40~11:30, 12:40~16:30
	枚方市休日歯科急病診療所 Den	枚方市禁野本町2-14-16 (枚方市医師会館3階)	072-848-0841	日・祝・年末年始 9:30~11:30, 13:00~16:30

しちようそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゅうしょ 住所	でんわ 電話	しんりょうけつじかん 診療受付時間
	きたかわちやかんきゅうきゅう 北河内夜間救急 センター ※小児科 (中学3年生まで) 【運営：守口市、枚方市、 寝屋川市、大東市、門真市、 四條畷市、交野市】 Ped	ひらかたしきんやほんまち 枚方市禁野本町2-14-16 市立ひらかた病院となり 枚方市医師会館1階	072-840-7555	平日・日・祝 20:30～翌5:30
ねやがわし 寝屋川市	ねやがわしりつほけんふくし 寝屋川市立保健福祉 センター診療所 Int・Ped・Den	ねやがわし池田西町28-22 (市立保健福祉センター 1階)	072-828-3931	日・祝・年末年始 (Int・Ped・Den) 9:30～11:30, 12:30～16:30 (Ped) 17:30～20:30
だいでうし 大東市	だいでうしりつきゅうじつしんりょうじょ 大東市立休日診療所 (中学3年生まで) Ped	だいでうしさいわいちょう 大東市 幸 町 8-1 保健医療福祉センター内	072-874-5110	日・祝・年末年始 10:00～11:30 13:00～15:30
かどまし 門真市	かどましほけんふくしせんたー 門真市保健福祉センター 診療所 Int・Ped・Den	かどましみどうちやう 門真市御堂町14-1	06-6903-3000	日・祝・年末年始 (Int・Ped・Den) 10:00～11:30, 13:00～16:00 土 (Int・Ped) 18:00～20:30
しじょうなわて 四條畷 市	しじょうなわてしりつほけんせんたー 四條畷市立保健センター 休日診療所 ※小児科(16歳未満) Ped	しじょうなわてしなかの 四條畷市中野3-5-28	072-877-1231	日・祝・年末年始 9:30～11:30 13:00～15:30
かたのし 交野市	かたのしりつきゅうじつきゅうびやうしんりょう 交野市立休日急病診療 所 Int・Ped・Den	かたのしあまの はらちやう 交野市天野が原町 5-5-1 交野市立健康増進センター内	072-891-8124	日・祝・年末年始 (Int・Ped) 9:45～13:45 (Den) 9:45～11:45
	かたのしどよう きゅうじつやかん 交野市土曜・休日夜間 急病センター(交野 病院)※内科は15歳以上 Int	かたのしまつつか 交野市松塚39-1	072-891-0331	土・日・祝 18:00～21:00

※年末年始は通常は12/29～1/3になりますが、年によりずれることがあります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

2. 保健所リスト

めいしょう 名称	じゅうしょ 住所	でんわ 電話
おおさかふ 保健所 大阪府 保健所		
いけだ 池田	いけだしますみちやう 池田市満寿美町3-19	072-751-2990
いばらき 茨木	いばらきおおすみちやう 茨木市大住町8-11	072-624-4668
もりぐち 守口	もりぐちしけいはんほんどおり 守口市京阪本通2-5-5	06-6993-3131
しじょうなわて 四條畷	しじょうなわてし えせひちやう 四條畷市江瀬美町1-16	072-878-1021
ふじいでら 藤井寺	ふじいでらしふじいでら 藤井寺市藤井寺1-8-36	072-955-4181

とんだばやし 富田林	とんだばやししごとぶきちょう 富田林市 寿 町 3-1-35	0721-23-2681
いずみ 和泉	いずみしふちゅうちょう 和泉市府中町6-12-3	0725-41-1342
きしわだ 岸和田	きしわだしのだちょう 岸和田市野田町3-13-1	072-422-5681
いずみさの 泉佐野	いずみさのしまみかわらや 泉佐野市上瓦屋583-1	072-462-7701
おおさかし さかいし ひがしおおさかし たかつきし とよなかし ひらかたし やおし ねやがわし ほけんじょ 大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・豊中市・枚方市・八尾市・寝屋川市の保健所		
おおさかしほけんじょ 大阪市保健所	おおさかしあべのくあさひまち 大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000 あべのメディックス10階	06-6647-0641
さかいしほけんじょ 堺市保健所	さかいしさいくみなみかわらまち ほんかん かい 堺市堺区南瓦町3-1本館6階	072-222-7582
ひがしおおさかしほけんじょ 東大阪市保健所	ひがしおおさかしいわだちょう きらりしせつとう 東大阪市岩田町4-3-22 希来里施設棟	072-960-3800 (代表)
たかつきしほけんじょ 高槻市保健所	たかつきししょうとうちょう 高槻市城東町5-7	072-661-9333
とよなかしほけんじょ 豊中市保健所	とよなかしなかさくらづか 豊中市中桜塚4-11-1	06-6152-7307
ひらかたしほけんじょ 枚方市保健所	ひらかたしおおがいとちょう 枚方市大垣内町2-2-2	072-845-3151
やおしほけんじょ 八尾市保健所	やおししみずちょう 八尾市清水町1-2-5	072-994-0661
ねやがわしほけんじょ 寝屋川市保健所	ねやがわしやさかちょう 寝屋川市八坂町28-3	072-829-7771
すいたしほけんじょ 吹田市保健所	すいたしでべちちょう 吹田市出口町19-3	06-6339-2225

3. 保健（健康）センター等リスト

おおさかし
大阪市

区	施設名	住所	電話番号	
きたく 北区	きたくほけんふくしせんだー 北区保健福祉センター	おおさかしきたくおうきまち 大阪市北区扇町2-1-27	06-6313-9882	06-6313-9968
みやこじまく 都島区	みやこじまくほけんふくしせんだー 都島区保健福祉センター	おおさかしみやこじまくなかのちょう 大阪市都島区中野町2-16-20	06-6882-9882	06-6882-9968
ふくしまく 福島区	ふくしまくほけんふくしせんだー 福島区保健福祉センター	おおさかしふくしまくおおひらき 大阪市福島区大開1-8-1	06-6464-9882	06-6464-9968
このはなく 此花区	このはなくほけんふくしせんだー 此花区保健福祉センター	おおさかしこのはなくかすができた 大阪市此花区春日出北1-8-4	06-6466-9882	06-6466-9968
ちゅうおうく 中央区	ちゅうおうくほけんふくしせんだー 中央区保健福祉センター	おおさかしちゅうおうくきゅうたろうまち 大阪市中央区久太郎町1-2-27	06-6267-9882	06-6267-9968
にしく 西区	にしくほけんふくしせんだー 西区保健福祉センター	おおさかしにしくしんまち 大阪市西区新町4-5-14	06-6532-9882	06-6532-9968
みなとく 港区	みなとくほけんふくしせんだー 港区保健福祉センター	おおさかしみなとくいちおか 大阪市港区市岡1-15-25	06-6576-9882	06-6576-9968
たいしやうく 大正区	たいしやうくほけんふくしせんだー 大正区保健福祉センター	おおさかしたいしやうくちしま 大阪市大正区千島2-7-95	06-4394-9882	06-4394-9968
てんのうじく 天王寺区	てんのうじくほけんふくしせんだー 天王寺区保健福祉センター	おおさかしてんのうじくしんほういんちょう 大阪市天王寺区真法院町20-33	06-6774-9882	06-6774-9968
なにわく 浪速区	なにわくほけんふくしせんだー 浪速区保健福祉センター	おおさかしなにわくしきつひがし 大阪市浪速区敷津東1-4-20	06-6647-9882	06-6647-9968
にしよどがわく 西淀川区	にしよどがわくほけんふくしせんだー 西淀川区保健福祉センター	おおさかしにしよどがわくみてしま 大阪市西淀川区御幣島1-2-10	06-6478-9882	06-6478-9968
よどがわく 淀川区	よどがわくほけんふくしせんだー 淀川区保健福祉センター	おおさかしよどがわくじゅうそひがし 大阪市淀川区十三東2-3-3	06-6308-9882	06-6308-9968
ひがしよどがわく 東淀川区	ひがしよどがわくほけんふくしせんだー 東淀川区保健福祉センター	おおさかしひがしよどがわくほうしん 大阪市東淀川区豊新2-1-4	06-4809-9882	06-4809-9968
ひがしなりく 東成区	ひがしなりくほけんふくしせんだー 東成区保健福祉センター	おおさかしひがしなりくおおいまごとし 大阪市東成区大今里西2-8-4	06-6977-9882	06-6977-9968
いくのく 生野区	いくのくほけんふくしせんだー 生野区保健福祉センター	おおさかしいくのくかつやまなみ 大阪市生野区勝山南3-1-19	06-6715-9882	06-6715-9968
あさひく 旭区	あさひくほけんふくしせんだー 旭区保健福祉センター	おおさかしあさひくおおみや 大阪市旭区大宮1-1-17	06-6957-9882	06-6957-9968
じやうとうく 城東区	じやうとうくほけんふくしせんだー 城東区保健福祉センター	おおさかしじやうとうくちゅうおう 大阪市城東区中央3-5-45	06-6930-9882	06-6930-9968
つるみく 鶴見区	つるみくほけんふくしせんだー 鶴見区保健福祉センター	おおさかしつるみくよこづつみ 大阪市鶴見区横堤5-4-19	06-6915-9882	06-6915-9968
あべのく 阿倍野区	あべのくほけんふくしせんだー 阿倍野区保健福祉センター	おおさかしあべのくらみ さと 大阪市阿倍野区文の里1-1-40	06-6622-9882	06-6622-9968

すみのえく 住之江区	すみのえくほけんふくしせんたー 住之江区保健福祉センター	おおさかしすみのえくみさき 大阪市住之江区御崎3-1-17	06-6682-9882	06-6682-9968
すみよし 住吉区	すみよしほけんふくしせんたー 住吉区保健福祉センター	おおさかしすみよしみなみすみよし 大阪市住吉区南住吉3-15-55	06-6694-9882	06-6694-9882
ひがしすみよし 東住吉区	ひがしすみよしほけんふくしせんたー 東住吉区保健福祉センター	おおさかしひがしすみよしひがしたなべ 大阪市東住吉区東田辺1-13-4	06-4399-9882	06-4399-9968
ひらのく 平野区	ひらのくほけんふくしせんたー 平野区保健福祉センター	おおさかしひらのくせとぐち 大阪市平野区背戸口3-8-19	06-4302-9882	06-4302-9968
にしなりのく 西成区	にしなりのくほけんふくしせんたー 西成区保健福祉センター	おおさかしにしなりのくきしのさと 大阪市西成区岸里1-5-20	06-6659-9882	06-6659-9968
	おおさかし けんこう 大阪市中心の健康 センター	おおさかしみやこしまくなかのちよう 5-15-21 みやこまセンタービル3階	06-6922-8520	06-6923-0936

* 電話番号 左の欄：各種検診、予防接種、母子手帳などに関すること
右の欄：疾病予防及び健康保持・増進等の援助に関すること
(家庭訪問・健康相談・健康教育・子育て支援など)

その他の市町村

市町村名	施設名	住所	電話番号
堺市	さかいほけんせんたー 堺保健センター	さかいみなみかわらまち 堺区南瓦町3-1	072-238-0123
	ひがしほけんせんたー 東保健センター	ひがしひきしょうはらでらまち 東区日置荘原寺町195-1	072-287-8120
	きたほけんせんたー 北保健センター	きたくしんかなおがちよう 北区新金岡町5-1-4	072-258-6600
	にしほけんせんたー 西保健センター	にしのおおとりみなみまち 西区鳳南町6-600	072-271-2012
	みなみほけんせんたー 南保健センター	みなみくもちやまだい1 南区桃山台1-1-1	072-293-1222
	なかにほけんせんたー 中保健センター	なかくふかいさわまち 中区深井沢町2470-7	072-270-8100
	みはらほけんせんたー 美原保健センター	みはらくくろやま 美原区黒山782-11	072-362-8681
さかいし 堺市 けんこうせんたー 堺市こころの健康センター	さかいあさひがなかま 堺区旭ヶ丘中町4-3-1 けんこうふくしぶらざない 健康福祉プラザ内	072-245-9192 (こころの電話相談：072-243-5500)	
いけだし 池田市	いけだしほけんふくしせうごうせんたー 池田市保健福祉総合センター	いけだしじょうなん 池田市城南3-1-40	072-754-6010
とよのちよう 豊能町	とよのちようつほけんふくしせんたー 豊能町立保健福祉センター	とよのちようひがし 豊能町東ときわ台1-2-6	072-738-3813
みのおし 箕面市	みのおしせうごうほけんふくしせんたー 箕面市総合保健福祉センター	みのおしかやの 箕面市萱野5-8-1	072-727-9500
	いちざい みのおし いりょうほけんせんたー (一財)箕面市医療保健センター	みのおしかやの 箕面市萱野5-8-1	072-727-9555
のせちよう 能勢町	のせちようほけんふくしせんたー 能勢町保健福祉センター (ささゆりセンター)	のせちようくりす 能勢町栗栖82-1	072-731-2150
すいたし 吹田市	すいたしりつほけんせんたー 吹田市立保健センター	すいたしてぐちちよう 吹田市出口町19-2	06-6339-1212
せつし 摂津市	せつしりつほけんせんたー 摂津市立保健センター	せつしみなみせんりあか 摂津市南千里丘5-30	06-6381-1710
いばらきし 茨木市	いちざい いばらきしほけんいりょうせんたー (一財)茨木市保健医療センター	いばらきしかすが 茨木市春日3-13-5	072-625-6685
たかつきし 高槻市	たかつきりつほけんせんたー 高槻市立保健センター	たかつきしじょうとうちよう 高槻市城東町5-1	072-661-1108
しまもとちよう 島本町	しまもとちよう せんたー 島本町ふれあいセンター	しまもとちようさくらい 島本町桜井3-4-1	075-961-1010
ひらかたし 枚方市	ひらかたしりつほけんせんたー 枚方市立保健センター	ひらかたしきんやほんまち 枚方市禁野本町2-13-13	072-840-7221

ねやがわし 寝屋川市	ねやがわしりつほけんふくしせんたー 寝屋川市立保健福祉センター	ねやがわしいけだにしまち 寝屋川市池田西町28-22	072-838-1631
もりぐちし 守口市	もりぐちししみんほけんせんたー 守口市市民保健センター	もりぐちしおみややどおり 守口市大宮通1-13-7	06-6992-2217
かどまし 門真市	かどましほけんふくしせんたー 門真市保健福祉センター	かどましみどろちよう 門真市御堂町14-1	06-6904-6400
だいとうし 大東市	だいとうしりつほけんいりようふくしせんたー 大東市立保健医療福祉センター	だいとうしさいわいちよう 大東市幸町8-1	072-874-9500
しじょうなわてし 四條畷市	しじょうなわてしりつほけんせんたー 四條畷市立保健センター	しじょうなわてしなかの 四條畷市中野3-5-28	072-877-1231
かたのし 交野市	かたのしりつほけんふくしそごうせんたー 交野市立保健福祉総合センター	かたのしあまのほらちよう 交野市天野が原町5-5-1	072-893-6400
やおし 八尾市	やおしほけんせんたー 八尾市保健センター	やおしあさひがおか 八尾市旭ヶ丘5-85-16	072-993-8600
かしわらし 柏原市	かしわらしりつほけんせんたー 柏原市立保健センター	かしわらしおおがた 柏原市大泉4-15-35	072-973-5516
ひがしおおさかし 東大阪市	ひがしほけんせんたー 東保健センター	ひがしおおさかしあさひまち 東大阪市旭町1-1	072-982-2603
	なかほけんせんたー 中保健センター	ひがしおおさかしいわたちよう 東大阪市岩田町4-3-22	072-965-6411
	にしほけんせんたー 西保健センター	ひがしおおさかしたかいだもとまち 東大阪市高井田元町2-8-27	06-6788-0085
まつばらし 松原市	まつばらしりつほけんせんたー 松原市立保健センター	まつばらしたいじちよう 松原市田井城1-1-40	072-336-7100
はびきのし 羽曳野市	はびきのしりつほけんせんたー 羽曳野市立保健センター	はびきのしこんだ 羽曳野市誉田4-2-3	072-956-1000
ふじいでらし 藤井寺市	ふじいでらしりつほけんせんたー 藤井寺市立保健センター	ふじいでらしこやま 藤井寺市小山9-4-33	072-939-1112
おおさかさやまし 大阪狭山市	おおさかさやましりつほけんせんたー 大阪狭山市立保健センター	おおさかさやましいわむろ 大阪狭山市岩室1-97-3	072-367-1300
とんだばやし 富田林市	とんだばやしりつほけんせんたー 富田林市立保健センター	とんだばやしちこうようだい 富田林市向陽台1-3-35	0721-28-5520
かわちながのし 河内長野市	かわちながのしりつほけんせんたー 河内長野市立保健センター	かわちながのしきどひがしまち 河内長野市木戸東町2-1	0721-55-0301
かなんちよう 河南町	かなんちようほけんふくしせんたー 河南町保健福祉センター	かなんちようおおあざしらき 河南町大字白木1371	0721-90-4800
たいしちよう 太子町	たいしちようりつほけんせんたー 太子町立保健センター	たいしちようおおあざやまだ 太子町大字山田101	0721-98-5520
ちはやあかさかむら 千早赤阪村	ちはやあかさかそんりつほけんせんたー 千早赤阪村立保健センター	ちはやあかさかむらおおあざみずわけ 千早赤阪村大字水分195-1	0721-72-0069
いずみし 和泉市	いずみしほけんせんたー 和泉市保健センター	いずみしふちゆうちよう 和泉市府中町4-22-5	0725-47-1551
いずみおおつし 泉大津市	いずみおおつしりつほけんせんたー 泉大津市立保健センター	いずみおおつしみやちよう 泉大津市宮町2-25	0725-33-8181
たかいしし 高石市	たかいししりつほけんせんたー 高石市立総合保健センター	たかいししはごろも 高石市羽衣4-4-26	072-267-1160
ただおかちよう 忠岡町	ただおかちようほけんせんたー 忠岡町保健センター	ただおかちようただおかひがし 忠岡町忠岡東1-34-1	0725-22-1122
きしわだし 岸和田市	きしわだしりつほけんせんたー 岸和田市立保健センター	きしわだしべつしちよう 岸和田市別所町3-12-1	072-423-8811
かいづかし 貝塚市	かいづかしりつほけんせんたー 貝塚市立保健センター	かいづかしはたけなか 貝塚市畠中1-18-8	072-433-7000
いずみさのし 泉佐野市	いずみさのしけんこうすいしんか 泉佐野市健康推進課	いずみさのしいちばひがし 泉佐野市市場東1-1-1	072-463-1212
くまどりちよう 熊取町	くまどりちようりつほけんふくしせんたー 熊取町立総合保健福祉センター (くまどりせんたー) (熊取ふれあいセンター)	くまどりちようのだ 熊取町野田1-1-8	072-452-6285
たじりちよう 田尻町	たじりちようりつほけんふくしせんたー 田尻町総合保健福祉センター (ふれあいせんたー) (ふれ愛センター)	たじりちようおおあざかしちようじ 田尻町大字嘉祥寺883-1	072-466-5013
せんなんし 泉南市	せんなんしりつほけんせんたー 泉南市立保健センター	せんなんししんだいちちば 泉南市信達市場1584-1	072-482-7615
はんなんし 阪南市	はんなんしりつほけんせんたー 阪南市立保健センター	はんなんしくらた 阪南市黒田263-1	072-472-2800
みさきちよう 岬町	みさきちようりつほけんせんたー 岬町立保健センター	みさきちようたながわたにがわ 岬町多奈川谷川2424-3	072-492-2424

[Return to Top](#)

Ⅹ-4 労働

1. 府内のハローワークリスト (雇用保険業務を行っているハローワーク)

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-hellowork/list.html>

名称	住所	電話番号	管轄地区
大阪東	大阪市中央区農人橋2丁目1-36 ピップビル 地下鉄(Osaka Metro)谷町線・中央線谷町 四丁目駅8番出口徒歩3分	06-6942-4771	中央区(大阪西の管轄除く)・ 東成区・天王寺・城東区・鶴見区・ 生野区
梅田	大阪府北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル16階 JR東西線・北新地駅東出口すぐ	06-6344-8609	北区・都島区・旭区・此花区・ 福島区・西淀川区
大阪西	大阪市港区南市岡1-2-34 JR環状線大正駅徒歩12分・地下鉄 (Osaka Metro)長堀鶴見緑地線大正駅4号 出口徒歩12分	06-6582-5271	西区・浪速区・港区・大正区・中央区 のうち安堂寺町、上本町西、東平、 上汐、中寺、松屋町、瓦屋町、高津、 南船場、島之内、道頓堀、千日前、 難波千日前、難波、日本橋、東 心斎橋、心斎橋筋、西心斎橋、 宗右衛門町、谷町6~9丁目
阿倍野	大阪市阿倍野区文の里1-4-2 JR阪和線 美章園駅 徒歩3分 地下鉄(Osaka Metro)谷町線 文の里駅 徒歩7分	06-4399-6007	阿倍野区・西成区・住吉区・ 平野区・住之江区・東住吉区
淀川	大阪市淀川区十三本町3-4-11 阪急十三駅徒歩3分	06-6302-4771	東淀川区・淀川区・吹田市
布施	大阪府東大阪市長堂1-8-37 イオン布施駅前店 4階 近鉄奈良線・大阪線 布施駅 徒歩2分	06-6782-4221	東大阪市・八尾市
堺	堺市堺区南瓦町2-29 堺地方合同庁舎1~3階 南海高野線 堺東駅 徒歩 5分	072-238-8301	堺市
岸和田	岸和田市作才町 1264 阪和線東岸和田駅徒歩6分	072-431-5541	岸和田市・貝塚市
池田	池田市栄本町12-9 阪急宝塚線池田駅徒歩7分	072-751-2595	池田市・豊中市・箕面市・豊能郡 豊能町、能勢町
泉大津	泉大津市旭町22-45 テクスピア大阪2 階 南海本線泉大津駅徒歩3分	0725-32-5181	泉大津市・和泉市・高石市・泉北郡 忠岡町

めいしやう 名称	じやうしよ 住所	でんわばんごう 電話番号	かんかつちく 管轄地区
ふじいでら 藤井寺	ふじいでらしおか ちやうめ 藤井寺市岡2丁目10-18 DH藤井寺駅前 ビル3階 きんてつみなみおおさかせんふじいでらえきと ほ ぶん 近鉄 南 大阪線藤井寺駅徒歩2分	072-955-2570	かしわらし まつばらし ほびきのし 柏原市・松原市・羽曳野市・ ふじいでらし 藤井寺市
ひらかた 枚方	ひらかたしおかほんまち 枚方市岡本町 7-2 ひおるね いおんひらかたてん6かい ピオルネ・イオン枚方店6階 けいはんほんせんひらかたしえきと ほ ぶん 京阪本線枚方市駅徒歩3分	072-841-3363	ひらかたし ねやがわし かたのし 枚方市・寝屋川市・交野市
いずみさの 泉佐野	いずみさのしやえまち 泉佐野市上町2-1-20 なんかいほんせんいずみさのえきと ほ ぶん 南海本線泉佐野駅徒歩5分 いずみさのけいさつとなり 泉佐野警察 隣	072-463-0565	いずみさのし せんなんし はんなんし せんなんぐん 泉佐野市・泉南市・阪南市・泉南郡 くまとりちやう たしりちやう みさきちやう 熊取町・田尻町・岬町
いばらき 茨木	いばらきしひがしちやうじやうちやう 茨木市東 条町 1-12 きやうとせんいばらきえきと ほ ぶん JR京都線茨木駅徒歩8分 いばらきしやうほうしよにしどなり 茨木消防署西隣	072-623-2551	いばらきし たかつきし せつし みしまぐん 茨木市・高槻市・摂津市・三島郡 しまとちやう 島本町
かわちながの 河内長野	かわちながのししやうえいちやう 河内長野市昭栄町 7-2 きんてつながのせん なんかいちやうせんかわちながのえきと ほ 近鉄長野線、南海高野線河内長野駅徒歩20 ぶん 分	0721-53-3081	かわちながのし とんだばやし 河内長野市・富田林市・ おおさかさやまし みなみかわちぐんかなんちやう 大阪狭山市・南河内郡河南町・ だいしちやう ちはやあかさかむら 太子町、千早赤阪村
かどま 門真	かどましどのしまちやう 門真市殿島町6-4 もりぐちかどましちやうかいかん かい 守口門真商工会館2階 けいはんほんせん おおさかも のれーるかどましえきと ほ ぶん 京阪本線、大阪モノレール門真市駅徒歩10分	06-6906-6831	もりぐちし だいとうし かどまし ししやうなわてし 守口市・大東市・門真市・四條畷市

2. 外国人雇用サービスセンター

めいしやう 名称	じやうしよ 住所	でんわばんごう 電話番号	かんかつちく 管轄地区
うめだ 梅田	おおさかしきたかくだちやう 大阪市北区角田町8-47 阪急グランドビル16階 URL https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/	06-7709-9465	なし
さかい 堺	はろーわーくさかい じやうきりすと ハローワーク堺 (⇒上記リスト)	072-222-5049	さかいし 堺市

3. 労働基準監督署リスト

URL https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudoukijun_keiyaku/list.html

めいしやう 名称	じやうしよ 住所	でんわばんごう *電話番号	かんかつちいき 管轄地域
おおさかちやうおつ 大阪中央	おおさかしちやうおつくもりのみやちやうおつ 大阪市中央区森ノ宮中央 1-15-10 かんじやうせん ちかてつ ちやうおつせん JR環状線、地下鉄(Osaka Metro) 中央線 もりのみやえき 森ノ宮駅すぐ	06-7669-8726 06-7669-8727 06-7669-8728	ちやうおつく ひがしなりく じやうとうく 中央区・東成区・城東区・ てんのうじく なにわく いくのく 天王寺区・浪速区・生野区・ つるみく 鶴見区
てんま 天満	おおさかしきたかくてんまほし 大阪市北区天満橋1-8-30 OAPタワー7階 かんじやうせんさくらのみやえき とうざいせんおおさかてんまべうえき JR環状線桜ノ宮駅、JR東西線大阪天満宮駅 とほやく ぶん 徒歩約10分	06-7713-2003 06-7713-2004 06-7713-2005	きたく みやこしまく あさひく 北区・都島区・旭区
にしのだ 西野田	おおさかしこのはなくにしくしやう 大阪市此花区西九条5-3-63 かんじやうせん はんしん せん JR環状線、阪神なんば線 にしくしやうえきと ほ ぶん 西九条駅徒歩5分	06-7669-8787 06-7669-8787 06-7669-8788	このはなく にしよどがわく ぶんくしまく 此花区・西淀川区・福島区

めいしやう 名称	じゆうしよ 住所	でんわばんごう *電話番号	かんかつちいき 管轄地域
ひがしおおさか 東大阪	ひがしおおさかしわかえにしんまち 東大阪市若江西新町1-6-5 きんてつやえのさとえきとほ 近鉄八戸ノ里駅徒歩7分	06-7713-2025	ひがしおおさかし や おし 東大阪市・八尾市
		06-7713-2026	
		06-7713-2027	
さかい 堺	さかいしさがいくみなみかわらまち 堺市堺区南瓦町2-29 さかいちほうごうどうちやうしゃ かい 堺地方合同庁舎3階 なんかいこうやせんさかひがしえきとほ 南海高野線堺東駅徒歩5分	072-340-3829	さかいし 堺市
		072-340-3831	
		072-340-3835	
きたおおさか 北大阪	ひらかたしむがしたみや 枚方市東田宮1-6-8 けいはんほんせんひらかたしえきとほ 京阪本線枚方市駅徒歩5分	072-391-5825	もりぐちし ひらかたし ねやがわし 守口市・枚方市・寝屋川市・ だいとうし かどまし しじょうなわてし 大東市・門真市・四條畷市・ かたのし 交野市
		072-391-5826	
		072-391-5827	
いばらき 茨木	いばらきしうえなかしやう 茨木市上中条2-5-7 きやうとせんいばらきえき はんきやうでんでつきやうとせんいばらきえき JR京都線茨木駅、阪急電鉄京都線茨木市駅 とほ 徒歩5分	072-604-5308	いばらきし たかつきし すいだし 茨木市・高槻市・吹田市・ せつし みしまぐんしまちとちやう 摂津市・三島郡島本町
		072-604-5309	
		072-604-5310	
おおさかみなみ 大阪南	おおさかしにしなりくたまでなか 大阪市西成区玉出中2-13-27 ちかてつ よつばしせんたまでえきとほ 地下鉄(Osaka Metro)四つ橋線玉出駅徒歩す ぐ	06-7688-5580	すみのえく すみやく にしなりく 住之江区・住吉区・西成区・ あべのく ひがしすみやく ひらのく 阿倍野区・東住吉区・平野区
		06-7688-5581	
		06-7688-5582	
おおさかし 大阪西	おおさかしにしきたほりえ 大阪市西区北堀江1-2-19 あすてりおきたほりえ かい アステリア北堀江ビル9階 ちかてつ よつばしせんよつばし ばん 地下鉄(Osaka Metro)四つ橋線四ツ橋 5番 でぐち 出口すぐ	06-7713-2021	にしき みなとく たいしやうく 西区・港区・大正区
		06-7713-2022	
		06-7713-2023	
よどがわ 淀川	おおさかしよどがわくにしみくに 大阪市淀川区西三国4-1-12 はんきやうたからづかせんみくにえきとほ 阪急宝塚線三国駅徒歩11分 ちかてつ みどうすじせんひがしみくにえきとほ 地下鉄(Osaka Metro)御堂筋線東三国駅徒歩 16分	06-7668-0268	ひがしよどがわく よどがわく いけだし 東淀川区・淀川区・池田市・ とよなかし みのおし とよのくんとよのちやう 豊中市・箕面市・豊能郡豊能町、 のせちやう 能勢町
		06-7668-0269	
		06-7668-0270	
きしわだ 岸和田	きしわだしきしきちやう 岸和田市岸城町23-16 なんかいほんせんたこじぞうえきとほ 南海本線蛸地蔵駅徒歩3分	072-498-1012	きしわだし かいづかし いずみさのし 岸和田市・貝塚市・泉佐野市・ せんなんし せんなんくんとまとりちやう 泉南市・泉南郡熊取町、 たじりちやう みさきちやう はんなんし 田尻町、岬町・阪南市
		072-498-1013	
		072-498-1014	
はびきの 羽曳野	はびきのしこんだ 羽曳野市誉田3-15-17 きんてつみなみおおさかせんひらぬいちえきとほ 近鉄南大阪線古市駅徒歩5分	072-942-1308	とんだばやしし かわちながのし 富田林市・河内長野市・ まつばらし かしわらし はびきのし 松原市・柏原市・羽曳野市・ ふじいでらし おおさかさやまし 藤井寺市・大阪狭山市・ みなみかわちぐんかはんちやう たいしちやう 南河内郡河南町・太子町、 ちはやあかさかむら 千早赤阪村
		072-942-1308	
		072-942-1309	
いずみおおつ 泉大津	いずみおおつしあさひまち 泉大津市旭町22-45 テクスピア大阪6階 なんかいほんせんいずみおおつえきとほ 南海本線泉大津駅徒歩3分	0725-27-1211	いずみおおつし いずみし たかいしし 泉大津市・和泉市・高石市・ せんほくぐんただおかちやう 泉北郡忠岡町
		0725-27-1211	
		0725-27-1212	

* じやうだん かんとく
上段 監督
なかだん あんぜんえいせい
中段 安全衛生
げだん ろうさい
下段 労災

[Return to Top](#)

IX-5 総領事館 (関西)・大使館リスト

1. 関西にある総領事館と領事館

総領事館・領事館	住所	電話番号
Australia 在大阪オーストラリア総領事館	大阪市中央区城見2-1-61 ツイン21MIDタワー16階	06-6941-9271
China 在大阪中華人民共和国総領事館	大阪市西区 靱 本町3-9-2	06-6445-9481
France 在京都フランス総領事館	京都市左京区吉田 泉 殿 町 8	075-761-2988
Germany 在大阪神戸ドイツ連邦共和国総領事館	大阪市北区大淀中1-1-88 梅田スカイビル東棟35階	06-6440-5070
India 在大阪神戸インド総領事館	大阪市中央区久太郎町1-9-26 船場I.S.ビル10階	06-6261-7299/9299
Indonesia 在大阪インドネシア共和国総領事館	大阪市北区中之島6-2-40 中之島インテスビル22階	06-6449-9898/9883
Italy 在大阪イタリア総領事館	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー17階	06-4706-5820
Korea 在大阪大韓民国総領事館	大阪市中央区 西心齋橋2-3-4	06-4256-2345
Mongolia 在大阪モンゴル国総領事館	大阪市中央区博労町1-4-10 博労町エーステートビル3階 301, 303号室	06-4963-2572
Netherlands 在大阪オランダ王国総領事館	大阪市中央区北浜1-1-14 北浜1丁目平和ビル8階B室	06-6484-6000
Panama 在神戸パナマ共和国総領事館	神戸市中央区 京 町 71 山本ビル7階	078-392-3361/3362
Philippines 在大阪フィリピン共和国総領事館	大阪市中央区城見2-1-61 ツイン21MIDタワー24階	06-6910-7881
Russia 在大阪ロシア連邦総領事館	豊中市 西 緑 丘 1-2-2	06-6848-3451
Thailand 在大阪タイ王国総領事館	大阪市中央区久太郎町1-9-16 バンコク銀行ビル4階	06-6262-9226/9227
United Kingdom 在大阪英国総領事館 (イギリス)	大阪市中央区博労町3-5-1 御堂筋グランタワー 19階	06-6120-5600
U.S.A 在大阪・神戸アメリカ合衆国総領事館	大阪市北区西天満2-11-5	06-6315-5900
Vietnam 在大阪ベトナム社会主義共和国総領事館	堺市堺区市之町 東 4-2-15	072-221-6666

あるふぁべっとじゅん
(アルファベット順)

2. 日本に所在する大使館と名誉領事館（関西に総領事館がない場合）

あしあ
アジア

	大使館	電話番号
Bangladesh	バングラデシュ人民共和国大使館	03-3234-5801
Brunei	ブルネイ・ダルサラーム国大使館	03-3447-7997
Cambodia	カンボジア王国大使館	03-5412-8521
Laos	ラオス人民民主共和国大使館	03-5411-2291/2292
Malaysia	マレーシア大使館	03-3476-3840
Maldives	モルディブ共和国大使館	03-6234-4315
Myanmar	ミャンマー連邦共和国大使館	03-3441-9291/9294
Nepal	ネパール大使館	03-3713-6241/6242
Pakistan	パキスタン・イスラム共和国大使館	03-5421-7741/7742
Sri Lanka	スリランカ民主社会主義共和国大使館	03-3440-6911/6912
Singapore	シンガポール共和国大使館	03-3586-9111/9112
Timor-Leste	東ティモール民主共和国大使館	03-3238-0210/0215
	名誉総領事館	電話番号
Bhutan	在大阪ブータン王国名誉総領事館	06-6227-4641

ほくべい
北米

	大使館	電話番号
Canada	カナダ大使館	03-5412-6200

ちゅうなんべい
中南米

	大使館	電話番号
Argentina	アルゼンチン共和国大使館	03-5420-7101/7105
Bolivia	ボリビア多民族国大使館	03-6803-4362
Brazil	ブラジル連邦共和国大使館	03-3404-5211
Chile	チリ共和国大使館	03-3452-7561/7562/7585
Colombia	コロンビア共和国大使館	03-3440-6451
Costa Rica	コスタリカ共和国大使館	03-6434-0426
Cuba	キューバ共和国大使館	03-5570-3182
Dominican Republic	ドミニカ共和国大使館	03-6268-9085
Ecuador	エクアドル共和国大使館	03-6441-0122
El Salvador	エルサルバドル共和国大使館	03-6804-2177
Guatemala	グアテマラ共和国大使館	03-5797-7502
Haiti	ハイチ共和国大使館	03-3486-7096
Honduras	ホンジュラス共和国大使館	03-4361-8142
Jamaica	ジャマイカ大使館	03-3435-1861
Mexico	メキシコ合衆国大使館	03-3581-1131/1135

	たいしかん 大使館	でんわばんごう 電話番号
Nicaragua	に から く あ きょうわこくたいしかん ニカラグア共和国大使館	03-6265-0411
Paraguay	ぱ ら く あ い きょうわこくたいしかん パラグアイ共和国大使館	03-3265-5271
Peru	ぺ る ー きょうわこくたいしかん ペルー共和国大使館	03-3406-4243/4249
Uruguay	う る く あ い どうほうきょうわこくたいしかん ウルグアイ東方共和国大使館	03-6452-9150
Venezuela	べ ね す え ら ほ り ば る きょうわこくたいしかん ベネズエラ・ボリバル共和国大使館	03-6275-2361
	めいよりょうじかん 名誉領事館	でんわばんごう 電話番号
Antigua and Barbuda	ざいとうきょうあん てい く あ ば ー ぶ ー だ 在東京アンティグア・バーブダ めいよりょうじかん 名誉領事館	03-3779-1341
Saint Vincent and the Grenadines	ざいとうきょうせん と びん せん と およ ぐ れ な てい ー ん 在東京セントビンセント及びグレナディーン しょとうめいよりょうじかん 諸島名誉領事館	03-3470-1040

おうしゅう
欧州

	たいしかん 大使館	でんわばんごう 電話番号
Albania	あ る ば に あ きょうわこくたいしかん アルバニア共和国大使館	03-3543-6861
Armenia	あ る め に あ きょうわこくたいしかん アルメニア共和国大使館	03-6277-7453
Austria	お ー す と り あ きょうわこくたいしかん オーストリア共和国大使館	03-3451-8281/8282
Azerbaijan	あ ぜ る ば い じ ゃ ん きょうわこくたいしかん アゼルバイジャン共和国大使館	03-5486-4744
Belarus	べ ら る ー し きょうわこくたいしかん ベラルーシ共和国大使館	03-3448-1623
Belgium	べ る ぎ ー おうこくたいしかん ベルギー王国大使館	03-3262-0191
Bosnia and Herzegovina	ぼ す に あ へ る つ ぁ ぎ び な たいしかん ボスニア・ヘルツェゴビナ大使館	03-5422-8231
Bulgaria	ぶ る が り あ きょうわこくたいしかん ブルガリア共和国大使館	03-3465-1021~1024 /1026/1028/1030
Croatia	く ろ あ ち あ きょうわこくたいしかん クロアチア共和国大使館	03-5469-3014
Cyprus	き ぷ ろ す きょうわこくたいしかん キプロス共和国大使館	03-6432-5040~5042
Czech	ち え こ きょうわこくたいしかん チェコ共和国大使館	03-3400-8122
Denmark	で ん ま ー く おうこくたいしかん デンマーク王国大使館	03-3496-3001
Estonia	え す と に あ きょうわこくたいしかん エストニア共和国大使館	03-5412-7281
Finland	ふ い ん ら ん たいしかん フィンランド大使館	03-5447-6000
Georgia	じ ょ ー じ あ たいしかん ジョージア大使館	03-5575-6091
Greece	ぎ り し ゃ たいしかん ギリシャ大使館	03-3403-0871/0872
Hungary	は ん が り ー たいしかん ハンガリー大使館	03-5730-7120/7121
Iceland	あ い す ら ん ど きょうわこくたいしかん アイスランド共和国大使館	03-3447-1944
Ireland	あ い る ら ん ど たいしかん アイルランド大使館	03-3263-0695
Kazakhstan	か ざ ぶ す た ん きょうわこくたいしかん カザフスタン共和国大使館	03-3589-1821/ りょうじぶ 1826 (領事部)
Kosovo	こ そ ほ きょうわこくたいしかん コソボ共和国大使館	03-6809-2577
Kyrgyz	き る ぎ す きょうわこくたいしかん キルギス共和国大使館	03-6453-8277
Latvia	ら と び あ きょうわこくたいしかん ラトビア共和国大使館	03-3467-6888

	だいしかん 大使館	でんわばんごう 電話番号
Lithuania	り と あ に あ きょうわこくだいしかん リトアニア共和国大使館	03-3408-5091
Luxembourg	る く せ ん ぶ る く だ い こ う こ く だ い し か ん ルクセンブルク大公国大使館	03-3265-9621~9623
North Macedonia	きたまげどにあきょうわこく 北マケドニア共和国	03-6868-7110
Malta	まる た きょうわこくだいしかん マルタ共和国大使館	03-5404-3450/3451
Moldova	も る ど ば きょうわこくだいしかん モルドバ共和国大使館	03-5225-1622
Norway	の る う え - お う こ く だ い し か ん ノルウェー王国大使館	03-5422-1200
Poland	ほ - ら ん ど きょうわこくだいしかん ポーランド共和国大使館	03-5794-7020
Portugal	ほ る と が る だ い し か ん ポルトガル大使館	03-6447-7870
Romania	る - ま に あ だ い し か ん ルーマニア大使館	03-3479-0311/0313
San Marino	さん ま り の きょうわこくだいしかん サンマリノ共和国大使館	03-5414-7745
Serbia	せ る び あ きょうわこくだいしかん セルビア共和国大使館	03-3447-3571/3572
Slovak	す る ば き あ きょうわこくだいしかん スロバキア共和国大使館	03-3451-2200/1033
Slovenia	す る べ に あ きょうわこくだいしかん スロベニア共和国大使館	03-5468-6275
Spain	す べ い ん お う こ く だ い し か ん スペイン王国大使館	03-3583-8531/8532
Sweden	す う え - で ん お う こ く だ い し か ん スウェーデン王国大使館	03-5562-5050
Switzerland	す い す だ い し か ん スイス大使館	03-5449-8400
Tajikistan	た じ き す た ん きょうわこくだいしかん タジキスタン共和国大使館	03-6721-7455
Turkmenistan	と る く め に す た ん だ い し か ん トルクメニスタン大使館	03-5766-1150
Ukraine	う く ら い な だ い し か ん ウクライナ大使館	03-5474-9770
Uzbekistan	う ず べ き す た ん きょうわこくだいしかん ウズベキスタン共和国大使館	03-6277-2166/3442
Vatican City	ろ - ま ほ う お う ち ょ う だ い し か ん ば ち か ん ローマ法王庁大使館 (バチカン)	03-3263-6851
European Union	お う し ゅ う れ ん こ う だ い ひ ょ う ぶ 欧州連合代表部 (EU)	03-5422-6001
	めいよそりょうじかん 名誉総領事館	でんわばんごう 電話番号
Monaco	ざいとうきょうもなここうこくめいよそりょうじかん 在東京モナコ公国名誉総領事館	03-3211-4994

ちゅうとう
中東

	だいしかん 大使館	でんわばんごう 電話番号
Afghanistan	あふがにすたんいすらむきょうわこくだいしかん アフガニスタン・イスラム共和国大使館	03-5574-7611
Bahrain	ば - れ - ー ん お う こ く だ い し か ん バーレーン王国大使館	03-3584-8001
Iran	いらんいすらむきょうわこくだいしかん イラン・イスラム共和国大使館	03-3446-8011/8015
Iraq	いらくきょうわこくだいしかん イラク共和国大使館	03-5790-5311
Israel	いすらえるこくだいしかん イスラエル国大使館	03-3264-0911
Jordan	よるだんはしえみつとおうこくだいしかん ヨルダン・ハシエミット王国大使館	03-5478-7177
Kuwait	くわえーとこくだいしかん クウェート国大使館	03-3455-0361
Lebanon	ればのんきょうわこくだいしかん レバノン共和国大使館	03-6451-2981
Oman	おまーんこくだいしかん オマーン国大使館	03-5468-1088
Qatar	かたーるこくだいしかん カタール国大使館	03-5475-0611~0613

	だいいしかん 大使館	でんわばんごう 電話番号
Saudi Arabia	さうじ あらび あおうこくだいしかん サウジアラビア王国大使館	03-3589-5241
Syria	しりあ あらぶきょうわこくだいしかん シリア・アラブ共和国大使館	03-3586-8977/8978
Turkey	とるこきょうわこくだいしかん トルコ共和国大使館	03-6439-5700
United Arab Emirates	あらぶしゅちょうこくれんほうだいいしかん アラブ首長国連邦大使館	03-5489-0804
Yemen	いえめんきょうわこくだいしかん イエメン共和国大使館	03-6261-9026

あふりか
アフリカ

	だいいしかん 大使館	でんわばんごう 電話番号
Algeria	あるじえりあみんしゅじんみんきょうわこくだいしかん アルジェリア民主人民共和國大使館	03-3711-2661
Angola	あんごらきょうわこくだいしかん アンゴラ共和国大使館	03-5430-7879
Benin	べなんきょうわだいいしかん ベナン共和国大使館	03-6268-9360
Botswana	ぼつわなきょうわこくだいしかん ボツワナ共和国大使館	03-5440-5676
Burkina Faso	ぶるきなふあそだいいしかん ブルキナファソ大使館	03-3485-1930
Cameroon	かめろんきょうわこくだいしかん カメルーン共和国大使館	03-5430-4985
Congo (the Republic of Congo)	こんこきょうわこくだいしかん コンゴ共和国大使館	03-6427-7858
Congo (the Democratic Republic of the Congo)	こんこみんしゅきょうわこくだいしかん コンゴ民主共和国大使館	03-6456-4394
Cote d'Ivoire	こーとじほわーるきょうわこくだいしかん コートジボワール共和国大使館	03-5454-1401~1403
Djibouti	じぶちきょうわこくだいしかん ジブチ共和国大使館	03-3440-3115
Egypt	えじぶと あらぶきょうわこくだいしかん エジプト・アラブ共和国大使館	03-3770-8022/8023
Eritrea	えりとりあこくだいしかん エリトリア国大使館	03-5791-1815
Ethiopia	えちおびあれんほうみんしゅきょうわこくだいしかん エチオピア連邦民主共和国大使館	03-5420-6860/6861
Gabon	がぼんきょうわこくだいしかん ガボン共和国大使館	03-5430-9171
Ghana	がーなきょうわこくだいしかん ガーナ共和国大使館	03-5410-8631/8633
Guinea	ぎにあきょうわこくだいしかん ギニア共和国大使館	03-3770-4640
Kenya	けにあきょうわこくだいしかん ケニア共和国大使館	03-3723-4006/4007
Lesotho	れそとおうこくだいしかん レソト王国大使館	03-3584-7455
Liberia	りべりあきょうわこくだいしかん リベリア共和国大使館	03-5228-6751
Libya	りびあだいいしかん リビア大使館	03-3477-0701/0702
Madagascar	まだがすかるきょうわこくだいしかん マダガスカル共和国大使館	03-3446-7252/7253
Malawi	まらういきょうわこくだいしかん マラウイ共和国大使館	03-3449-3010
Mali	まりきょうわこくだいしかん マリ共和国大使館	03-5447-6881
Mauritania	もーりたにあいすらむきょうわこくだいしかん モーリタニア・イスラム共和国大使館	03-6712-2147
Morocco	もろっこおうこくだいしかん モロッコ王国大使館	03-5485-7171
Mozambique	もざんびーくきょうわこくだいしかん モザンビーク共和国大使館	03-5760-6271/6272
Namibia	なみびあきょうわこくだいしかん ナミビア共和国大使館	03-6426-5460
Nigeria	ないじえりあれんほうきょうわこくだいしかん ナイジェリア連邦共和国大使館	03-5425-8011
Rwanda	るわんだきょうわこくだいしかん ルワンダ共和国大使館	03-5752-4255

だいいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Senegal	せねがるきょうわこくだいししかん セネガル共和国大使館	03-3464-8451
South Africa	みなみあふりかきょうわこくだいししかん 南アフリカ共和国大使館	03-3265-3366/3369
South Sudan	みなみすーだんきょうわこくだいししかん 南スーダン共和国大使館	080-9443-2832
Sudan	すーだんきょうわこくだいししかん スーダン共和国大使館	03-5729-6170/2200/220 1
Tanzania	たんざにあれんごうきょうわこくだいししかん タンザニア連合共和国大使館	03-3425-4531
Togo	とーごきょうわこくだいししかん トーゴ共和国大使館	03-6421-1064
Tunisia	ちゅにじあきょうわこくだいししかん チュニジア共和国大使館	03-3511-6622/6625
Uganda	うがんだきょうわこくだいししかん ウガンダ共和国大使館	03-3462-7107
Zambia	ざんびあきょうわこくだいししかん ザンビア共和国大使館	03-3491-0121/0122
Zimbabwe	じんばぶえきょうわこくだいししかん ジンバブエ共和国大使館	03-3280-0331/0332
めいよそりょうじかんとめいよりょうじかん 名誉総領事館・名誉領事館		でんわばんごう 電話番号
Central African Republic	ざいとうきょうちゅうあふりかきょうわこくだいししかん 在東京中央アフリカ共和国名誉総領事館	03-3702-8808/8332
Comoros	ざいとうきょうこもろれんごうめいよりょうじかん 在東京コモロ連合名誉領事館	03-3433-5769
Gambia	ざいなごやがんびあきょうわこくだいししかん 在名古屋ガンビア共和国名誉総領事館	052-684-5911
Mauritius	ざいとうきょうもーりしやすきょうわこくだいししかん 在東京モーリシャス共和国名誉領事館	03-3587-7590
Niger	ざいとうきょうにじえーるきょうわこくだいししかん 在東京ニジェール共和国名誉領事館	03-6384-0236
Seychelles	ざいとうきょうせーしえきょうわこくだいししかん 在東京セーシェル共和国名誉領事館	03-3264-1022
Sao Tome and Principe	ざいとうきょうさんとめふりんしべみんしゅきょうわこくだいししかん 在東京サントメ・プリンシペ民主共和国名誉 領事館	03-6206-2572

だいやしゅう
大洋州

だいいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Fiji	ふいじーきょうわこくだいししかん フィジー共和国大使館	03-3587-2038
Marshall Islands	まーしゃるしよとうきょうわこくだいししかん マーシャル諸島共和国大使館	03-6432-0557
Micronesia	みくろねしあれんごうだいいしかん ミクロネシア連邦大使館	03-6452-2540
New Zealand	にゅーじーらんどだいいしかん ニュージーランド大使館	03-3467-2271
Palau	ぱらおきょうわこくだいししかん パラオ共和国大使館	03-5797-7480
Papua New Guinea	ぱぱニューギニアだいいしかん パプアニューギニア大使館	03-3710-7001
Samoa	さもあどくりつこくだいししかん サモア独立国大使館	03-6228-3692
Tonga	とんがおうこくだいししかん トンガ王国大使館	03-6441-2481
めいよそりょうじかんとめいよりょうじかん 名誉総領事館・名誉領事館		でんわばんごう 電話番号
Solomon Islands	ざいとうきょうそろもんしよとうめいよりょうじかん 在東京ソロモン諸島名誉領事館	03-3562-7490
Tuvalu	ざいとうきょうつばるめいよそりょうじかん 在東京ツバル名誉総領事館	03-6857-7253

[Return to Top](#)